

第2回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年2月18日(火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年2月18日(火) 午後5時16分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 3 番 澤 健君
10 番 松田 勲君 11 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君
18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
総務部長兼 池本 耕治君 財 務 部 長 石原 亨君
総合政策室長
教育次長 宮岡 秀樹君 赤坂支所長 森 章君
熊山支所長兼 山田 長俊君 吉井支所長 樋原 哲哉君
赤磐市民病院事務長
消防本部長 木庭 正宏君 秘書企画課長 近藤 常彦君
消 防 長
総務課長 岡本 衛典君 暮らし安全課長 水原 昌彦君
財政課長 直原 平君 管財課長 末本 勝則君
税務課長 藤原 義昭君 収納対策課長 友谷 幸栄君
監査事務局長 大上 直史君 教育総務課長 奥田 智明君
学校教育課長 坪井 秀樹君 社会教育課長 正好 尚昭君
スポーツ振興 国定 信之君
課 長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 任 大饗 剛君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第2回の総務文教常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、内田副市長のほうから御挨拶をお願いいたします。

なお、本日は市長のほうが所用がありまして1時間ほど欠席させていただくということです。それから、教育長が欠席ということでございます。それから、消防の小竹森課長が体調不良のため欠席ということ、それから委員の佐々木委員が1時間少々ちょっと遅滞するというところで申し出がありましたので申し添えております。

それでは、内田副市長よろしく申し上げます。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 皆さんおはようございます。

本日は、第2回目の総務文教委員会ということで、お寒い中御苦労さまでございます。

冒頭ではございますけれども、先ほど委員長のほうから申されましたように、市長におきましては、他の公務のため若干おくれたの出席になります。また、教育長におかれましては、体調不良により検査療養のため本日は欠席でございます。御了承を賜りたいというふうに思います。

さて、本年度も残すところあとわずかとなってまいりました。この時期は、現年度の仕上げの時期、また新年度に向けましての準備の時期でもございます。そういったことから、本日は3月議会に向けての補正予算並びに新年度予算の概要につきまして、また財政健全化アクションプランにつきまして説明をさせていただきたいと思っておりますので、御協議のほどよろしくお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はお世話になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議に入りたいと思っておりますが、その前に暫時休憩とさせていただきます。

午前10時2分 休憩

午前10時8分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開いたします。

それでは、これから先ほど申しました事業の協議事項に入りたいと思っております。

協議事項の1の事業の進捗状況についてを各部課ごとに報告願いたいと思っております。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それでは、総務部から順番に各部ごとに説明をさ

せていただきます。

まず、総務部の1ページから担当課長がそれぞれ説明いたします。資料の順にしたいと思っておりますので、担当課長が入れかわりになりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、秘書企画課から説明いたしますので、よろしく願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。それでは、秘書企画課のほうから、まずは1ページの(1)番の赤磐市過疎地域自立促進市町村振興計画の変更についてという議案について説明させていただきます。

過疎地域の振興計画の中に、今回教育の振興というところで、事業名、事業内容というところに新たに平成26年度から取り組みます吉井グラウンド防球ネット工事の項目を追加させていただきたいと思ひまして、上程をさせていただく予定にしております。

事業費は2,215万円の予定です。

続けていいですかね。

続きまして、(2)で、赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例でございます。

市民病院の診療所化により、市民バスに新たに松木から下市までを結ぶ松木下市線を新設する予定とします。それから、そのバスでございますが、市民バスの乗り継ぎを行う使用者に市民バスの乗り継ぎ券を発行して、使用料を100円とさせていただきます。要は、小野田線などから松木下市線に乗った場合には200円の最初の市民バスの使用料と、新たに乗り継ぎまして松木下市線に行く場合には使用料が乗り継ぎ券を利用しまして100円、合計で乗り継ぎで行った場合は300円となるという条例改正をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、続けて補正予算の次のページまで。続けて総務課のほう。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（岡本衛典君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、総務課関係を御報告させていただきます。

まず、(1)番でございます。専決処分の承認を求めることについてということで、平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございますが、これは国家賠償法によります損害賠償請求等事件の判決が確定いたしましたので、賠償金633万6,000円を計上したものでございます。内訳のほうはそこにありますように、損害賠償金が600万円、遅延損害金が30万5,753円、訴訟費用が2万9,453円でございます。

なお、賠償金につきましては1月31日に支払いを行っております。

続きまして、(2)番でございます。赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を

求めることについてということでございます。現在の委員の任期が満了いたします。これは26年度5月18日に満了しますけれども、5人の委員の選任について同意を求めるものでございます。

資料のほうは7ページからになります。7ページのほうに一覧表、それから8ページ以降に略歴を載せておりますので、あわせてごらんいただけたらと思います。敬称は略させていただきますが、まず木津恒良氏、男性、斗有629番地、66歳でございます。この方は再任でございます。次が野田博さん、男性、桜が丘7丁目20番地17号の65歳でございます。再任でございます。司法書士の方でございます。次が、橋本信洋、男性、西窪田113番地、64歳、この方は新任でございます。税理士の方でございます。続きまして、鈴木基久、男性、可真下2062番地、62歳、新任でございます。元農業共済連にお勤めでございます。それから、荒島修治、男性、平山523番地、62歳でございます。新任でございます。元銀行員の方でございます。適任と考えておまして選任したいというふうに思っております。

続きまして、1ページに戻りまして(3)番でございます。赤磐市職員の定年に関する条例の一部を改正する条例。これは病院の医師の定年を定めたところにつきまして、診療所化に伴いまして字句の改正をするものでございます。

それから、次の(4)でございます。赤磐市職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定についてでございます。これは、国の制度に合わせて制度化するものでございます。現在、勸奨退職制度というものがございまして、これにかわりまして定年前に退職する意思を有する職員を募集するという制度でございます。対象職員は45歳以上の職員から59歳まででございます。医師にありましては50歳以上となります。先ほど申しましたように、従来の勸奨退職制度が、本人の意思によりまして募集するような形になるというものでございまして、基本的には国の制度に合わせて改正をするものでございます。

それから、続きまして資料(5)でございます。赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。主な内容としたしましては、地域手当を導入するものでございます。国、県の機関でありますとか他の自治体への派遣等、こういったものを想定いたしまして民間の賃金、物価等の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために、国に準じて導入をするものでございます。

それから、次が宿日直手当の一部改正でございます。これは、病院の診療所化に伴いまして、宿日直手当に関する部分の字句を改正するものでございます。

それから、平成18年度改正時の経過措置額の廃止ですけれども、これは制度的には国に準じたものでございまして、平成18年度に給与構造改革に伴う現給保障制度というものがとられましたけれども、8年たちましてこれを廃止するというものでございます。

それから、(6)でございます。赤磐市職員の特別勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。1つは、夜間看護勤務手当につきまして、これも病院の診療所化に伴いまして、この箇所

の字句を改正をするものでございます。

それから、次の下水処理手当につきましては、該当事務がもうなくなっておりますので、このたび削除をいたします。

それから、ごみ処理手当の改正でございます。これは、新センターが設置されるということに伴いまして、新センターに適用できるように改正するというものでございまして、あわせて今、月額でございますが実態に合わせて支給できるように月額700円というふうに改正をするものでございます。

その次が、訪問看護ステーション業務手当の、これは追加でございます。訪問看護ステーションにつきましては、24時間対応ということでございまして勤務時間外に電話対応等のために待機する場合に支給するものでございまして、待機1回一晩につきまして300円という手当でございます。

総務課、以上でございます。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 補正予算の前までが以上です。条例関係です。続けていったら……。

○委員長（北川勝義君） 続けていってくれりゃええ。説明だけ皆全部いって。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、3ページをお開き願いたいと思います。

平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）の主要な事業につきまして御説明させていただきます。

まず、秘書企画課でございますが、歳入で総務使用料で、広域路線バスの使用料を今回追加で390万円増額させていただこうと思っております。当初予定よりも広域路線バスの使用料が増加したことによる実績等によるものでございます。

それから次に、総務費の国庫補助金で、地域内フィーダー系統確保備品費補助金でございます。これは、吉井地域のデマンドバスでございますが、この国庫補助金につきましてはタクシー業者への直接の交付となることにより、当初予算で385万2,000円を市のほうへ歳入に組んでおりましたけど、全額減額させていただきたいと思っております。

それから次に、総務費の県補助金で、地域振興特定路線補助金、これは広域路線バスの県の補助金でございます。広域路線バスの赤字補填を県のほうで補助金をいただくということで4月から9月分までの半年分です。110万8,000円。

それから次に、一般寄附金でふるさと赤磐応援寄附金、これが当初予算で30件予定をしておりましたけど、今1月末現在の実績でもう65件ということで122万2,000円の追加とさせていただきたいと思っております。

それから、受託収入。広域路線バスの運行受託収入ですけど、これは赤磐市と美咲町と美作

市でそれぞれ分担をするようにしとりまして、路線バスの収入がふえたことによりまして、それぞれ減額となりまして142万5,000円の減額とさせていただきます。

それから、雑入でございます。市民バス運行事業費補助金の返還金、これもデマンドバスでございますが、119万円の追加とさせていただきます。これは、国庫補助金がタクシー業者へ直接交付となった関係で、その分だけを、119万円を市のほうへ返還していただくということで119万円の計上でございます。

それから次に、過疎対策事業債。市民バスの運行事業でデマンドバスでございます。国庫補助金等がなくなった関係で、起債の対象が230万円ふえた関係で230万円の追加とさせていただきます。

それから、続きまして歳出でございます。

生活交通対策事業のほうで、地域公共交通計画評価検証業務委託料240万円減額でございます。これは、当初予算の総額を減額するものでございまして、今度は25年度は流しまして、26年度で新たに補助事業で補助率2分の1で実施するために減額をさせていただきます。

秘書企画課のほうは以上です。

○総務課長（岡本衛典君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 続きまして、総務課の関係でございます。

無線システム普及支援事業関連の減額を行っております。地デジの共聴の補助でございます。本年度計上しておりましたけれども、新たな事業がございませんでしたので歳入のほうで741万2,000円、歳出のほうで882万5,000円を減額するものでございます。

次が、情報セキュリティーサーバーの賃借料でございます。今年度入れかえを行っておりますが、執行残として419万3,000円の減額でございます。

それから、土地改良区総代選挙費でございます。無投票となりましたので、歳入のほうでは負担金116万5,000円の減額、歳出のほうは事務費等で116万3,000円の減額を予定しております。

総務課関係以上でございます。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、くらし安全課のほうの説明のほうをいたします。

繰越明許費補正の関係です。

まず、災害対策費、防災冊子印刷製本費122万9,000円の関係でございますが、わが家の防災の冊子印刷の関係となります。このわが家の防災の冊子には土石危険溪流、それから急傾斜崩

壊危険箇所、地すべり危険区域を盛り込んだ防災マップを掲載していますが、この危険箇所について現在岡山県において実施されている土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、いわゆる土砂法に基づき実施された砂防、基礎調査の結果を盛り込むよう計画していたところでございますが、土砂災害危険箇所の実地調査が遅延したために繰り越しをお願いするものでございます。

次に、災害対策費、地域防災計画修正業務委託事業の関係242万3,000円です。災害対策基本法の一部改正に伴いまして、赤磐市の地域防災計画の修正を行うものでございますが、岡山県において作成される南海トラフ巨大地震の被害想定作業の遅延等によりまして、修正作業の完了に遅延が生じたため繰り越しをお願いするものでございます。

次に、防犯対策費、自動車借上料19万6,000円の減額でございますが、こちらにつきましては防犯のパトロール用として自動車借上料を計上しておりましたが、代替車が確保されたため減額をお願いするものでございます。

次に、防犯対策費、工事請負費653万6,000円の減額でございますが、防犯灯の設置工事に伴います入札残の減額によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総務部は終わりかな。これで全部。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 26年度の一般会計は次のページからありますけども。

○委員長（北川勝義君） 26年度一般会計はこれだけして、せえから一般会計して。

皆さん、ちょっとお諮りしますが、総務部、企画部、消防、教育委員会というように分けて1つずつ審議したほうがわかりやすいと思います。

もし忘れてら、後で言うていただければええですけど。そう審議させていただきまして、なお、今総務部のほうの25年度のがありましたが、25年度は25年度で補正をやらせていただいて、26年度当初はまた受けるということにさせていただいてよろしいか。

それとも、一括して26年度もやりましょうか。

どうでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 26は別がいいでしょう。

○委員長（北川勝義君） 別がよろしい。

○委員（下山哲司君） 別がいいです。

○委員長（北川勝義君） それじゃ、執行部のほうから25年度の補正と条例関係の説明がありました。

これにつきまして、ただいまから審査に入りたいと思います。

執行部の説明が終わりました。

委員の皆さんで質疑がありましたら。

澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと教えてほしいんですけど、1ページ目の……。

○委員長（北川勝義君） 次の3月12日が総務文教委員会になって、定例の議会になっております。皆さんもよく御存じだと思いますけど、ある程度はよろしいが事前審査に入らない程度の審査でよろしくお願ひしたいと思ひますので。執行部のほうもわかれば、そのようなことでお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

はい、失礼しました。

澤委員。

○委員（澤 健君） 1ページの(5)なんですけど、ちょっとお聞きするということなんですけど、地域手当を導入するということで、国等への職員の派遣を想定って書いてあるんですけど、今までは国等への職員派遣というのはなかったということで、今度こういうことを実施しようと考えられているのでこの手当を導入したということですか。確認なんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 想定といたしましては、先ほど申しましたとおり、国とか他の自治体等も含めまして、そういった派遣、今後交流等も考えられるということで導入ということでございます。

現在も県とか一部のところについてはもう派遣しておりますけれども、やはり国のほうの……。

○委員長（北川勝義君） 課長、声をちょっと大きくして。

○総務課長（岡本衛典君） 国のほうの制度がございまして、それに準じて今回導入しておこうというものでございます。

○委員（澤 健君） はい、オーケーです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 1ページの4、職員の定年前に退職するとこういうあれなんですけど、再任用との関係はどういうふうになるか。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） この条例と再任用の関係は、直接は関係はございません。これは、あくまでも定年前に申し出をできる制度でございます。

再任用は定年後に改めて任用できるという制度でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、ちょっと岡本課長。今言よるのは僕はわかる。下山さんちょっとわかりにくかった。再任のことと、定年してからの募集をするというのをもう一遍詳しく説明してあげて。一緒に考えよるような、再任用とあれを。

○総務課長（岡本衛典君） 再任用とは全く別の制度でございます。

今回の条例制定は、あくまでも定年前に本人の意思により申し出ができる制度として制定されるものでございます。

それから、再任用といえますのは、定年退職した者がその後に改めて任用する制度でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それはわかっとなって聞いとんじゃけど。意味が、要するに早期退職して役所の仕事をする業務につく人がおるんかという意味が聞きたかった。再任用は再任用、それはわかっとなんじゃけど、制度は。じゃけど、そうじゃなしに。

○委員長（北川勝義君） よう説明してあげて。要するに僕が理解しとんのは、今じゃったら56、7、8、9の肩たたきがあつて出していきょうてありますと。再任用は再任用で、定年したらありますと。例えばという、ここで森章支所長がやめられたら再任用があるとかというようなんであつて、今の4番のような僕が理解しとんのは、45歳以上の職員で、医者は50歳じゃけど、早うやめてくれえというてやめてもらう募集をできるという条例じゃろ、今言よんのは。

○副委員長（松田 勲君） 年齢を下げて。

○委員長（北川勝義君） 年齢を下げてやりようということでしょ。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 僕のは合うとん。ちょっと待つて。合うとん。

○総務課長（岡本衛典君） 委員長の言われるとおりです。年齢を広げて募集できる。

○委員（下山哲司君） そのシステム自体はわかるんじゃけど、今まででもどういうんかな、早期でやめて役所の仕事を嘱託でしようる人がおるわけじゃ、現実には。現実におるわけじゃ。じゃから、それは役所として都合がええからその人を雇うとんで、業務的に。じゃから、そういうことが今後もこれからあるんかということ聞きよん。じゃから、再任用は国が定年延長の関係でせえというて言ようる話じゃけど、そうじゃなしに役所として必要なから雇うことがあるんかという意味が聞きたい。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。要するに、僕が例えば50でやめたとするが、希望を出して。それを役場が雇うてもええんかということが聞いてえわけじゃな。

○委員（下山哲司君） そうそうそうそう。

○委員長（北川勝義君） わかった、要約しよんの。

はい、課長。

○総務課長（岡本衛典君） 今回のこの制度との関連といえますか、この継続が導入されてどうかということは特別には関係はございません。現実、現在、過去において臨時等で雇い上げたという例は確かにございますけれども、この制度との関連は特別にあるものではございませ

ん。

○委員長（北川勝義君） 課長、今言よんのは、下山さんも僕も同じことを言よん。今、現実51でも2でもやめた人が、例えば僕がプロパーで下水道がよくわかるととか水原課長みてえにくらし安全課がようわかるとんじやったらやめてもろうても来てくれえと、やめた者が現実に今来とりますということ今言よるわけ。あえて違う課を言よるだけで、わかるよな今言よること。

○委員（下山哲司君） そうそうそう。

○委員長（北川勝義君） そういなんがあるんで、そういう人も来れるんかということ今言よるわけ。

はい、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃるように、制度的にはそういう規制はありませんので、一般の臨時職員あるいは嘱託職員と同様に採用する場合もございます。

例を言いますと、先ほどの例もありますし、それから投票管理者で期日前投票の投票管理者をお願いしたりするような場合もございます。臨時職員としての採用等がありますけれども。むやみやたらにこの制度にのっとってするといふもんじやございませんで、必要に応じて一般の方も含めて臨時職員の採用というのはなきにしもあらずです。

○委員長（北川勝義君） 一時的はわからあな。

○委員（下山哲司君） わかります、わかります。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 2ページ(6)の訪問看護ステーションの業務手当の追加ということで、電話対応すると一晩で300円ということなんですけど、いわゆる夜勤手当っていうか待機手当みたいなものとすれば非常に安いですよ。300円って一般的な感覚からいうと。これは、看護師さんが一晩そこに拘束される費用ということなんですか、それとも電話をただとるだけの業務手当が300円、それ以外に夜勤手当というか、そういうものが発生しているということなんでしょうか。どういうことなのか教えていただけます。

○総務課長（岡本衛典君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（岡本衛典君） 資料にもありますように、勤務時間外に、いわゆる夜勤としてそこに宿直するとかというのではなくて、例えば自宅であるとか実態的には夜間用の携帯電話を持って帰って、直接訪問している対象者の方からの御相談を受けることがあるということ、言ってみれば自宅で電話対応、宿直の延長のようなことをやるようなことが想定されますので、そういう場合に一晩300円の手当をつけようというものでございます。

仮に、出て行って実際に処置をすとかという場合、これは業務になりますので時間外手当の対応となります。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ということは、例えば何人か4人なら4人看護師さんいらして、御自宅にみんな帰りますよね。その人たちはみんな携帯を持ってて、電話がかかろうがかからまいが300円一晩に対して払うというふうな仕組みにしているということですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（岡本衛典君） 担当部署のほうから聞いております内容では、いわゆる電話受け付けとかそういう対応の当番を決めましてやると。全員が一緒にやるというのではなくて、当番制でやっていくと。その方について一晩あたりの手当を出すということでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今聞きよったら、これ回300となつとるじゃろ。

○委員長（北川勝義君） じゃ。

○委員（下山哲司君） 一晩言われたんじゃないん。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（岡本衛典君） 済いません。表現がわかりにくかったかもしれませんが、待機1回につきということ。1回というのが一晩でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほな、10回かかっても300円。これ回300円となつとるというん。

○副委員長（松田 勲君） 電話の回数じゃねえ。一晩待機するのに300円。

○委員長（北川勝義君） よう説明してあげてください。

課長。

○総務課長（岡本衛典君） 電話の回数ではございません。一晩1回という。

○委員（下山哲司君） 一晩で1回ということ。

○委員長（北川勝義君） そういう説明をせなんだら、わかりにきいわ。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 次いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） 3ページのふるさと応援寄附金、これはお返しがあったな。してもらうところへ何か送るのは。それはどういう形で今。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市に3万円以上の寄附をいただいた方に対しましては、赤磐市の特産品を送らせていただいております。希望に応じて。特産品の種類につきましては10種類用意しております。ワインから桃から米から梨からブドウ等を用意しております。それだけの……。

○委員（下山哲司君） 金額は3,000円じゃった……。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 大体送料込みの5,000円以内で。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一件。防犯灯の設置工事、入札残ということになっとなんですが、入札結果を見てねえんですけど、2,000万円だったかな予算が、当初の。それが余りにも残が大き過ぎるような気がすんですけど。その辺はどんなんですか。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 指名入札で行っておりますが、指名入札で業者の方が公正に価格競争された結果がこのような結果だというふうに判断しております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） それで、地元の業者を優先的というような話があったんですが、そういうことは実施ができたんですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 地元業者の優先ということを前の委員会のほうで御指摘がございまして、こちらのほうといたしましてもいろいろ検討してまいりました。

まず、1点が、今回防犯灯を設置するに当たって、引き込み線作業員という資格が必要となっております。市内の業者で電器の小売業をしてある組合がございしますが、そちらのほうに確認をいたしましたら、引き込み線作業員の資格を持っている業者は市内にはないというふうな御返事をいただきまして、それだったら今建設業法に基づいております電気の登録をしてある市内業者のほうを優先してというふうな格好での業者選定のほうを行ってまいりました。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 電気の登録しとられる人は、中電の契約は皆しとられる。それがねえというのは絶対おかしい。

私はもう年じゃから、その資格を持つとったんじゃけどもう返したんじゃけど、電気業の登録で工事をしょうる人は、電気の工事というのは通産のあれじゃから必ず登録、届けをせにゃいけんようになってん。じゃから、それで中国電力管内の工事をするのは、ほぼ90%引き込みの資格は皆持つとる。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、中嶋やこう持ってなかったらおかしい。

○委員（下山哲司君） 持つとる。あそこは中電の引き込みの修繕の地区の請負をしとるから。故障があつたらすぐ連絡があつて、直しに行くようになつとんじゃけど。そりゃ、電気工事の今、ねえと言うたこと自体が問題がある。

○委員長（北川勝義君） ねえことはねえわ。ありゃあや。

○委員（下山哲司君） もう90%以上ある。

○くらし安全課長（水原昌彦君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 先ほど御説明いたしました、電器の製品の小売業の組合といますのは電器商業組合というふうな組合の団体の赤磐支部というのがございまして、こちらのほうの代表者の方にお尋ねをいたしました。

○委員（下山哲司君） 全然、全く違う。方向。

○委員長（北川勝義君） そりゃ違う。ちょっと下山さんええ。

今、言よんのは全然違うて、下山さんが言よることを僕も聞いたかつて、前から市内業者がおつたら市内業者に育成とか指導、税金も納めていただきようるし法人税も納めよんで、やっただきてえという話はします言うたんじゃけど、結果的に市内にありません言われたんじゃけど、現実に今下山さん、名前をある程度出しませんけど、今のような電器店に加盟の何かであつて、例えば防水協議会じゃとか治山協議会じゃとか勝手に決めるんで、ちょっと違うんじゃねえ。名前は言いませんけど、吉井町にはあります。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明すらあ。

○委員長（北川勝義君） よろしい。今言いよんの全然違うで。

○委員（下山哲司君） 電気工事の組合というのは、中国には2つある。岡山県電気工事組合というのと中国の各県にあるやつと中国一本のと2つしかないんじゃ、種類が。じゃから、それに全部加盟するん、電気工事業を始める人は。

○委員長（北川勝義君） それに聞いたんじゃおえんわ。

○委員（下山哲司君） そうせんと、手続したりするのに全部組合を通してするようになるか

ら、そういうシステムになっとん。じゃから、ねえということは絶対ねえ。もう年寄りの人で今まではしよったけど、年をとったからもう引き込みはほかの同業者にしてもらおうというので返した人があってない人はおる。じゃけど、現役でしようられる人は、それは1年に1回講習があつて中国電力の施設の場所へ行って講習を受けにゃいけんから、足が痛うなるからはしごへ上れんとか、そういう問題で返すんじゃけど、絶対あるから。じゃから、他の町、市の実情を聞いてみたんじゃ。ほんだら、個人一人でしようる者が200本の外灯を請け負うとるところもある、1人で。じゃから、ああいうもんは一つ一つ全部、1カ所に2,000万円の工事じゃないんで。1カ所が何万円ほどのもんなんで、そういうふうなやり方が一番簡単な方法なんじゃと思うんよ。

前にテレビの販売が地元の販売店でできたのに、何でこんな簡単な小さい仕事が地元のあれにできんのか、その辺が不思議でかなわんのよ。

へえで、今言うたのが一番何が問題があるというたら、資格を持っとらん。全員持っとるから電気工事業は。全員持っとるから。何を考えてやりよんか全くわからんな。

○委員長（北川勝義君） 水原課長、後で確認してもらいてえんじゃが、今下山さんが言うたのと僕は同じで、僕らも中をしてもらようる、を全部持っとるから、山陽から来ようる人でも持って中もしようるわけなんじゃ。全部しようる人ができんというて、そんな話はナンセンスな話じゃけ、今調べたんが間違いで、協会の聞き方が間違いで、防水協会というて勝手につくって5社ぐらいでつくってほかを入れちゃらんというて、いろいろあるんじゃそういなんが。じゃけ、ちょっとこれミスじゃと思うな。

せえで、僕も言いたかったん。これは今さらミスがどうこう言うても、次から気をつけてもらわにゃおえんのじゃけど、653万6,000円も入札残になったんじゃけど、これは正規でえかったんじゃろうけど、やられたら入札残があつて、またちょっとおくれたりしとるときがあるわけじゃ、日にちが。まだもうちょっとしたかった、締め切りが終わったりしてというところもあるんで、今後活用をしてもらいてえと思うんじゃ。

今はたまたま、僕は個人的なことを言います。吉井町でいうたら、昔はパチンコ屋があつたところの今度はザグザグができるんじゃ。パチンコ屋のとこやこう防犯灯やこう要らなんです。パチンコ屋が10時、10時半まで明るうて全然裏も明るうてえかったんじゃ。

もう今は皆困って、パチンコ屋がのうなったから電気消してしもうたら真っ暗になって、事故もあつたり転んだりもあつたんです。じゃけ、防犯灯は必要と思うたんじゃけど。

何か市が言やあ、防犯灯はつけんのんじゃとか、おい、そこは何とかという、ほんなら、そんなところへ常会とか区でも負担ができんから無理じゃなというのがあつて、今度はザグザグができるけ、ちいたあ明るうなるけええと思うんじゃけど。ええ例が、アイム天満屋じゃとか、今ゴダイができたけど、あの辺でももしなかつたら真っ暗なんです。裏の道等。表は見えるんじゃけど。

やっぱりせえで、僕はようみんなと話したり酒飲んだりしょんです。酒飲んで歩いて帰るんです、いつも。飲酒運転、酒気帯びずっと役場おるときからすりゃへんから、性格的に。ほしたら、歩車道境界ブロックでつまずいて転ぶことがあるんですよ。けっばんづくというたらおかしい。これも、特に僕らは60近うなったけえ60になったからそうなりょんかもしれんけど、年寄りが歩きよったら薄暗うなったときにようやるんですよ、転んで。そういうところにはつけんと、つけちゃらんと。通学路じゃねえけえおえんとかというて。地元で見いというて。ずっと離れとるけん、地元じゃ見れんのんです。

松田さんところの家と僕の家が、2人行くんで20メートルじゃったら間に1本つけるんを僕らが見てもええんじゃけど、そうじゃねえ、松田さんネオポリスみたいな町じゃねえけえ、150メートルぐらい1軒家がぼんってあってあいとんです。道はあるんじゃけど、そこには何もねえんです。

誰が払うんというたら、区も自分ところの区じゃねえのに防犯灯は払えんと。やっぱり、そういなところが結構出てくるんで、もしありや使用料の関係もいろいろ今後あるかもしれんのじゃけど見てもらうとか、使用料は見れんけど通学路じゃのうてもここじゃったら対応しちやるといふ、こんだけ650万円余るんじゃったら対応をしてもらいてえと思うんです。

これは、今回のときでどうこうという話じゃねえんじゃけど。次からお願いしてえと思つて。ちょっと待って。せえで、ここで3月の議会で減額して落とすんじゃけど、もし今来たりしたらどうするん。僕、いつも思うんじゃ。日にちはいつかと決めにやおえんと思うんです。じゃけ、決まりで何日までに出さにおえんで終わりでしょう、申請が。これが今でも申請してえかったら、ぼうぼう動くこともあるわけじゃ。

というのが何かせえで、ましてやり方が今の、これを直せ言よんじゃねえよ、今のやり方というたら、下山委員が言われた資格を持ってねえ、調べ方がちょっとお粗末なかつた市のほうが。もう終わるけ、ちょっと待って。

できりゃあ、もし今でもやりてえというのが3月に出てきたら、4月になったら早々できるようにやってもらいてえと思うんです。当初のほうで。できんから、今やり方として。今そういうのがあったんで。

はい、総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いろいろ御提案をいただきまして、ありがとうございます。

一つのやり方として、今現在やっておりますのが赤磐市全体の分をそれぞれのエリアといいますか旧町で分けまして、それで先ほどいろいろ調査をしとんですけれども、指名願が出るところで市内の業者を含めて各旧町ごとに入札をして、こういう結果が出ております。

それで、下山委員のお話のように、いろんな小さい電器店等があるようでございますので、これについては検討をさせていただきます。一つの方法とすれば、指名願が出ておりませんので、

公募をかけるなり、いろんな方法をとらにゃいけんと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょっちょっ、これだけ。下山さんの。

さっきじゃけ言よったん、僕は地元へも業者がおるからやらしちゃってくれえと。例えば、テレビを売るんじゃねえんじゃけど、資格を持っとりやええんじゃねえかというて。今実際に吉井でも家を建築しようります。この間、ほん近に新築できたかどうかというたら、シノハラさんというところできた。その電気工事行きょん、中嶋電気とか行きょんじゃもん。ほかのところ全部、外も中もしょんじゃもん。実際できるところなんじゃというん。

たまたま、赤磐市に指名願は出てねえんかもしれん。販売のほうは出とつてもな、電気工事のほうじゃ。やっぱり、そこらは臨機応変にやってくれにゃおえんじゃねえかなと思うて。しよせん、今の、別にええんじゃけど、建築屋さんが資格持つとるところがとりましたと。とつてもそこがやりょうらんよ。そんなことだけで、1個ずつ防犯灯しょつたら合わんもん、経費が。

そういうことです。済いません。

下山委員。

○委員（下山哲司君） どうもそれを聞かなんだら、何もそれで終わつとったんじゃけど。どうも資格がねえからせなんだというのにはちょつとがっかりした。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 資格はあろう。

はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 資格は、多分委員が言われるようにあるんだと思いますけれども、一つの方法として、テレビの場合は公募をかけると思います。

ですから、時間をかけて公募をかけんと業者の捕捉ができませんので、そのあたりは来年度もまた同じように組んどりますんで検討はしたいと思いますけれども、やはりもう少し研究する必要があろうかなというように思います。

それから、入札残が出とるやつを基本的には財政のほうで、入札残が出りゃそれを全部使うてしまうということはなかなか難しいところがあるんで、これは財政当局とも相談して使えるもんなら追加で延ばしてええんですけれども、毎年予算を継続的に組んでおりますので、そのあたりは来年度の予算の中で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 池本部長、僕そんなことを言うたんじゃのうて、ここでいつか切らにゃおえんのんじゃけど、切るのは日にちをもうちょつと。あれじゃった……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 申し込みの件はまた。

○委員長（北川勝義君） 申し込みがあつたらできるんじゃねえかと言うたん。今、3月1日に申し込みができてても予算がありませんけんできませんということになるわけじゃろ。今に言

うたら。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） その辺は柔軟な対応ができるように研究したいと思いますので。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員、よろしい。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 私らも現役のときには、県の電気の入札も入って工事をやりよった。

じゃけど、仮に町とか市とかという単位になったら、電気とかという工事も発注回数が年に何回あります。ないでしょう。

じゃから、皆出すだけのメリットがないから、指名願を出さん。電気の場合は1人でも出せるわけじゃから。じゃから、そういう面で、地場産業の育成ができとらんというのは全く職員さん一つでぽんと出しときゃ楽なんじゃがな、仕事の処理が。じゃから、そういうふうにしかとれんのんよ、僕らから見たら。

そうじゃなしに、終わってばらまけという考え方じゃねえ、地場産業の育成という言葉が市長の口から出るんなら、できるものはきちっとしなさいということをお願いする。それが、今みたいな資格がないからできなんだんじゃというようにいいかげんな答弁をしちゃいけないということを言よん。名簿もあるんじゃから、組合の。電気工事業をしようる人の名簿は全部ある。数えれんほどあるが、赤磐市内、工事しようる業者は。ただ、赤磐市に指名願を出すような内容ではないから出さんのです。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃることはわかるんですけども、市のほうの行政としてやる分については、指名競争にするか公募をかけるか一般競争しかないんで、名簿があるからそこへお願いしますというわけにいきません。できるだけ議員のほうもできれば指名願を出していただく、何らかの出していただかないと捕捉が、組織的といいますか、制度的にできませんので。

もう一つの方法として公募なり一般競争という方法がありますんで、そっちのほうで時間をかけて期間を持たなんだら公募できませんので、やっていくという2つに1つしかありませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

名簿があつてそこに頼みやええというのは理解しております、うちのほうでも。ただ、それが、管財課長がおりますが、制度の上で乗り切らんところがありますんで、今のやり方でやりますと小さい業者を育成していくためには、やっぱり公募という方法しか今の市としての対応はできないんで、その辺は御理解いただきたいと思います。できるだけ、そういう小さい業者を捕捉できるような仕組みは考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。行政が発注する形態が2つしかねえと言うたけど、何かほんなら項目的のうなったんじゃないな。地方自治法の中に、首長が定めた限りの、ちょっと文言は忘れたけど、することができるという項目があるんじゃないけど。昔は400万円、へえが900万円になって、今1,200万円になっとりゃへんかな。首長の権限でできるというのは。

要するに、指名願が出てなかったりいろんなあるけど、そういう条件の中で、今の話に似とるわな、分割して規模の合わせた業者……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 随契のことを言われよと思う。随契もやはり…。

○委員（下山哲司君） 随契でねえ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いやそりゃもう、随契。一般競争か指名競争か随契しかありません。随契もやはり、公平に見積もりの提出依頼をするというのがありまして、基本的には随契というのは非常に厳しい条件が課せられております。

公募でとるか、公募というのは一般競争になるんですけども、もう2つしかありませんので、そのあたりはよろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私も役所へ出入りするのがこの年じゃから長えんで、前からの話でいけばいつだったかな、ときに、要するに経営審査を受けてなかったら入札に参加せんというような時期があったんじゃない。それは、どっこもじゃないん。ところどころで、皆違うとったんじゃないけど、そういうシステムになった時期がある。それは何でかというたら、首長が都合のええ人ばあへ発注するというような問題が起きたからなったんで。

今、ここで協議しようる話は別に誰にせえ言よるわけじゃない。赤磐市の中にある同じ電気工事業を営んどる者にできる範囲の事業じゃから、そういうふうにしたげたらどなんですかというアドバイスを。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

おっしゃることはわかるんです。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょつとええ。制度は入札か一般公募か随意契約しかねえんです。今言よるようなことは、今総務部長が。下山さんはそういうことがあった、いろいろ兼ね合わせなんかよう、意図が何で言よるかわからんのじゃけど、下山さんの言わんとしようることは、のうてもあつても随意契で広げてやってやれるんなら、公平にやっていただきてえということを言よんで、市長権限で400万円じゃったんが900万円、1,200万円へ上がっていったのは事実上がっていったんじゃないから、そういうふう運用できるんじゃないか言われて、ここでもう用件が出た人にはできるということを言よんで、このところは市長も言われた、市長の揚げ足をとったりそういうような見方をするから、反目なるじゃねえけど、そういう意味じ

やねえんじゃけど、そういうことを言われとるからにやそういうこともできるんじゃから、やっていただきてえというて建設的な意見を今言われたんで、それに随契がああじゃというて理論的な随契の、そういう論法のやりとりをしょんじゃねえんで、今後、じゃから、できる範囲は市内のところはするとか、いろいろなことを末本課長らもあろうから、そこらんところは入札を考えて、企画になるんかそりゃ、石原君ところになるんかな。

○財務部長（石原 亨君） 管財です。

○委員長（北川勝義君） 管財になるんかな。なるんじゃけど、そこらを考えていただきたいということを下山委員は今ちょっと言われたんで、そこをむきになってできんのじゃのああじゃあというて言わんでも、ようわかっとなることなんで。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 最後一つだけ言わせてください。

○委員長（北川勝義君） まだ言うんか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） できんことじゃありませんので。それが、今言われる、下山委員がしてください、私らのしょうと思う分については公募をかけて、そういうところへやってあげるという手段を持たないとできないんでということだけ理解をお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃけもうええ。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 水かけ論みたいになってるんで、要は下山委員さんが言われよんのは、最初に資格者がないと言われたのが発端なんだから、だからまずはそれを執行部のほうで、これは今回で終わるわけじゃないじゃないですか。計画的に防犯灯をかえていくわけでしょう。来年度もまたやっていくわけでしょう、これずっと計画的に。そういった中で、今回はしょうがないけど、今度やるときには資格者がおられるかどうかというのはもう一回確認をして、そういった方がまた参加できるような方法はないかどうかも含めて検討をしていただければいいんじゃないかと思うんですけど。よろしくをお願いします。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。資格については、もう一遍多分持っとられる方がおると思いますので。

○委員長（北川勝義君） 今部長な、何遍も同じことを言よったら水かけ論で、あんたがまたへ講釈で知ったかぶりなことを言うて返す、ほんなら下山さんがちょっと自分の経験なことを言うて返すというて切りがねえんで、今ここは委員会で議事をしょんで予算のことでいうたら、こんだけ残るんが六百何万円も残るんじゃったらもっと幅を広げて、しょっぱな資格がというて水原課長が言うたことじゃから、あんたみたいに入札もしよってベテランがそういな話をしよったら笑われるんじゃねえかと思うて。ええんじゃけど。

済んだことにどうこう言うんじゃなくて、これからは気をつけてやってくれえということは今、下山さんも。やり方というのは、随契もあつたんじゃねえかということと言われよんじゃ

け、今後気をつけるようにしていただきてえと思うんです。

それで、総務部長ええんじゃねえですか。下山さん。それをまた総務部長がああじゃこうじゃ公募じゃ言い出したら、また同じ話ばあなるで。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 難しゅう言うんじゃねえけど、首長が認めた範囲で指名願が出てのうても入札ができるような項目があるん、あるんよ。あるんじゃ言うんよ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） わかりました。

○委員（下山哲司君） じゃから、そういうのをきちっとすれば。それから、細こう面倒な事業になるから、分割発注やこ大義な、ようは言よんのはそういうこと。

○委員長（北川勝義君） そうそう、分割が大義なんじゃ。

○委員（下山哲司君） 持たずに、市長が地場産業の育成というてうとうとんじゃから、それにそぐうたやり方をやってくださいというだけのことで、誰がどうのこうのと言いよんじゃないんで。そのくらいは勉強してください。わからなんたら教えてあげるから。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいな。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今言よるようなことでやってください。早い話が、下山さんは、電気関係じゃとか建築の中で、電気じゃ水道じゃとか皆分けえ言よんじゃねえん。本当は分離発注するのが地場企業じゃったら当たり前なんじゃけど、あんたらも設計から来たら設計者がぼんと持ってきたら、行くんが簡単じゃからやりよんかもしれんけど、そういうこともある意味で言われよんで。結果的に、下請で受けたらはねられるだけで、下請じゃのうて直営じゃたらとれる可能性もあるんじゃけ。そこらのことも言いたかったんで、今後気をつけていただきてえと思うんで。

他にありませんか。

ちょっと考えといて。僕、二、三点、言わせてください。

1 ページの総務課の専決処分の承認を求めるということで、専決じゃからああ云々は言いません。25年度に国家賠償法請求で決まって、633万5,206円、2月3日に市が負担で払ったということなんですけど、1月31日に支払い済みということなんじゃけど。

僕が思うには、これは判決内容からして、明らかに前市長の井上市長が違法行為で公務員の名譽を失墜させたというて、井上市長なんで赤磐市の者が貴重な633万5,206円払うのは、これは負けたんじゃから大事なことで。

きょうも、いろいろ話した。監査委員もおられたり皆やりようるときに監査の方があって、これは逆に言うたら監査請求もあるかもしれんし、こういうことについては何らかのことをやられとんか。歳出はええです、これで。条件はこういうことをやらにやおえん。

じゃけど、この人の原因が、例えば井上前市長の責任じゃったというのを前市長に請求する

とか。井上市長は前のときにはこう言われよった。うそぶきよったというの。負けたら僕は保険を掛けとるけ、それで払うんじゃというて、そういう言う。それで、その後は荒嶋元市長に請求するんじゃと言われよって、これがもし大事なことになるんじやったら、荒嶋さんに行く話にならんけど、井上さんところで責任をはっきりして、百条をせえとかそんなんじやねえけど、これは議会、執行部は明白にしていくべきじゃねえかと思う。

歳入は認めんでもええんかな。きょうも傍聴の方が2人おられるけど、630万円というて、僕らは悪う言われるけど630万円というたら大きい金です。安い金じゃねえと思うで630万円というたら。百条に費やしたとかそんな話やこしょうりゃへん。そんな金がどうこうというて、そんな金を言い出したら切りがねえです。

630万円でもなぜ赤磐市が払わにゃおえんの。した人が、当事者が払わにゃおえんのんじやねえ。私はそう思うんじやけど、これについてどういう考え。

歳入は全然見てねえんじやけど、歳出の633万5,206円だけ歳出を見とんじやけど、歳入は見んのですか。こういうことは、百条をせにゃおえんとか言われたとか、皆やった、訴えた議員やこうがやっぱり賛成してこの金はどっかから持ってこいと言わにゃおえんのんじやねえん。

これ、どうなっとん。歳入は要らんということで考えとん。これから、ほんなら例えば友實市長にも責任がなかったんかどうかということもあったり、これからは幅広げえという話をしよんじやねえんですけど、どんなんですか。

池本総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） この件については、なかなか簡単にこうですっていうのを申し上げられんのが実情でございまして、手続的といいますか、制度的に申し上げますと、国家賠償法に基づく損害賠償でございまして責任は市町村に出できます。

国家賠償法の1条第2項で、その行為に対して責任は一義的には市町村にあります。1条2項で、その行為が、故意または重大な過失がある場合には求償できるという項目がございまして。したがって、そここのところの検証をしっかりした上で十分その対応については検討しなければならぬというふうに考えておりますので、今ここでどういうふうにするかとかというふうなんもなかなか申し上げられないのが現状でございまして。

この件については、十分弁護士と、また判例等も精査して検討はしていきたいと思っておりますので、ここで結論を申し上げるのはなかなか難しいかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 御理解せえ言よんじやけど、副市长。市長、きょう欠席されとるからあえて申しておきますから、こういうことはやはり自分の責務でやっとなであって、国家賠償法というのはわかっどる。最初は国家賠償法じゃなくて井上稔朗個人を訴えとって、裁判所で国家賠償法にすべきだということで取り下げて国家賠償法に切りかえたという経過があるんで知つとります。

ということは、慣例があるんで、この判決内容からして井上前市長がしたことがどういうことになるのかということになったら、中には控訴しなさいという人も市長も出されて、皆さん議会の中で判断されて、控訴はすべきではないということで賛成少数で否決されたということで終わりました。そのことについてどうこう言うんじゃない。だけど、別に私は前市長の井上市長に弁償させなさいとかというんじゃない。井上市長がそういうことを言うとしたというのは、これは事実。ほかの人も一緒に聞いとります。これは事実のことがあります。

しかし、これが法的に今言いました国家賠償法の1条の2項に該当する、せんじゃなくて、調査をしてみるのあたり前でしょうけど、僕の言いたかったのは僕はすべきじゃないかと思うと。しかし、反論からいうたらしなくてもいいという部分もあるんじゃないかかもしれません。その中で判断していただきてえ。ここで出されとんじゃから、そういうことも何らかのことを考えて専決を出されたんじゃないかと思うたんですよ。

じゃったらおめえ、泥縄で一緒に泥棒捕まえて縄入るようなもんで、後のことができてねえのぼんぼんぼんぼんいくのはおかしいんじゃないかと思うて。僕が一市民じゃったら、この633万5,206円、これは僕が、この分が4万5,000人のものなら一人で払うべきじゃないと。これを払うのは前市長が払うんじゃないとか、いや、前市長払わんでも、赤磐市が見にやおえんの、そしたらそのことについての結末、尻の拭い方というたらおかしいです、最終的には市長が減俸になるとか、副市長が減俸になるとか、総務部長がなるとか、こうなっていかれにやおかしいんじゃないか。何らかのことがなけりゃ、議会にしても反省もある、そう思うんですけど。

今、これはもう新聞出ましたけど、JA岡山東で不祥事件があって、250万円の着服がありました。12月にあり、2月9日には解決して、本人わかって、これもおかしいんです、70日間、知り合いだからというてなかなか催促に来てなかったというののおかしい、大変おかしいこって、農協制度としたらいろいろの預かり金とか証書を持ってくとかいろいろ制度になっております、コンプライアンスで。しかし、やらなんたらこれは本人の対応じゃから本人の心の中まで入っていけない、いろいろなことがあります、弁償をしたということでいろいろ和解じゃねえができましたので、岡山東農協についての損失はなかったが信用失態等があったので、今後調べていっていろいろほかのことができたら刑事告発する。

しかし、一遍にしませんよ、刑事告発する。もしなかったら、ほかのこと調べてなかったら刑事告訴は見送るとい農協としての対応はするということです。そして、職員、理事以上の常勤職員から理事までかけて3月分の報酬は全額返納するぐらいのこともやろうといったが、一部第三者委員会を求めて第三者委員会の指示に従うということで出ております、その案件で。

しかしながら、本人はやったということは認めておることで、苦しめて自殺をされました。新聞には公表しておりません、マスメディアに出ていたしました。その中で、このようなこと

をやられたときには職員も自殺しとった可能性があるわけです。中には1週間、正式には6日間行方不明でなっております、ノイローゼになるような。

結果的に今生き生き明るく頑張っております。しかし、そういうことも、これをしてないからどうしても悪くないからやるんだ、戦うんだと本当に戦われてこういうこと出たんですけど、こういうことによって人一人が死んどったら大変なことになります。この当事者の前副市長の篠田副市長は死亡されております。これはこれが原因で死亡ではなく病気ということになつとんですけど、これがどうせえとかという話じゃのうてこういうようになったんで、判決についてのなつたようなことで歳入をやっぱり市が見てもろうとかなんだら、先ほど言ったように何もねえのに簡単にぼんぼんとするのは、僕はもし出すんじゃったらこの賠償金はこねえ早う払わんでももう少し待って、いろいろなこと精査してからでもえかったんじゃねえかと。なぜこのように急いで払うたんかというのもちょっと聞かせていただきたい。延滞金とか遅延損害金が出るかもしれんというのものもあるんかもしれんですけど、ちょっと教えてください。

それで、もし遅延損害金というんが30万円というて物すげえ高えんですよ。それで、訴訟費用は2万9,000円って物すげえ安いですよ。これちょっとどんなんかわかれば、それだけ、考え方でよろしいです。

部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） まず、歳入ですけれども、先ほど申しあげましたように基本的に責任が国家賠償法でありますので、市でするので、今の時点では歳入はなかなか難しいと思います。

ただ、先ほども言いましたように検証した後、1条の2項を使えるものかどうかというのはその時点で判断をすべきであるというふうに思います。

それから、遅延損害金ですけれども、これはもう5%というのが決まっております。普通、今の銀行金利は安いですけれども、5%というのはこれは民法で5%というのは決まっておりますので非常に高い金額になります。

したがって、判決が出た後、ある程度速やかに判決に従うっていうのが通常の場合やることであって、これがむやみやたらに長くなるとこの遅延損害金の額が相当上がってきます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ということである程度のところでは……。

○委員長（北川勝義君） 早うしたということかな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 支払うということになります。

○委員長（北川勝義君） わかりました。その考えがいろいろやった。何で早うしたんかなと思つて。もっと遅くてもええんかなと、年度末でもええんかなとちょっと今一瞬思つて。専決より補正予算でもえかったんじゃねえかなという気持ちがあった。

それから、何でこういうことを言うとするというたら、これも荒嶋市長んときにええとやっ

ったらいけんようないむ・ポケット1,500万円、1,500万円返納しました。井上市長のときじやと思います。

そのとき、井上市長にも僕聞いて言うたら答弁して言うたら、1,500万円は私は保険掛けて同じことまた言われた。それから、これは荒嶋に全責任じゃから請求しますとこういって言われたんよ。結果的に入って見たら1,500万円、今度は635万円、はや2,100万円が井上さんの関係でもう損失しとるわけなんですよ。井上さんに払えとか言うんじやのうて、誰にするんか、誰かが責任をとるべきじゃなかったかというの言いたかった。誰も責任とらずになあなあで終わつとるといのはおかしいんじゃねえかという。前もあつたんで今回はどうなるんかなという、あえてそういうことも聞きたかつたんで、わかりますかな、そういうことを聞きたかつただけのことで、きょうどうこうの答弁はよろしいけど今思いました。それが私の考えです。

次に、2番の赤磐市の固定資産税評価委員の選任について、これはもううちの委員会のときも言いません。次のときに言いません。ここでちょっと聞かせてください。

決める根拠というのは、7ページでええんで根拠というのは何からいくんかな。再任、不再任、再任はもうねんかな、定年満期、任期満了というのは。定年、それから新任はいつからできるん。何ぼでもええんかな。新任は何ぼまでとかあるのがあつたら、わかれば教えていただきたい。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） そういった年齢とか制限とかというのは法律上はございません。

○委員長（北川勝義君） 再任も。

○総務課長（岡本衛典君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、極端な話ししたら90でもええわけじゃな。いやいや、極端な話。

○総務課長（岡本衛典君） 法律上書いてあるとこでいいますとそういう制限はございませんけど、あとは任命する側がやはり実務をこなしていただければなりませんので、そのあたりは考慮するということになるかと考えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな。別におえんとかええとかというんじゃない、何か見よつたらやっぱり司法書士じゃとか弁護士じゃとか、それから税理士、行政書士を持つととかというんばあで大体来とんですよ。

それで2人と、それから新任の橋本さんもですよ。新任になった鈴木さん、荒島さんはそういなんは全然持ってねえわけじゃ。農協中央会、経済連行きよつた東農協の共済会へおつたとか、トマト銀行というたら、この人は僕の1年先輩じゃけんよう知つとんですけど、山陽アルファへおつたとかというてやめてしとんじゃけど、何かほかの人は計理士とか弁護士とか行政書士じゃけど、この2人は何も持ってねえ、銀行となんじゃけど、こんなんはどうなるんですか。別にそりゃ関係ねえって選んでしとんかな。誰が大体選ぶん。

○総務課長（岡本衛典君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（岡本衛典君） これは固定資産のほうは地方税法の中に規定がございまして、市町村民税の納税義務のある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て市町村長が選任するということになっておりますので、実務的なことを考えまして、いわゆる学識経験、ある程度お持ちの方ということでお願いに参っておるところです。

○委員長（北川勝義君） ほんならちょっと学識で、もうへ講釈言やへ講釈言うて返さなおえん。損害評価じゃったかな、たしか今、友谷課長がなっとんじゃねえかな、違うんかな。それ何かなとんがねえかな。藤原課長がなっとんかな、あれ何かな。何かな、おい何な、自分のなっとる役職わからんのか、笑い話じゃねえぞ、おめえ。

○税務課長（藤原義昭君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） おい、自分のなっとる役職わからんのか。評価の……。

○税務課長（藤原義昭君） 固定資産評価委員。

○委員長（北川勝義君） その中で・・・さんがなっとって、名前出すけえ、あえて、後で削除してください。・・・さんがなっとって、やめられとったんじゃけど当分・・・さんのこと、どういことならというて覚えが皆さん、前回の前任の議員じゃったらわかると思うんですよ。そしたら、空白期間があったんですよ、1年近くあったわな、たしか。おかしいんじゃねえかと思うて、1年じゃねえけど何かあった、おかしいという話があったんじゃけど、まあそれでえんですけど、またそういうこともあったときは職員になるんで、これには固定資産税、質問よ、固定資産税評価委員には職員は含まれんのかな。

職員も、今言うた地方税法でいうたら所得払よるし、何も皆関係あるよ。それから、税務課長やこうしょうるじゃったらもうベテランじゃと思うし。どんな、職員はおえんの。

はい、課長。

○総務課長（岡本衛典君） 委員になれない欠格事項というのがございまして、その中に職員というのは……。

○委員長（北川勝義君） なかろう。

○総務課長（岡本衛典君） ございせんが、1つ出てくるのは国家公務員または地方公共団体の職員で懲戒処分の処分を受けて当該処分から2年を経過しない者というのはあります。

○委員長（北川勝義君） ようわかった、わかった。もうええ。そねえへ講釈のこと言よったら。

何で言よるというたら、僕はおえんとか言よんじゃのうて、こういうことを言よんですよ。大体23歳というたら65歳か66歳から60歳ぐれえまでの間の人になられとるから適任で、定年退職しとる方、一番ええんじゃねえかと思うんですけど、逆に言うたら上の2人は再任でええん

ですけど、下の3人がおえんとか言うんじやのうて、赤坂じゃったら、例えば言うたら、税務課長を経験した、今でいうたら森章さんみたいな今現職の支所長しょうられる。やめられたらすぐなりやえんじやねえかと思うたり、可真じゃったら今言った・・さんじやとか税務経験した人が六十三、四でなったら一番ええんじやねえかと思うて。

吉井でいうたら税務を経験した課長クラスとかがおられるから、別に荒島さんが悪いんじやねえ、そういう人も固定資産というのはえかったんじやねえかなと。たまたま今僕が思うとるわけですよ。あとちょっとしたら榎原支所長もやめられたら、石原財務部長もやめられたら、石原君は税務の経験ねえけど、榎原君は税務の経験もねえけど、大体支所長やけど知らんのじゃけん、あったら部長クラスやとその人らがなってもええんじやねえかと今たまたま僕思うて。

60から65ぐれえなんじやったらおるんじやねえかなとちょっと今一瞬思うて。これが議会が間に合わんから5月19日じゃからここへ出しとかにやおえんということもわかるんじやけど、今言うたそういう方法論もあつたんじやねえかなと思うたんですよ。

人選じゃから、もうあえて人のことじゃけん言う気持ちもねんじやけど、この人らが決して今5人、特にあと3人の新任の方が悪いやこう一切言よりません。ここらもちよっと今後考えるべきじゃねえかなと一瞬ちよっと思うたんです。

それともう一つは、もう赤磐市になって10年の期間が来うと思う、合併して10年が来うというのに、僕はもうこれが嫌いでいっつも言よんですけど、行政区で1人ずつ割り当てをせんようにすべきじゃねえかと。

山陽が2名、大体山陽が2名、赤坂が1名、熊山が1名、吉井が1名と、全部各旧村から1人ずつ出て山陽だけ別枠で2名出ると、大きいから。ということで、教育委員にしてもどれにしてもそういうやり方をしとんです。

地域性に割るというのも必要なかもしれんけども、人材でやっていきやええんで、評価委員とか委員があつたら、これはもうそこまでこだわらんでもええんじやねえかなとはちよっと思よんですけど。それじゃったら、これから支所長にする人とか部長、課長にするならその地域のところは全部地域の人ならにやできませんよ。そんなことはねえでしよ。

じゃから、もう合併して10年じゃから、これも評価委員の選任やこはそういうことをやらずにもう地域性でやられたんですか。やり方は地域性で山陽が2、赤坂、熊山、吉井が1、1、1ということでやられとんですか、どうなんですか。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 適任の方がおられればということでいろいろ探してはありましたけれども、極端にその地域が偏らないほうがという意識はやっぱり選考の中にはあつたと思っております。

○委員長（北川勝義君） 地域が偏らんというて。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 皆さん、遅参いたしましたして申しわけございません。ただいま参りましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 次にもう一個、3ページの、まあそれよろしい、3ページの今後は、さっき言うたこっちやけど、僕の言いてえのは、もう合併して10年が来よんじゃから、10周年記念もやるぐれえなことになつとんじゃから、おったらええとか山陽ばあから出てもええ、どっから出てもええ、経験者がおつたらいいんじゃないんかということを書いたかつたんで、今後も地域性ばかりは考えんように。

じゃったら、きょう市長がおらんからあえて市長おりやあ言うてあげるんじゃけど、僕市長の敵でも味方でもええよ、教育委員も山陽から2名、吉井、赤坂、熊山から1名ずつ出て5人出て、その中で選任をやりようります。違うかな、宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 現在は……。

○委員長（北川勝義君） いや、今まではそうじゃったでしょうというて、今回に限り備前市の方を教育委員に入れられて、その方が教育長になられた。僕は討論や質疑中で近い将来、平成かいつになるかわからんけど、また10年か15年ぐらひは合併があるんじゃないかと、だから別に本当情熱を持ってやってくれることで近くじゃつたらいいんじゃないか。

しかし、教育委員の数もふやせれるんじゃつたら、お金が伴うこっちやけどもう一人とか2人とか枠ができるんじゃつたらしたら山陽地域からも出れるんじゃないかということも言うとります。

それで、ええときにや山陽地域とかという枠を外して、こういうときにはつくるって。じゃから、あんたらの言いたかつた、市長に言いてえのは、副市長、使い分けだけじゃと思よるわけ。

仮に、今度は副市長がもう一人要るから二人制にせにやおえんということになったら山陽から出ても構わんのですよ、優秀なかつたら、どっから出ても構わんのです、赤坂出ようと。その切りまで、全部区切りじゃから割っていかにやおえんということはないというのが僕の考えなんで。もう合併して10年たつたら合うんじゃねえかと思うて。

ここのときにはいけしゃあしゃあと評価委員はそういうことじゃと岡本課長が言われる。しかし、その前の教育委員のときはそういうことしない。みんな腹ん中そう思わんか。僕が正しかろうが、実績言よんじゃから、僕は。作り話しよんじゃねえ。じゃから、今後はそういうことも考えていただきたいという気持ちを言いたかつたんで。

それで、次にそれを踏まえて次のことを、答弁よろしいです。3ページの広域路線バスの使用料でとかということていろいろ出ております。これで別に問題ありません。私もお世話になっていろいろ言うんでありませんが、広域路線バスが本当に喜んでくれとります。

しかしながら、広域路線バスというんがワンマンで運転してお金を取つとります。後ろを向

いてやらにやいけません。車が故障とかいろいろあります。予備車の対応とかいろいろあるんでしょうけど、どこでおりるとしたら金が出てなんたらワンマンにや乗れません、めげとる間。不可能です、はっきり言うて。

宇野バスからもう一個そういう予備のコンピューターついたのもらうようなことはできるのんですか、予備車するのはええんですけど。ちょっと今そう思いましたんで、これについてはどう考えとんか。

それか、またここで使用料が、歳入が390万円ふえるから、ふえるんじゃないらそういうなんで対応、そういうできるようにセットするような、予備車をセットするようにすべきじゃねえかと思う。どんなんでしょう、これについて。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 広域路線バスの予備車につきましては、これは委員長がおっしゃられるとおりに本当いろいろと何かあったときには苦慮しとるのが今現状でございます。

ただ、広域路線バスも含めて市民バスのほうにも予備車的には1台は確保したいと思っておりますけれども、すぐにとということにはなかなかいかないと思いますので、今後の検討課題とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ほんならよろしゅうお願いします。

それから、路線バスの受託収入が142万5,000円減つとるでしょ。これもう、要するに僕はこういう書き方じゃのうて、美咲町も29万8,000円減額になる、美作市も112万7,000円になる。せえで、括弧書きでもええから赤磐分もこうなるんじゃ、赤磐がもらうこっちゃけど、これだけじゃったら赤磐が得してなって損しとるようなの2つだけなったようになるんで、赤磐が受託受けよるほうじゃから当然の話になるんじゃけど、委託してあげよんじゃけん、受託させちゃよんじゃけんなるんじゃけど、ちょっとこのことをもうちょっと次んときの委員会でええんですけどわかりやすう、どのけえな事業費でどうなったという、負担がどうじゃったというのをちょっと課長、一覧表みてえなんでこの別紙というんかな、してほしいんですけど、どんなんでしょう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今別紙を渡したほうがよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） いや、今あるん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） とりあえずちょっと広域路線バスについては均等割が20%、距離割が80%で各市町村の分担を決めとります。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、わかりようる、これ見たらな、よそが減額になつとんのは赤磐市は何でならんのんなら言いたかった。全体がどうなつとるのこの欲しかったということを言よるわけ。

要するに、いわゆる使用料がようけふえたけん減額しょうるわけじゃろ。

○秘書企画課長（近藤常彦君）　そうです。県の補助金とですね。

○委員長（北川勝義君）　でも、ふえたから減額しょうる。その流れを皆書いてほしいと言うた。赤磐市もこんだけ要っとなんじゃ、負担しとなんじゃというのを言いたかったわけなんですよ。

○秘書企画課長（近藤常彦君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい。

○秘書企画課長（近藤常彦君）　一覧表を午後にでも配らせてもらってよろしいですか。

○委員長（北川勝義君）　はい。ほんならお願いします。

それからもう一個、最後にくらし安全課の繰越明許のどこのずっと災害対策費と来とんが、2つの防災冊子と震災修正の業務の、これはどうしてこう繰り越しになったか。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　まず1点目が、防災冊子につきましては県のほうの土砂法の関係で現地へ入ってやる防災基礎調査の結果を盛り込もうとしておったんですが、建設のほうからも県へかなり働きかけをかけていただいて山陽、熊山、吉井までは行っとなんですが、赤坂が一部残ったということで繰り越しをお願いしたいということでございます。

それから、地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法の一部改正ということで被害想定を県のほうが当初3月に出すというものがおくれまして8月前になったということでずれ込んできて今回繰り越しのほうをお願いしたいということでございます。

○委員長（北川勝義君）　ということは、どっちも県のおくれで、遅滞でなっとなんということと考えてええんですね。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　なら、これはいつできるん、最終的に。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　防災冊子につきましては7月末。それから、地域防災計画の修正につきましては7月末を予定いたしております。

○委員長（北川勝義君）　まあこれほかの委員さんへ説明するとき、次の委員会もあるんで委員会で説明するとき、やっぱり繰り越し、いつも簡単に繰越明許する明許繰り越して何か簡単に、皆説明して、明許繰り越しというの、簡単に言うんじゃけど。いつまでできるというのを、4月の末じゃったら4月の末とか5月末とかというのやっぱり言うてもらいてえと思うんで、今後は、副市長、今度は説明のときにはそれを加えてくださいよ。そうしたら丁重な説明になるんで。

私のほうからは以上です。

佐々木委員、おくれてされたんじゃないけど、今質問を受けとんで、この総務部分の25年度の補正と条例関係に受けとります。それで、何かあったら言うてください。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、後でまた26年度のときやりようるときに5年度も含めてもしあったら聞かせていただくということでした承を得させていただきます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） それでは、ここで40分まで休憩とします。

午前11時29分 休憩

午前11時39分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

それでは次。

はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財務部の関係の説明をさせていただきたいと思いません。

財務部の資料をごらんいただきたいと思います。

1番と2番について説明をさせていただきます。

1ページおはぐりいただきまして、赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例についてということでございます。

赤磐市民病院の診療所化に伴いまして、同診療所において訪問看護ステーション事業を開始するために訪問看護ステーション事業特別会計を追加するものでございます。

お手元に1枚物で資料をお配りしております。

新診療所今後のスケジュールということでございますが、その一番下でございます、執行予算という欄を設けております。その資料で、2014年3月までにつきましては病院事業会計で予算執行が行われます。

4月以降、企業会計でございますので3月いっぱい病院事業につきましては締めとなりまして出納整理期間はございません。4月以降の残務につきましては、一番下に棒を引っ張っておりますが、一般会計で病院事業の精算事業ということで受け入れと支払いがなされます。6月いっぱいぐらいまでにその整理ができないかなというふうに思っております。

それから、本体の診療事務につきましては、4月以降は国民健康保険会計の診療勘定に引き継がれることとなります。それと、今回こちらの条例改正のほうに上げております訪問看護ステーション事業というのが行われますので、特別会計を設けてここで予算執行するという計画としております。

続きまして、2番目の……。

○委員長（北川勝義君） 石原部長、ええんで続けてくれりゃええ。この新診療所の今後のス

スケジュールがあろう。これは本会議でも出してあげてよ、皆、ほかの。

○財務部長（石原 亨君） ほんなら机の上にお配りしときましようか。

○委員長（北川勝義君） というのが、我々だけわかっっても、このスケジュールの最後の特別会計やこうわからんようになる人が出ると思うんで。

○財務部長（石原 亨君） わかりました。ほんなら初日にお配りさせてもろうときます。
続きまして……。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、そうさせてもらやよろしいな。

○財務部長（石原 亨君） 2 番目でございます。

平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）につきましてでございます。

今回の補正予算につきましては766万6,000円を減額しまして、予算総額を209億3,047万4千円とするものでございます。

それで、財務部関係でございます。

歳入で市税でございます。法人分が輸出関係事業者等の業績向上によりまして企業収益が上がったということから1億円、今回増額ということで予算計上しております。

それから、固定資産税の償却資産税につきまして、工場等の新設等があったということから償却資産に係るものが税額で5,000万円ということで今回追加で計上をさせていただいております。

それから、歳出におきましては財政調整基金3億4,962万6,000円、これは利息の積み立てを含めまして総額でこれだけを追加で積み立てるとということとしております。今回の補正予算の財源を調整して余剰金を積み立てるというものでございます。

それから、公債費につきましては長期債の利子でございますが、確定によりまして2,100万円を減額するというものでございます。

以上、2件の説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） もうこれで終わりかな。

○財務部長（石原 亨君） はい、1番、2番目は終わりです。

○委員長（北川勝義君） 自分とこ終わりじゃな。

それでは、財務部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

2番の一般会計補正予算（第6号）についての市税歳入、これ1億5,000万円上がって非常にいいと思うんですけど、これ輸出事業者等の業績向上により企業収益の増によるものということなんですけど、これ具体的にどういう分野なんでしょうか。

というのが、何を聞きたいのかといいましたら、これから伸び代のある企業さんがもっと伸びていただくために政治として何を考えていくべきなのかというようなことを考えていきたいということで、どういう輸出事業者さんが好調なのかというところをまず知る必要があると思ひまして、それでお尋ねしております。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 市民税の法人分の税につきましては、工業用ゴム製品の製造業者が円安による業績向上によるものと、医薬品の製造業者の医薬品の生産量増によるものによって、その2つで1億円ほど計上しております。

○委員（佐々木雄司君） 医薬品と工業用ゴム。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。

○委員（佐々木雄司君） 医薬品と工業用ゴム、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なければここで終わりたいと思います。

続きまして……。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 教育委員会の関係を担当課長のほうから御説明をいたします。よろしく願いいたします。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、教育委員会の資料のほうで、まず1点目で、教育委員の選任についてということで、資料のほう1ページ、2ページのほうに略歴と名簿のほう、入れさせていただいておりますけれども、このたびは内田恵子教育委員の任期が平成26年5月19日で満了となりますけれども、引き続き内田恵子さんを教育委員の候補者として次期委員会において任命の同意をお願いするものでございます。

候補者としては、赤磐市沢原561番地、内田恵子さん62歳でございます。任期のほうは26年5月20日から平成30年5月19日の4年間でございます。

内田さんにおかれましては、宮岡教育委員さんの急逝によりまして残任期間をお願いしております。平成25年4月26日から教育委員といたしまして、そして5月20日から現在の教育委員長として活躍をいただいております。教育委員として適任者でありますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） それでは、資料の3ページに市長の専決処分の報告についてというのをつけておりますのでごらんください。

これにつきましては、山陽ふれあい公園における拾得物紛失に関する損害賠償額の決定及び和解ということで、この件につきましてはふれあい公園内で届け出をされた忘れ物を受け付けをした職員が紛失させてしまったという案件につきましてはの専決処分であります。本課の職員がこのような不適切な対応によりまして事件が発生しましたことに対しまして、まず心からおわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

さて、事件の概要なんですけど、資料にありますとおり、昨年11月10日正午ごろ、ふれあい公園の事務所に忘れ物として届け出を受けた1個のスポーツバッグがありました。中にはテレビゲーム、ゲームソフト、それからお弁当等、約3万8,000円程度のもが入っていました。職員のほうがその届けられたスポーツバッグの中を確認したところ、ゲームとかもあったんですけど弁当とか水筒が確認されたことから、公園の利用者が運動中に仮置きをしているんじゃないかという判断と考えまして、直ちに申し出のあった置かれた場所に持っていきまして所有者を探しました。

ところが、そのときにはもう誰もいなかったということでその場に置いて事務所のほうへ戻ったということであります。その後、所有者が事務所のほうに申し出てこられまして、そのときに置いた場所に探しに行きましたがその場所にはもうなくなっていたというようなことであります。

発生してから1カ月ほど経過してから岡山市在住のその所有者の親の方から賠償の請求を求められました。落し物に関する法律である遺失物法、また赤磐市の拾得物処理規定にあります内容を逸脱する行為をしてしまったということで賠償する必要があると考えまして、協議の後、1月31日に賠償金額の決定など専決処分を行ったというようなものです。つきましては、3月定例議会で専決処分の報告をさせていただくということになります。

担当課といたしましては、今後忘れ物に対してこのような関係の法令に基づきまして、警察とか所有者に返還するまでは厳重に保管するなど適正な対応を行っていくよう職員には徹底しております。また、園内には来園者が所持金を放置しないよう促す掲示のほうもいたしております。

以上、専決処分の内容と拾得物に対する職員の不手際についておわびということで説明させていただきます。

以上です。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長、続きまして。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 補正予算のほうを説明をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとおい教育次長、何か言えよ、おめえ。教育長おらんのに。

教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 先ほどスポーツ振興課長のほうから御説明いたしました山陽ふれあい公園におきます拾得物の処理案件につきまして、不適切な処理をしたということで大変御迷惑をおかけいたしました。大変申しわけなく思っております。

今後、先ほど課長が申しましたように、職員それから我々しっかりと法に沿った処理をするということで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、続きまして資料4ページのほうに補正予算のほうを上げておりますので説明をさせていただきます。

まず、教育総務課の関係であります。

非構造部材の耐震点検補助金の確定による追加補正ということで128万1,000円プラスするものでありますが、25年度において小・中学校7校においてこの点検業務を実施しております。その2分の1の国庫補助金のほうが確定したということで追加補正をいたすものでございます。

続きまして、ひかり幼稚園の建設工事に伴う入札残の減額補正というものでございます。

歳入として合併特例事業債ということで25年度支払い分に入札で減額された分が1,840万円でございます。それから、歳出として工事請負費それから施工監理料、それぞれ入札による減額が1,937万8,000円となっておりますので不用残として減額をさせていただくものであります。

続きまして、スクールバスの運転業務に伴う入札残の減額補正ということでございまして、25年度から新しく契約を締結しております山陽小、それから熊山地域、吉井地域のスクールバスの運転業務であります。入札によりまして391万1,000円減額になりましたので減額補正をさせていただくものでございます。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 社会教育課と中央公民館の補正予算について説明をさせていただきます。

まず、埋蔵文化財の発掘調査事業でございます。河本地区と長尾地区の埋蔵文化財の確認調査事業完了に伴いまして減額、賃金等60万円の減額をさせていただくものでございます。減額理由といたしましては、予定しておりました調査期間が短期間で終わったことにより賃金と使用料、賃借料の減額でございます。

続きまして、中央公民館の空調設備更新事業でございます。これは入札残を250万円減額補正をさせていただくものでございます。

以上です。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） スポーツ振興課からの補正予算といたしましては、国の経済対策に伴いまして来年度予定しておりましたふれあい公園の体育館前の駐車場の舗装改修工事を前倒しをする増額補正を行います。

それとともに、今年度プールの更衣室の改修工事を行った執行残のほうにつきまして減額補正をするものであります。歳入につきましては都市公園安全対策緊急総合支援事業補助金のほうが2月上旬に内定をいただいております。

それからもう一つ、吉井B&G海洋センター改修工事、プールの改修工事につきましては今年度に予算を計上しておりましたが、B&G海洋センターの修繕助成金のほうが受けられなくなったということでその対応を検討しておったんですけど、今年度その予算のほうを、関係予算を減額するものであります。歳入及び歳出について、合計それぞれ8,757万5,000円の減額補正とあります。

ただし、この事業につきましては来年度当初事業に上げておりまして、財源も確保してチェックをしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問がありますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

教育委員の候補者の選任についてお尋ねするんですが、これ僕ははっきり言って内田さんいいと思ってないんですよ。何でかっていうと、余りにも民意無視、自分のやりたいことだけを何か進めていらっしゃるなあというような感じを受けます。

教育の独自性、独立性というところではある程度仕方がないのかもしれないんですが、やっぱり議会というのは我々民意の代表者ですから、その民意の代表者の顔色をうかがっていただくようなそういう姿勢を示していただかなったらやっぱり乖離すると思います。だから、そういうところが全く見えない。だから、僕は内田さんを余り評価しておりませんということです。

済いません、せんだってから中教審とかで2つの2案が出てますよね、2案が出てます。それは自治体の長がもうちょっとこの教育行政に対してかかわれるように改正案を示している。自民党の小委員会の中でもそういった動きをされていらっしゃって、いろいろな案が出ている中で、これは多分近い将来変わってくるんだろうなと思われるような今動きをしています。

そういう中で、内田さんのような我関せずというか、政治のほうを余り見ない、民意の趣というものに関して顔色を見ないような方というのは私は不適任だと思うんです。しかしながら、人材の枯渇と申しますか、なかなか手がないんだろうなというような事情もわかりません。

そこで、これ私のほうからの要望と申しますか、対案なんですけど、2名ないし3名の方をここ出させていただくわけにいかないですか。1人を選べということではなくて何人が出していただいて、その中でベストを選ぶ。そういうようなことってできないわけですか。できないのではなくてやっていただく努力をぜひしていただきたいということです。どんな感じでしょう。

○委員長（北川勝義君） そりやおめえ、教育長じゃねえけど宮岡が答えるんじゃねえ、市長が答えにゃおえんけえ、副市長じゃろ、おめえ。宮岡がおめえ、そらのう。意見は言うてくれりゃええ。

宮岡教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） この教育委員につきましては、先ほど申しましたように市長が提案する人物の選任同意をいただくということで、議会のほうで選挙をしていただくというような案件ではありませんので、市長が提案をする中で、今佐々木委員がおっしゃられておりましたような御意見は尊重した中で市長のほうに提案をさせていただくということになると思いますので、それについての選任ということでもよろしくお願いたしたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） ええ、副市長ええかな、言われんでも。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、選任ということですからそれはそれで承知しておりますし、そういうもんだらうと思っています。

しかしながら、この総務文教委員会にこうやって出してこられる以上は1名の方を出してこられるという姿勢はちょっとやっぱりこれをのめとおっしゃられてるのかなというぐあいに感じまして、それはちょっとあんまりじゃないかと。お出しになられるのであれば2名、3名出したと思うと。この中で最適な方を皆様方の御意見を聞きたいんだというような姿勢があつて初めてともに両輪となってこういうものを決めていくというようなことにもつながってくるんじゃないかなと思うんです。

だから、その制度であるとか今までの慣例であるとかというものはわかりますけども、しかしながら新しい動きというのをこれからしていかなければいけない。しかもベストを、最小の力で最大の効果を出していかなければいけないというそういう行政の姿勢において、オプションを用意していただくというのは当然なことだと思うんです。

また、そういうぐあいにやっていただくということに関しまして、我々議会の、また委員会の委員の一人一人の考えてること、そういうようなものが反映するということにもつながってきますから、ぜひそこは、1名を出してこれをのめという話ではなくて、どうでしょうかとい

うような諮っていきようなそういう姿勢を出していただきたいと思います。どんな感じでしょう。

○議長（小田百合子君） 委員長、ちょっと私が発言しましょうか。

○委員長（北川勝義君） まあ委員会じゃけ、ちょっと議長待って。委員会のことじゃけ、ちょっと待って。

暫時休憩します。

午後0時2分 休憩

午後0時10分 再開

○委員長（北川勝義君） ただいまから再開いたします。

他に質疑ありませんか。

僕がちょっと1つあえて言わせてもろうときます。

前も言うたんですけど、人権擁護委員と兼務なんですよ。今言うて、前の支援学級の時じゃて支援学級やめてこっちします言うたんじゃけど、兼務兼務がええんかなと思うて。今ちょっと思いましたので。

例えば言いましたら、私も責任があるんですけど、これ後で削除してください、こっから言うの。.....

そういなんがあるんで、やはりこの教育委員さんのことの中で兼務されとんもええんですけど、人権がかかるとか、人権がどうこうという話、どっちが軽いかウエートがいいとか軽いじゃありませんけど、ぜひよく考えていただいて、兼務というのはどちらがええか悪いかというのをやっぱり考えていただくとか、それから守秘義務というのがあってそういうようなことは大ベテランの方に、先輩に言うのはおかしいんじゃけど、同僚議員が今出たような発言、暫時休憩のときじゃけんよろしい、出たときのようなことが発言があるかもしれんので、やはり一度なられる方は再任になられようと教育委員としての心得というのを、釈迦に説法かもしれんけど、儀礼的でもやることはやるべきじゃと思う。今は現在そういうことをやっとなですか、やってねえかどなんですか、ちょっとお聞かせください。

○教育次長（宮岡秀樹君） 教育次長宮岡です。

○委員長（北川勝義君） 宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 当然教育委員としてなられたときには教育委員会の委員の手引と

いうのをお渡しいたしまして教育委員としてのあるべき姿、それから責務等につきまして御説明をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、やっぱり適応塾はあれまだ今もしょんかな、指導員。

宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今は指導員としてのお勤めのほうを週4日ということをお願いをしております。

○委員長（北川勝義君） いや、もうちょっとえんじゃけど、前も言うたんで、こういうようしょうって人権擁護委員も来られて、僕も一緒にしょうるからあるんじゃけど、出てこられるんじゃけど、活動できるんかなと今思ったかって。

ここじゃったら下の公職のどこへ入れて現在としとくほうがえんじゃねえん。上のどこへ書いて、24年4月からだけ書いて、何かこのような見方じゃったらもうやめとんかなと思うたん、ちょっとわかりにきいんじゃけど。この書き方がちょっと今、じゃねんかな、違うんかな。

今度、じゃから皆さんに3月の議会のときまでで本会議んとき出すときにこれじゃねえほう、そういうやり方したほうがえんじゃねえ。

○教育次長（宮岡秀樹君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） いや、わかりましたというて。

○教育次長（宮岡秀樹君） 訂正させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ええん。ここ下へな、ここへ入れてほしかったというんが。

○副委員長（松田 勲君） 下に入れとけば。

○委員長（北川勝義君） 下で同としてもろうとったほうが。

それで、そっから質問じゃけどまあできるんじゃな。できますというて、土井原教育長じゃったかな、土井原さんができますとこういって言い切ったからもうそれ以上言わなんだんじゃけど、できるんじゃな。はい、わかりました。

私のほうは以上です。

他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、先ほどお話に出ましたその手引書という教育委員の手引書、この中には議会との関係であるとか、人間としての儀礼であるとかマナーであるとかというものは書かれてないわけですか。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今おっしゃられてるようなことについては記載はなかったという

ふうに思っております。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ないのであれば、そういうことがわかっていない方もいらっしゃるようですからぜひお書き求めいただきたいと思います。

我々は議会として教育委員会とか教育委員さんがおやりになられるいろいろなものを承認を与える側です。承認を与える側がその議会に対して顎を上げるといいますか、高所から見て対等のように考えられるというのは私はやっぱりちょっとおかしいんじゃないかなと。

やっぱりそのところは自分たちがやろうとしていることに対して理解を求めていく、そういうような丁寧な姿勢がなかったらいけないんじゃないかなと思うんですが。全く丁寧な姿勢がない状態で、あれを認めろ、これを認めろというのはやっぱりちょっと勘違いがあるんじゃないかなというふうに感じて僕はやまないんです。

普通の人間関係、我々日本人ですから和をもってたつとぶ国民性もありますんで、そういうところを考えましたらやっぱり相手に対する配慮、ここから自分が何かを相手にのんでいただきたい、認めていただきたい、説明をしたいということであれば、それなりの態度、姿勢はあると思うんです。そういうものも全くなしでお出しに出してこられるというのは僕はやっぱり不愉快です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 意見としてよろしいね。

○委員（佐々木雄司君） いいです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 意見としてというのがそれで何でも言やあまかり通るという話にはならんと思うんですよ。

○委員長（北川勝義君） へ理屈言うなっちゃ。

○委員（下山哲司君） 我々も議員しょって、私らも看板掲げて、松田さんも掲げて、みんな掲げとられるでしょう。思想というのは全く違うわけじゃから、自分の思想に合わん答弁をしたからその人間はだめじゃというそういう物の考え方は間違うとる思うんで、何でもええという話にはならんと言言うときます。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいな。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい、意見です。

○委員長（北川勝義君） それでは、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで財政のほう終わりたいと思います。

消防につきましては昼からやらせていただきたいと思います。

ここで大変申しわけねえですけど突き進んでくるんで30分あたりするんですが、12時50分から再開させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

午後0時16分 休憩

午後0時50分 再開

○委員長（北川勝義君） ただいまから再開します。

それでは、消防関係お願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部資料をごらんいただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、赤磐市手数料条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

消費税の引き上げが行われることから、危険物製造所等の許認可に係ります手数料について直近の人件費、物件費等の単価、事務に要する時間変化等加味した見直しが行われまして、その結果、実費額に変動が発生していることが判明しましたので、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、赤磐市手数料条例の一部を改正するものでございます。

具体的な内容につきましては、危険物製造所等のうち一般取扱所、取り扱い危険物の数量が200倍を超えるもの。それから、特定屋外タンク貯蔵所の許可、検査に関する手数料の改正を行うものでございます。この施設については赤磐市内には該当施設はございません。

続きまして、2番目の赤磐市の消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、消防組織法の一部が改正され、改正後の消防組織法の第15条において、消防長及び消防署長の資格に関する基準については政令に定める基準を参酌して市町村の条例で定めることとされたため条例制定をするものでございます。

消防組織法、政令ともに施行日については平成26年4月1日からでございます。

具体的には消防長の資格として定める基準については、消防署長または消防署長と同等以上と認められる職に1年以上あった者。市町村の行政事務に従事した者で市町村長の直近下位の内部組織の長またはこれと同等以上と認められる職に2年以上あった者。

消防署長の資格の基準としましては、消防司令以上の階級に1年以上あった者。消防司令補以上の階級に3年以上あった者というような形で定めさせていただき予定でございます。

続きまして、3番目の赤磐市火災予防条例の一部改正について説明申し上げます。

消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、赤磐市火災予防条例に規定します住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準において、引用いたします建築基準法施行令及び消防

法施行令の条項の字句を改正、整備するものでございます。

具体的には、建築基準法施行令でいいますと13条の3の第1号を13条第1号というような形に改正をすることになります。

続きまして、4番目の一般会計3月補正予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入の消防債でございますが、740万円の減額につきましては高規格救急自動車と資機材搬送車の購入事業の確定によりそれぞれの事業債についての減額をさせていただくものでございます。

歳出につきましては、常備消防費委託料及び使用料及び賃借料についての減額につきましては、新消防庁舎にかかわります委託料でございますと清掃費、それから使用料及び賃借料についてはパソコンの更新に係りました契約が安価に契約ができたことによります減額でございます。

続きまして、非常備消防費の152万9,000円の減額につきましては、団員報酬の減額及び団員福祉共済制度掛金の減額によるものでございます。

続きまして、消防施設費常備消防費の554万9,000円の減額につきましては、車両更新を行いました高規格救急自動車及び資機材搬送車の事業確定によるものでございます。高規格救急自動車については3月17日に納車を予定しております。資機材搬送車については昨年の11月15日に配備運用をいたしております。

続きまして、消防庁舎整備事業の減額につきましては、新庁舎建設に伴いました電話交換機の移設工事と、それから水道工事に伴います事業執行による不用額を減額させていただくものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

濟いませぬ、ちょっと教えてほしいというか、もうちょっと詳しく御説明をいただきたいんです。4の一般会計3月補正予算について、歳入の消防債、これはどういう意味なんでしたっけ。もう一回ちょっと説明いただいでいいですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 平成25年度事業といたしまして、高規格救急自動車と資機材搬送車の購入事業を計画しておりました。その中での財源といたしまして、当初はここにあります利用できる財源としまして消防施設整備事業債というものと一般単独事業債というもの

を予算化させていただきました。

入札等で事業額、購入金額が決まりまして、その事業費等についての起債の充当をしたわけですが、契約金額等が安くなりましたのでその差額をここで減額させていただくということでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければこれで終わりたいと思います。

続きまして、26年度の予算についてを説明願いたいと思います。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 総務部から。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、総務部の資料の4ページをお願いいたします。

まず、秘書企画課の主な事業としましては、昨年と同様に中学生の海外派遣の訪問団の派遣委託金、派遣中学生12名を含む委託料を315万3,000円計上させていただいております。

それから次に、赤磐市総合計画策定関連業務委託料、総合計画が平成18年度から平成27年度までの10年契約になっておりますので、事前の調査としましてアンケート調査、分析等の委託料等としまして116万2,000円。それから、市民バスの運行委託料、これは現在行ってる市民バスにプラスしまして新たに松木、下市間の新規路線を含む市民バスの運行委託料を2,688万9,000円。それから、デマンド型市民バスの運行事業費補助金としまして、吉井地域のタクシー2社に対しまして1,070万円。それから、広域路線バスの運行事業の委託料を1,688万7,000円。それから、市制10周年記念事業としまして1,500万円計上させていただいております。

内訳としましては、需用費の消耗品に懸垂幕等で49万5,000円、それから印刷製本費でポスター、シール等の印刷代として294万9,000円。それから、役務費の広告料としまして、10周年記念の広告料として75万6,000円。それから、委託料としまして市制10周年記念事業委託料、市の知名度をアップすることを委託するんで、赤磐市が市制10周年を迎えるに当たりまして一過性ではなく今後の赤磐市の活性化や幅広いPRを持続的に資することができるようなキャッチコピーなどを作成しまして印刷物やホームページを用いて赤磐市の知名度アップを図るような企画の提案書を募集によって実施する費用としまして1,000万円計上させていただいております。

それから、山陽インターのところにあります赤磐市の10周年を記念しまして看板作成業務の委託料としまして80万円をしております。

それから次に、統計調査では、5年に1度の農林業センサスが27年2月1日を基準に行われます費用としまして500万6,000円。それから、総合政策としまして連携事業の推進委託料、こ

これは平成24年に結びました岡山シーガルズとの協定契約金として324万円。金額的には昨年同額ですけど消費税が5%から8%になった分だけ上がっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 総務課関係でございます。

まず、総務一般管理の人件費でございます。職員人件費といたしまして11億5,940万9,000円、これは特別職2人と一般職80人分の人件費でございます。

それから、電子計算費のシステム保守委託料でございますが、これはシステムの法改正への対応、それから番号制度の対応経費、それとネットワークシステム等の保守等で3,919万3,000円計上いたしております。

社会保障番号制度につきましては、複数機関にあります個人情報の同一の情報であると確認を行うための基盤として国全体で導入されるものでございます。個人番号の利用開始は現在の予定では平成28年1月から順次導入されまして、自治体間の情報連携につきましては平成29年7月からという予定となっております。

それから、岡山県議会議員の選挙費でございます。選挙費用といたしまして600万円と51万円、任期満了のほうは平成27年4月29日でございます。したがって、26年度予算はその準備経費でございます。

それから、農業委員会委員選挙の費用といたしまして863万1,000円、こちらのほうは任期満了が平成27年3月6日となっております。

以上でございます。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課関係のほうの御説明をいたします。

まず、一般管理費では報酬として法令遵守相談員1名分226万8,000円を計上予定でございます。また、委託料として来年度も防犯、交通安全、防災、消費生活対策を一丸としたあかいわキラリ☆安全フェスティバルを計画しておりますが、そのイベント等の委託料75万7,000円を計上予定でございます。

財産管理費では、中島地区の難聴地域解消のため、防災無線の関係でございますが、屋外子局整備工事費として472万円と、それから津崎地区の防火水槽改修工事で支障となる屋外子局移設工事を86万8,000円計上予定でございます。

自治振興費では、市内132地区を対象として行政事務連絡業務委託料4,579万円を計上予定でございます。

防犯対策費では、3,223基分の防犯灯の電気料として1,622万4,000円を計上予定でございます。また、1,674基分の防犯灯をLEDに交換する防犯灯設置工事6,711万円を計上する予定で

ございます。

交通安全対策費では、賃金として交通指導員2名分263万2,000円を計上予定でございます。

消費者行政推進費では、報酬として消費生活相談員1名分180万円を計上予定でございます。

災害対策費では、防災会議委員報酬として13名、3回開催予定で25万4,000円を計上予定でございます。また、土のう袋、ブルーシート、災害用備蓄米、保存水、備蓄毛布、備蓄用固形スープ等、防災資機材、防災毛布等を消耗品として251万5,000円を計上予定でございます。

さらに、来年度は2年に1度開催する赤磐市総合防災訓練の仮設トイレ、テント、パイプ椅子、机、音響設備、司会進行等の業務委託料104万1,000円を計上することとさせていただいております。

また、自主防災組織支援補助金として30人分の防災士取得補助金183万円、防災資機材補助金として30万円を計上予定でございます。

以上でございます。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、その他があるんですけども、予算だけで……。

○委員長（北川勝義君） その他、石原君あれじゃろ、アクション……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いや、定員管理計画と次の6ページ……。

○委員長（北川勝義君） ほんならそれもやってん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 続いて。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 資料の10ページをお開き願いたいと思います。

これが今度赤磐市の空き家情報バンクの仕組みということで一応10ページに資料しとりますけれども、済いません、今まで赤磐市の空き家のバンクにつきましては農村地域だけが空き家バンクの対象でございました。ですから、山陽地域と都市計画区域であります桜が丘東地域につきましては空き家バンクの対象でなかったものを今回から赤磐市全域を対象にしようとするものでございます。

済いません、それから今回主な改正点につきましては、岡山県の空き家情報流通システムを利用するというので、その10ページの図で見ましたら空き家の所有者の方は空き家がありますよということを赤磐市のほうへ情報提供していただきまして、それから赤磐市は今度は空き家宅建の取引業者等へ情報をそこへ流しまして、そこから空き家の所有者とその空き家宅建業者とが契約をします。そしたら、空き家を買いたい方、それから賃貸したい方につきましてはその業者のほうへ空き家の問い合わせをしてもらいまして、交渉契約はその宅建宅地建物取引業者との契約になります。

今まではそういう業者が入っておりませんでしたけども、その業者といいますが、運営主体が岡山県が主体となってやっております岡山県サブセンター運営協議会で、岡山県宅地建物

取引業協会とか社団法人岡山県不動産協会等が関連している運営団体でございます。

もし今度は宅地宅建業者等が空き家の所有者とつかない場合がありますので、そういう場合には今までと同様に赤磐市がその情報を空き家の所有者から情報をいただきまして、それで空き家の問い合わせは賃貸とか買い取りしたい希望者からは中継ぎをしまして、あくまでも空き家の所有者と空き家の買い取り、賃貸希望者とが相対で交渉契約をしていただくというような格好のシステムに変更したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

実施時期につきましては4月1日からこの要綱で実施をやりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○監査事務局長（大上直史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大上局長。

○監査事務局長（大上直史君） それでは、その他の(2)ということで監査共同組織の研究報告について御報告を申し上げます。

総務関係の資料の11ページ、12ページをお開きください。

昨年11月7日に備前、瀬戸内、赤磐各市町と監査事務局長及び関西学院大学の石原教授とその研究員が集まりまして監査の事務局の共同設置について研究する会を発足をさせました。表題にあります岡山県東備三市監査共同組織研究会として、その会の研究報告がまとまりましたので2月8日に3市の市長に報告書を提出したところでございます。

報告の内容につきましては次のとおりです。

1の研究の概要につきましては、目的としまして地方自治体のガバナンスの強化が重要性を増しておるところで、監査委員監査についても機能の強化が求められておると。しかしながら、事務局職員の専門性、独立性が不十分といった課題がある中で、平成23年に地方自治法の改正によりまして共同設置が可能となりました。しかしながら、全国的にその設置事例はまだありません。ということで、その設置に当たっての課題と効果等について検討する会ということを目的として開催されることになりました。

続きまして、具体的内容ですが、2の事務局の共同処理及び共同設置の形態につきましては、機関等の共同設置の形態とすべきということでその共同設置の形態としましても本研究会におきましては事務局のみの共同設置を前提とすることにしております。

そのイメージとしましては、3市それぞれの監査委員のもとに1つの監査共同事務局が設置されるというものでございます。

次に、3番のその効果につきましてはですが、独立性の強化、それから監査の実効性の向上、品質管理の機能の向上であるとか事務局職員の専門性の向上であるとか、また次のページにありますように効率性と有効性の改善が効果として考えられるということで、次に4番の設置に

向けての検討すべき事項としましては、事務局の組織体制をその規約で制定をしなければならないということで、その規約の制定につきましては執務場所の決定とか職員の人選、身分取り扱い、それから共同設置の事務局の予算であるとか費用負担の決定等することが必要であるというふうになっておまして、そのスケジュール案としましては実施する前年度の前の9月議会においては規約の議決を得ることが望ましいというふうにされております。その他、設置後の実施に関しては各様式の整備とかマニュアルの整備が必要であるというようなことを上げております。

結論といたしまして、5の結びになります。共同設置は監査実施の有効性を向上し、効率性をも達成する非常に有効な手段であるというふうにしてはおりますが、中小規模の自治体ではこの組織的監査が実践できない状況にあるということをおっしゃっております。

それで、下から4行目になります。共同設置は組織的監査を行うために最も簡便で費用節約的な方法であると、岡山県東備三市監査共同組織研究会は監査委員事務局の共同設置をもって自治体監査の有効性が向上され、効率性についても相当の効果が期待されることを結論として本報告書を上梓するものであるというふうな結論になっております。

なお、今後につきましては各市これから監査委員さんにこの本報告を申し上げまして、各市にそれぞれ委員さんの御意見をいただいて検討することになるかというふうな次第であります。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 続きまして、総務部資料の6ページ、(3)でございます。

定員管理計画の改定を行っております。現在、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画として策定をしておりましたけれども、5年間の職員の削減数を13名上乗せをいたしまして……。

○委員長（北川勝義君） どこ言よん。

○総務課長（岡本衛典君） 6ページでございます。資料6ページの(3)。

定員管理計画でございます。

従来の計画から13名上乗せをしまして、平成22年と比較しまして33人の削減とするように改定をいたしました。再任用職員などの活用をしまして、かつ採用数を抑制するなどによりまして、ことし4月1日の職員数、その平成25年度のところ、表の中でございますが555人でございますが、これを平成26年には543、平成27年度には535ということで、今年度4月から比べまして20人の削減を計画しております。

お示ししております表の増減累計数につきましては、計画年度前年の平成22年度を起点とした累計数字となっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

それでは、説明が終わりました。

質問に移りたいと思います。委員の皆さん、何かありましたら。

○委員（澤 健君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 6の空き家バンクについて御質問したいんですけど、山陽団地なんか非常に空き家がふえてて、ぜひこれは空き家バンクに入れてほしいなという、前から思ってたので、こういう形で都市部も入れていくということは非常にいいことだと思うんですけど、逆に言うと、こう言ったら失礼ですけど、過疎地であったりとかそういうこの空き家と、また例えば桜が丘東の空き家なんかはちょっと趣旨も違うし、求めている人たちなんかも違うと思うんですよ。

何かそういう意味で、僕は赤磐市はそういう都市部から過疎地まで含めて多様なメニューを持ってるところがいいところで、それをこの空き家バンクに表現していくということがすごくいいことだと思うんです。

だけど、やっぱり求めている違いに対して何かそういう工夫というのかな、例えば農業をやりたいと、それでそういう古民家を改修してやりたいというニーズもあれば、そうじゃなくてファミリータイプが、いわゆる都市のインフラもきちっとしてそういうのを求めたいっていうのもあると思うんですよ。そういうのを何か分けるような形でこのインターネットへ反映するっていうようなことは考えられてるのかどうかということです。

それが1点と、それからもう一つ、宅地建物取引業者を入れるのもこれも僕もいいと思うんですけど、そうすると例えばこの空き家についてはどこどここの宅建業者に連絡をしてくださいというようなことが市のホームページの空き家バンクの中に出てくるのかなということなのかどうか。

それで、ちょっと心配なのは、もし宅建業者のほうからいろいろ出てくるとすれば、桜が丘のあたりなんかはたくさんそういう業者がついて探してる人が多いと、何かそういうのが過疎地のそういういわゆる古民家みたいなのを圧倒してしまうようなことがないのか、そういう意味でも分けたほうがいいのかもするんですけど、その辺どういう工夫を考えられてるのか教えていただきたいんですけど。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 答弁を求めます。

近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ちょっと順番どうかかわからんですけど、宅建業者ですけど、

まず一番最初に空き家の所有者が提供市町村に聞きますよね、空き家情報を。そしたら、市町村はその情報を流して住宅関連団体のほうへ行ったところで、今度はその空き家所有者のところを宅建業者が見に行きます。そこに参加された宅建業者の方は、見に行かれた方の中から空き家の所有者の方はその中から所有者の方が契約されます。そしたらその宅建業者の名前で、ホームページで取引相手先はそこということで今度は欲しい方、そちらからそちらへ連絡が行ってそこの取引になってきます。それがそういう点が1点になります。

ただ、今までも相対で市はただ中へ入っただけですよ、お互いに売りたい人、買いたい人が来られた場合、お互いでもうやってくださいよということで、そっから先が宅建業者なり業者を通してやられとんか、もう個別にやられとんかそこから先はわかりませんが、その辺が買われる方も売られる方も不安な面がたくさんあった面はあると思います。

それから、空き家情報流通システムという岡山県が運営主体となっておりますそのシステムを利用してやりますんで、2本立てというのはちょっと難しいと思いますけど、ただ今でもただ住みたい、赤磐市で住みたいという方だけとか農業したい方というのもいらっしゃいます。農業して赤磐市へ行って農業したいというような方もおられるんですけど、ただ単に農業をしたいと言われても農地を売られるとなりましたら農業委員会等の法律等の農地法との絡みもありますので、一応詳しくは農業委員会のほうへお問い合わせくださいということで農業委員会のほうへお問い合わせをしてもらおうようにお願いしております。

それがちょっと答えになってないかという。

○副委員長（松田 勲君） 今でも最初に分けてできるんかっていう話の回答がないですね。だから、都市部と、じゃないところと分けてそういったことはできんのかっていう質問があったと思うんです。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい、委員長。

○副委員長（松田 勲君） はい、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今現在システムとしてある、その前に赤磐市自体がその宅建の取引のお世話ができませんので、今あるシステムっていうのは山陽地域、桜が丘を除いてその他の地域については赤磐市に住みたい、農村へ住みたいという方がホームページを見られて、また逆にそういう空き家を持つての方が赤磐市に登録をしてお互いに見合っことをした中で相対同士で話をしてるというのが現状です。

それで、そういう中でもやはり赤磐市全体をそういう流通の中に載せられないかということで、岡山県が発祥してるシステムの中に、これはもう宅建業者と組んでおりますからシステム的には最終的に業者の仲介っていうのが前提になるんですけど、そこへ赤磐市のほうの情報も提供し、要はそっちのホームページがもう主になってきます。提供し、宅建業者がこれではできるときには所有者と協議をして契約を結ぶという中で一般的な岡山県のシステムの中で希望者と所有者の仲介が図られるということです。

それで、どうしてもそこから宅建業者が手を出さないような分が出てくると思います。それは今までどおり赤磐市のほうで最終的には受けて、今と同じような希望があれば本人同士話をしてくださいというところでシステムは若干残ると思います。

それからもう一つは、例えば古民家ですのような特殊なホームページとか、そっちのほうへの分化はまだできておりません。例えば、ネオポリスに住もうバンクとかというようなそういう将来そういうふうに分化をしていって特徴のあるところのホームページで検索すればというのがいいんですけども、そこまでまだ行ってません。

それからもう一つ、ちょっと気になっておるのが、桜が丘のほうについては流通に割合載ってるんですよ、空き家が。山陽団地の場合が全部が全部まだ載ってないような状況がありますんで、そういうところがどういう、本当の姿はどんなのかなというのをやはりいろんな形で調査をしていくべきかなというのは感じてます。

ですけど、まだ澤委員が言われるように特徴あるホームページに分化をしていくという、進化をしていくっていうところまでは行ってないような現状です。

○委員（澤 健君） わかりました。

要は、だけどあれですね。そうすると、今赤磐市が持つてる空き家バンクのホームページあるじゃないですか。あれとまた別に岡山県のほうにも載せると、両方併用していくような形になるということなんですね。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 載っけるって、もうそっちのほうの主になってきます、岡山県のほうが。ただ、それに載り切れないものがどうしてもあぶれたものが出てきますので、それは従来のシステムの中へ残ってるという、どっちからでも入っていける仕組みにはなるんですけども、形とすればそういう格好だろうと思います。

○委員（澤 健君） わかりました。

今総務部長言われたように、赤磐市の特徴ってやっぱりそういう都市部から過疎地までたくさん持つてる、そういうものをPRできるような、また今後考えていっていただいたらいいと思いますし。

それから、今度シルバー人材センターさんが今考えられてますけど、空き家管理をされようということ今考えられてますけど、やっぱり山陽団地は市場化してないんですよ、空き家が、今言われるように。どう市場化させていくか、賃貸でもいいから、売るんでもいいから、市場化してもらったらほとんど載ってないっていうのが現状だと思うので、それをまた市場化させていく施策を考えていただければありがたいなと思う。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、関連でお尋ねいたします。

これ済いません、突拍子もないことを言うようで申しわけないんですが、せんだって行政改革審議会の中で多数お話が出ていた内容なんですけども、要するに赤磐市のほうで収益をふやしていく、成長戦略を考えていくんだと、出ていくものをカットしていくというのは当然のことなんだけども、入りをどうやってつくっていくんだということを皆さんおっしゃられたんです。

できるできないという話があると思うんでお尋ねしたいということなんですけども、例えばこれ赤磐市で宅建のお仕事してあげればいいんじゃないんですか。その手数料をいただいて、その宅建の賃貸の手数を赤磐市の利益に上げていくというような考え方できないんですか。そんなことできないんですか。

民業を圧迫するとかそんな話ではなくて、できるのであればやらせていただいて、あとはもう皆さんが何を求められるかということですから、どこかにこのところを進めるとか進めないとかというのはどこの宅建業者、不動産屋さんでもやってないわけで、賃料であるとか立地条件であるとかそういう中で自由に選んでいただく中で選ばれたものをおつなぎする、宅建の業務というものも一個持てば、赤磐市の新たな収入になるんじゃないんですか。できないというのがあるんでちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ちょっと法律的に詳しいところはわかりませんが、宅建の資格っていうのは当然職員でも取れますけれども、宅建業を営むことができるかどうかっていうのは赤磐市としてそういう業務に手を出すかどうか、ちょっと詳しい、できないっていうまだあれを持ってませんが、そういう業務に手を出すということについてはいろんな形で難しいかなというふうに思いますけれども、一つのアイデアとしては頂戴したいと思いますけど。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 行政というのは入ってきたお金をいかように使っていくのかというところに非常に力を入れていらっしゃるというか、無駄をつくらないようにしっかりと適正にお金を使っていくところに今まで力を注いでこられたんだろうなと思うんですけども、これからはいかにお金を生み出していくのか、その生み出していく方向性で経費として使うということであれば、要するに利益が出ればいいわけですから、利益の出るような考え方というのをぜひしていただいて、この空き家バンクもぜひ宅建業務というものを赤磐市でやることによって収益が生まれるということであれば、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。答弁いいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと絡みで、前々から言よることなんですけど、空き家バンクの旧は吉井とか赤坂、特に吉井の話をした、やりよったんですけど、これは何か最後には責任があるんじゃないか、赤磐市にということをやったら。いや、わからんのじゃとかという最

後は逃げるような形になっとなって、池本部長も御存じじゃと思うんじゃけど。

空き家バンクでされて赤磐市へ定住してくれたり人がふえることはええことなんです。それで何カ月か研修して出てかれるんもえんですけど、中には職業訓練所へ来る間だけおるとかというて、それでまた職業訓練について残ってくれるのも一つの方法論でええと思うんですけど、そのときにやっぱりネオポリスでもこの山陽でもどこでも一緒です。僕は一般質問しとる協力隊のこともあるんじゃけど、協力隊でも何でもええことなんですよ。いかに地域と合わせて、和んでやれるかというのが長続きするんですよ。ええもんつくったけん、気に入ったけんって長続きせんのですよ。結果的に人間関係悪かったら出ていく可能性もあるという、なきにしもあらずで、隣人関係が悪かったら売ってでも出ていくという場合もあるんですよ。買っとる人は特にですから。

それで、過去にあったのが、行政に責任を持っていただきたいというの、岡山県じゃのうて赤磐市がこういうバンクの情報流すんじゃったら。例えば言うたら、堤防があるとか河川敷とか、もう2カ月に1遍とか草刈りをやらにやおえんとか、あぜ焼きやるというときに必ずそこへ車とめて刈れん位置ができるんですよ。やっぱりどけてもらわにやおえんけど、どけてもらや何か嫌な顔して、車へ傷つけたらおえんけえ草刈りがあってもどけてもらいます。

そういうなんがあって、そういう人ばあじゃねえと思うんですけど、例えば大きい意味のネオポリスでもというたらネオポリスの中で、隣りは空いとるところあるかもしれん、自分んとこの草を管理せなんだとか、荒れとる。なかなか刈ろうと思うたら隣の所有地には勝手には刈れんというたりするんがあるんで、やっぱりそういうときに刈ったりいろいろなときに協力関係できるようにしてもらいてえと思よる。

例えば、刈っとるとか荒れとるとかあったらそこはもう買った人が管理せにやおえんと、できなんだら皆してもらうんじゃというぐれえなことをしてもらいてえというんが一つあるんですよ。そうせなんだら結果的には地域で草刈っとる、例えば吉井、私んとこでいうたら消防が出る、誠和会が出る、区の役員が出るというように、せえで近くの人が出るというふうに、しかし目の家の前でも出ないという人がおるんです。別に区へ入ったとか常会へ入ってねえから、いろんなことがあると思うんで、そういうことなったらぎくしゃくが起きてくるんじゃねえか、物が傷ついても困る、さっきの草刈りのときの話ですよ、そういうなんが1点。

それから、今これは都会にはやったことじゃねんじゃけど、ネオポリスや山陽団地じゃたらあるかもしれんけど、うちのような吉井でも区へ入っても何のメリットもねえけん区やこう入らんという言うたりするんがあるんですよ。区へ入らんということは電気も使うていただく電気代、草刈り、いろいろ水路とか、僕ら一般的な常識で区へ入る、入らんというて、常会へ入るとか区へ行っても、区へ入ったら常会費をもらえます。年間うちらでいうたら3,000円年間もらよんです、常会費というんが区費を。

その区費の中でいろいろする中で、防犯灯もあります、中には道もあります、水路もありま

す、負担金いろいろあるんですけど、出会い仕事もあります。しかし、絶対そういうことは入らんと、もううちには関係ねんじゃというぐれえで入れとんで、ぜひこういうことをやられるときは空き家バンク、市が率先して前へ出る、同僚佐々木委員が言うた宅地宅建法じゃねえけど取ってから、それから登記事務までしちゃれというて、もうかるじゃねえかというそれも一つの方法かもしれんですけど、それ以前にとりあえず入られる人には区へ入ってもらおうとか、別に消防団へ入れとか、例えば誠和会とかに入れ、子供会入れというんじゃありません。最低限には区費は払ってもらおうとかというようなことの徹底と、それから一斉事業をするときに自分の敷地はよろしい、自分の敷地内は自分で片づけようと、自分の敷地内ですよ、片づけようと。それから、公共の場所の草刈りをするようなこへは車を置かないと。置くんじやったらいつも置いてもええけど、前もってそのときはどけてくれというたら気持ちよくどけると。そのくれえなことは最低限してくださいよ。そうせなんだら、村中で来てもろうてもええことにならんというのができるんですよ。結果的にはそういう人は出ていかれる場合もあるし、やはりそこらがちょっとあるというんですか、モラルが悪い人もおるんです。

今出ていかれました、ネオポリスへ、今行かれとる、ネオポリス持つとるから行かれた人ですけど、吉井も買うておられました。今塗装業しようの方が賃貸に来とります。その人はええです。その前の人もしよっても、別に悪い意味じゃのうて、川へ木やこう、ごみは捨てりゃええぐれえなもんで、河川んとき、僕ら川掃除しようても捨てる方もおるんですよ、堂々と。木を切ったかすやこう捨てりゃええと、剪定した。捨てちゃいけんでしょ。我々そこ掃除しよんですよ。

じゃから、別に悪い意味じゃねえ、御苦労さんというて言うてくれるんじやけど、どうもちよとおえんのんでって僕は言うたんじやけど、そういうこともあるんで、そういう最低限のモラルというか、決まり事ぐれえは市があっせんするんじやったらやってもらいてえと思う。

今まであっせんしよったときなかったんで、市は何にも言わずに何かやってねかったように思うんじや。ちょっとそれについてわかりゃ。これ池本部長が一番ようわかるわな。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃるように、入って来られる方には地域へいかに溶け込むかっていうアドバイスはやってますけれども、なかなかそこまで徹底できないのが実情です。

ただ、このバンクについては最終的に相対で話をして成立すればというふうな格好です。相対での話になってきますので、アドバイスは市のほうではやってますけれどもなかなか最終的な徹底まではできておりません。

それから、今回県の空き家バンク情報の中へ行くと、空き家の物件がありますよっていう所有者のほうの登録をしますけれども、今度はこの宅建業者のほうの仲介のほうが中心になってやりとりになってきますので、その辺どういうふうに地域の中で溶け込んでいただくかってい

うのをアドバイスなり相手に伝えるかっていうのはちょっと考えてみたいと思います。

もうおっしゃるとおり、地域の中で十分溶け込んでいただかんと、特に地域の中でいろんな行事等があったり、町内会費の問題もありましようし、やっていけないっていうのがあります。市が100%あつせんはしてませんけれどもそういうかかわりを持っておるんで、そのあたりの徹底の仕方についてはちょっと検討したいと思います。その辺をやっていきたいと思ます。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 僕が言いたかったのは別にどうこう入れというんじゃけ、せめて移動された方が区へ入らんのかなんじゃやこう言われたら大変なことになって、ほんならあんだ道を通りんさんとか、水流しに、そんなことは言わんけど、やはり地域がめげていくような大きいこの山陽団地やとか、いわゆる旧山陽団地じゃとか今のネオポリスやこうじゃったら私は我関せずというておって、住むのは1週間に1遍しか住まんとか、1カ月に1遍しか、そういう人もおられるかもしれん、それはいたし方ねんじゃけど、やっぱりずっとおらんでも家を持つとる人にはうちらもらよんですよ。火事がいっても消防の維持費とかいろいろもらわにゃいけんので、そこら辺があるんで。全然あそこはもらよるまあがなとか今度はほかの者の中であるんですよ。なったら、ふうんという話になったらややこしゅうなるんで、市がかかわったんじゃったら、最初にそれするせんは別で市が命令はねえけど、そういうもんが要りますよぐれえは言うとしてほしいということ言いたかったわけ。一般の人は皆さんわかっとなんですよ、10人おる10人は。やってくりょうとわかるんじゃけど、どうこうせえ、無理やりせえということではできんのんじゃけど、一つそういなんが区へ入らんとか区へ払わんとかというたらそこでもうはやギャップが出るんですよ、地域に溶け込めんようになるという。

やっぱり買うて来られた方はそうじゃないんですよ、家を買われて来た方は。もうお寺さんというておすわ祭り、お寺さんなんですかというて言うけ、いや、おすわ祭りというんがあつて、これ皆氏子みてえなもんでしてもらわにゃおえんのじゃとこういうて、話変わるんじゃけど、そういうてもろうて回るんですよ。家を買うて来られた方はわかりました言うんですよ。買うてこられんちょっと短期な人はやっぱりわかっただけんというんかあるんで、そこらも部長、聞き流しじゃのうて、各支所の支所長さんも聞き流しじゃのうて、そういうこともあるといっただけちょっと頭にとめてえてください。答弁はよろしいですけえ、ちょっとそれ過ぎたからあれなんじゃけど。

早い話がそういう一人が来てくれて和が乱れるということ言いたかったわけで、よそ者扱いしよんじゃねんですよ、ちょっと思うたんで。

ここで友實市長が来られましたので、御挨拶いただきたいと思ます。

友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、朝から遠隔健康相談実証実験セレモニー並びに午後赤磐市民生委員、児童委員協議会研修会に出席をしておりました。総務文教委員会に午前中欠席いたしましたことを深くおわびを申し上げます。

きょうは寒い中ではありますが、お忙しい中、こうして総務文教委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日の報告案件たくさんございますけども、一つずつ丁寧に説明をさせていただきますので、御審議方、よろしくお願いを申し上げまして、おくれてしまったおわびと御挨拶にかえさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、引き続き審議に入りたいと思います。

ちょっと皆さん考える前に一つ聞かせてください。

25年度で聞かにかおえなんだんじゃけど、3ページのとこの生活交通の240万円で2分の1の補助、26年度補助事業2分の1で実施するためというのが出ております。それがどこへ出てくるのかなと思うて、新しい事業じゃ、近藤課長、どこへ出てくるのかな。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今委員長言われた分につきましては、平成26年度の赤磐市の主要事業の中でその120万円というものは……。

○委員長（北川勝義君） いや、どこに、きょう出した資料でどこへ出とんって聞きよう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） きょうの出した資料の中には入ってないんです。全部でないですから。

○委員長（北川勝義君） どこへ出てくる。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 秘書企画課ですから、今度は予算書でいいましたら、今予算書ないですけど、負担金、補助及び交付金で負担金で120万円という予算が平成26年度の当初予算で出てきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと。

○秘書企画課長（近藤常彦君） あ、240万円。

○委員長（北川勝義君） 今えんじゃけど、出てねんじゃったらえんじゃけど、240万円削減して26年度の補助事業で実施するというので2分の1実施じゃということになっとるから、補助率で。なっとるでしょ。3ページにそう書いとるが。じゃから、それで減額したわけじゃろ。

26年度はどっか出てねんじゃけど、26年もし負担金あったらどうなるんかというのをちょっと説明してん、内容を。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） わからまあ、かえって。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 平成25年……。

○委員長（北川勝義君） また、近藤課長、悪いけど25年度の事業で削減して26年度の事業で復活じゃねえけど補助金がついたけんやるというようなことすんじゃったら、26年度のはこれかえって説明書いとかにやおえんよ。そこな、その他負担金でするんじゃというて聞いていくようなこっちゃったら、わかるかな、言よること、意味が。

○秘書企画課長（近藤常彦君） わかります。

○委員長（北川勝義君） そうしてくれにやおえんで。何か25年度の減額は減額じゃあと、26年度事業でするんじゃって。26年度事業はどこへ出とんな、出とりませんというのはちょっとおかしいんじゃねんじゃねえかなと思よる。その説明1点してください。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 先ほど委員長のほうから質問がありました3ページの中ほどですけど、生活交通対策事業で地域公共交通計画評価検証業務委託料240万円減額をさせていただいております。その理由としましては、この事業につきましては平成26年度で補助事業、補助率2分の1で事業を実施をするために25年度は見送ったものでございます。

本来なら4ページの秘書企画課のほうへ1行、地域公共交通会議負担金240万円というものをここへちょっと列記をすればえかったものをしなかったものですからちょっとややこしくなりましたが、240万円地域公共交通会議の負担金として240万円支出するようにしております。

公共交通会議のほうへ負担金で……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。よろしい、よろしい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ええですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

ちょっと次、聞かせてください。

4ページの中学生海外訪問団派遣委託金、12名の315万3,000円。これ今、去年も言われたんじゃけどいろいろ出てきて、保護者の方からこれがええんかというて言うてきよんですよ。僕が職員のとときには中学生の吹奏楽部全員を、希望者全員をドイツへ交流行かすとかいろいろやりました。

それから、下山さんもおったけど、吉井のときに大月町の交流やりようりましたわな。とかいろいろ交流をやりようりました、学年で。それで、それは全員対象じゃったんですよ、やっぱり学年が対象になっとったりして。全員対象にせえというたら大変な金額になるからなんですけど、保護者から負担金のことでやっぱり行きにきいというたりする声や、それでこの子まで行けるし、うちには行けれんがなとこういことやっぱり出てくるんが多いわけなんです。

せえで、こんなこと言うたら大変、非行がはやったり、はやるんじゃねえ、非行が大いにできたりしょうるときに、もうちょいこねえなことだけで負担の出せるとかよそへ行け、高えと

こへ行ってというてえんかもしれんけど、ちょっと批判が出とんです。これ何かこういなんて何か出てきてねえですか、学校から何も聞いてねえですか。

学校関係からもこれはええこっちゃった、もうぜひやってくれ、毎年行きてんじやと、行けん者はどうなるんなど、負担金はどうなるんなど、それよりはもっと非行や何やかやの公平にこんだけの金額を、300万円使うんじやったら各小学校へ一人でも職員を派遣してやってくれたほうがえんじやねえか、中学校へ派遣してくれたほうがえんじやねえとかという話が出とんじやねえですか。そういう話が今僕のとこへ来とんでそういうことはありませんか。

それにあわせて、今学校でもこの間から、これには出ておりませんが、いわゆる学級が今回桜が丘とかいろいろ出て、人がふえて、1人ふえて学級数を2クラスか3クラスにするというようなことをやりました。これは支援学級の話です。支援学級にも行かなくてもいい、支援学級へ行かなければいけないとか同等ぐらいな人でもあったら、吉井地域の学校では保護者から相談があった、赤坂中学へ行けど。前の土井原教育長そして井上稔朗市長は小学校の統廃合等に関しても何事に関しても中学校区で考えると申されました。

私は川の流れてえんじやねえか言うたんじやけど中学校区ですと言われて、赤坂へ行けって何事かな、城南小学校から。言うたら今、教育委員会善処してくれよんじやろうけど、何のためになつたんならというて。桜が丘中学には3つもあるんでとこういってはっきり言われた、人口が多いから。吉井中にはねえから、来年は1人、もう既に該当者その子になる。再来年はもう一人来る可能性がある。

じゃったら、よそはおめえ、1人ふえたけん2学級を3学級にせにゃおえんとか、1学級を2学級にせにゃおえんかとすっすすっす認めていって、吉井中じゃったら1学級になったらいかん、よその中学校へ行けって、こりゃ、こんなことをするんじやったら中学校の海外訪問団派遣委託金も違うが、そんなことやこうせずにそっちしてくれたほうがええ言よんですよ。

いかに思われる、あんたら。何も聞いてねえかな。上であんたら教育長が決めるこっちゃ、ええことするときばあの段取りしょんじやねえかな。もっと底辺のほう見ていただかにゃおえんのんでねえん。負担金も少ねんじやねえかというて。もうちょっと少のうすりゃえんじやねえかというて。

それからまた、それに合わせてそういうことでもっと幅広うしちゃ、薄く、近くでも例えば言うたら大山でもええとか、大山がえんじやねえ、鳥取県でもええとか、香川県でもええとか、そういう話は出ませんか、県内でもええという、そういう細めえ話が、もっとみんなをようけふやそうというの出とるか出てないか、そのことが1点。

それから、市制の10周年記念事業、もう格好だけで10周年、10周年、何をするんですか、教えてください。この看板やこうつくるのは僕はええと思う。大抵、赤磐市のインターへおりたとこへある看板やこう直されるんじやねえかと思う。これは大変すばらしいこっちゃと思う。

じゃけど、まだ赤磐のアグリんとこへは赤坂町じゃというの書いて、赤坂じやねえあそこだ

け独立国か。いつまでなっても支所長も看板直さん。産業課長しよったこともあるし、なあ、森支所長、産業課長もあるな。直さん、直しますというて。額田支所長んときから直さん。もう議員の言うことは軽々しゅう聞いて直さん、直さんだら直しませんと、うちはこうやっとなじゃから文句言うなというて言うてくれ。どねえなっとな。そういう看板ほど直さにやおえんのじゃろ、10周年が来てから一体性になったんじゃから。直していくべきじゃねえん。やっぱり考え方がどういう考え。

せえで、看板は、もしかしたら違うのや赤坂のも直すんで、そん中へ入っとなじゃというんかもしれん、どんなんかなと思うて。まして、これからえんじゃったら赤磐をPRできることがまだあるんで、今僕は荒嶋市長んときにやられたあその山陽縦貫のおりてきたとこへ清水白桃やピオーネやアレキがしとります。なので、それ以上にほかのもある。今度はほかに何かもっとええこともありやつくりやえんじゃねえかと思うてやるべきじゃねえかなと思うとなじゃが、何がええかというの僕にはわからんじゃけど、何か考えがほかにするつもりがある。

せえから、そこだけであとは形は吉井は北の玄関じゃというの、吉井の辺には何にもせんのか。看板するん、だから吉井の辺もしちやろうかという、何かあるんじゃろうか。市制10周年じゃけん、いやいや、10周年は違うどというて。僕の出とる山陽のほうだけでええって、吉井、赤坂関係ねえよというてせんのか。どんなんかなこれ、10周年。内容ももうちよつとわかりや説明願いてえん。

それからもう一個、総合政策室のしょうる総合政策室ばっか、シーガルズ324万円、言うなという者もおるんじゃけど。シーガルズ今3位かな。1、2には負けて、天敵には負けよんか、3位になってきよんじゃけど、2位、1位へ上がっていきやええ、それ上がりやええとかおえんのがえんじゃのうて、岡山県からは今回1人高校生が出て頑張っていたきょうるということえんじゃけど、テレビ見よると心ならずもシーガルズを応援したりする、自由に見よつても応援するという気持ちがあるんで、おえんと言よんじゃねんじゃけど何へこれを使われる、324万円が。もう少しちよつと詳しゅう。

せめて赤磐じゃったら、これが極端な話324万円じゃのうても400万円出しても赤磐はもうちよい、これをもう一個違うもんしたんじゃと、何かあつても、例えばで言うたら書いとるけどふれあい公園で今度委託管理になるけど、指定管理になるけど、あの中のとこでもシーガルズがやっとなですよというて看板立っとな、もっとええの立てちやるとか何か、公園の中だけでねんですよ、これやりよんですよというのをどっかへするんも一つの方法じゃねえかなあとと思うたりあるんじゃけど。何のやることをやっとなちよつとわかりやあ教えていただきたいんです。

それから、くらし安全課の一般管理、イベントの委託料のあかいわキラリ☆安全フェスティバル、これはいつも毎年、僕は一遍も欠けたことはねえ、ずつと行きよん、ほとんどの議員欠けとんの多いけど行かせてもらよんじゃけど。これにお金を使うことについて、いつも同じよ

うなイベントと同じようなことになるんじゃないらどねえな使い方しょんか、本当にあかいわキラリ☆安全フェスティバルやるんじゃないらもうちょっと、もっと安全フェスティバルやるんじゃないらもうちょいやり方があるんじゃないらねえかなと思うて。

もっと交通事故で死亡者も出たりしょうるから特に言よんが、もっと考えるべきじゃねえかなと思うんじゃないけど。例えば言やあ、地域で、今山陽やこう特に送り迎えの、ネオポリスの辺でもやりようる、皆、旗持つとるというんかな、あんな持ったりずっとやっていきようる。それから、襲われるというんじゃないらねえけど被害に遭うちゃおえんからいろいろ登下校のしてくれよるけど、何かそういうことをするやこうちょっともうちょっとふやして、そこらへ何らかのあるんじゃないらろうか、ちょっとやり方、何をやりよんじゃろか。ただ単発に一発やりようるだけかどうかわかりや教えていただきてえ。

それから、5ページの財産管理費のこの中島、津崎地区の558万8,000円の屋外子局の整備工事というの、何をどねえするん、何が来るん、ちょっとわかりや教えてほしい。

それで、これでちょっと予算には出てねえ、関連で全然違う話の戸津野の中継局で消防じゃったんかな、ありや。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 消防だけかな、ありや。

○消防本部消防長（木庭正宏君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ああ、ほんなら消防で聞くわ。まあええわ。ありやどねえなったんかなと思うて聞きたかって。一遍も見たことねえ、高けえ土地買わされたと思うたけん、今思うた。

せえからもう一個が、防犯灯の6,711万円、これはさっきの午前中に言うたように、今度は、下山さん何じゃ言うたかな、何、工事何じゃったかな、皆持つとる言うたわな、宅配言うたんか。宅配工事がなかったかどうかのこの言われたがな。

○委員（下山哲司君） 引き込みの。

○委員長（北川勝義君） 引き込みの。じゃけん、皆持つとるところもあると思うんで、今度はこれを地元のほうへは入れてくださいというので、ことしはさっきから入れちゃるというたんで入れちゃってくれるんかどうか教えてください。

それから、最後になるんですけど、臨時職員はええわ。防災会議の委員の報酬が25万4,000円ということは年間2万円ほどかな、1人がな。2万円切ったこっちゃろ。これは年に1回か2回しか会議をせんわけ。これ内容をちょっと教えてほしいん。

本当に防災会議じゃったら今岡山県がおくれた、赤坂地域がおくれとるで南海トラフやこうのおくれてきてというて答えられたわな、水原課長、さっきな。僕はもうこういう防災会議の委員はどういうメンバーになつとんかというのもちょっと教えてもらいてんと、本気で会議をしてもらいてえと思うんですよ。これじゃったら2回ぐれえか3回か知らんけど、ようして練

ってやってもらいてえなと思うんですけどどんなんですか。これわかれば内容を教えてください。

それから、その他のことも出とったんでついでに順番に言よん。岡山県東備三市監査共同組織研究報告というの、報告だけか、どうするんか。いや、僕は今のままで一緒に合併したときもいろいろなことで尻を割った瀬戸内市、そしてけつを割った備前市とは一緒に僕はやらんでもえんじゃねえかと。備前市の方と一緒にやっていかにゃ、それだけ監査委員ができんような能力のねえような監査委員ばあがおって、うちの藤原監査委員はしっかりしとられる。それから、議会推薦出たのは立候補して、前もしとって、ちょっと言い方悪いかもしれんけど割に頑張ってくれよる。それから、監査委員もおられて頑張るとる。僕はかえって、市長、監査委員の中が、これは監査委員が言われた言葉、監査事務局長がやめる前の1年か2年の者しか来んのんじゃ。パワー持って5年もやるような人来んのんじゃ。局長、そうじゃな、大体。ずっと今までな、あつて。

というのは、余り軽う感じとんかと思うたり、せえでベテランがおるがなというたらベテランずうっとかわれんで。やっぱりかわって行ってやらなんたらおえんのじゃねえかと思うて考えが、人事権に介入しよんじゃありません。やはりこれ監査事務局というの大事な赤磐の中を最終的な住民監査があつても見ていただけるとこなんですよ。じゃから議会からも1人選出しとんですよ。学識経験者はもちろんの話。

やっぱちょっとここについてはどういうふうなこと、僕は反対ですけど、この人事については介入しよんじゃありません。意見として、やっぱり1年、2年でかわるのは、しとる監査委員が、もう北川、おめえ、これおかしいんじゃ、やるべきじゃとこう絶えず言われよんで僕もそのとおりに思いましたので、久しぶりにええ意見言うなというたら怒られたんじゃけど、そう思うとります。

そこんとこの1点と、それから研究報告のやつは大変すばらしいと思うんじゃけど、本当にやるんか、もうやっていくような感じか。きょうら、市長にここにこして手をこうやって握手しよったけんやるんかなとも思うたり、やらんのんじゃろうかなと思うたりあるんで、ちょっと考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それから……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） 26年度分は軽ういくんですか。

○委員長（北川勝義君） うん。それと、税の1ページの市民税の全体で伸びとるということなんですけど、固定資産税。たばこは3%減であとは伸びとるということで、固定資産税と市民税が伸びとるということなんじゃけど、これは……。

○財務部長（石原 亨君） 委員長、そこはまだ……。

○委員長（北川勝義君） 行ってねん。そこだけか。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（北川勝義君） 失礼しました。ちょっとそのことを。簡単にまとめて答えてくれりゃええですけえ。

近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） まず、1点目の中学生の海外派遣の委託金……。

○委員長（北川勝義君） 聞いとるか聞いてねえかでええけえよ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） について、私のほうには直接にはそういう高いとかやめりゃええんとかという話は直接には市民の方からは聞いてないです、私はですよ。

○委員長（北川勝義君） 私は言よん、私が調べにゃおめえ、教育委員会とか皆、聞いてねえん。

○委員（佐々木雄司君） 問い合わせしたかどうか。

○委員長（北川勝義君） 問い合わせやこうしとりゃすまあ、そりゃ。問い合わせはねえわな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ただ……。

○委員長（北川勝義君） いや、聞いてねんじゃったらええけど、問い合わせもしてねかろうけど、校長の辺でとめとんかどうか考え方が知らんけど、やっぱりそういうて来ようるわけ。もっと行かしてえ場合もあるし、もうちょっと近くじゃったら行けると、負担が少なかりゃ行けるといふのもある。ほんならあんたんとこの子供が生活保護もらよったら行けれまあ。ひとり暮らしの親じゃって行きにきいんじゃねんか。

じゃから、やっぱりそういうなんを考えてくれというたら考えてくれとらんじゃねえかというて、そういう話も出てきょうるといふこと言よるわけ。

聞いてねんじゃな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それで、またその他のところでも出てくると思いますけど、この中学校派遣事業につきましても平成24年度から始まりまして、平成26年度で3年になりますので、今内部的には26年度ぐらいで区切りにしたらなということ今検討しております。

それから次に、10周年記念の御質問ですけど、記念事業ですけど、まだ現在、企画、提案の仕様書等はこしらえてございませんが、できれば先ほども言いましたように一過性ではなくて今後の赤磐市の活性化や幅広いPRができるようなキャッチコピーやロゴとか、それからわかりませんが市勢要覧みたいなものとかホームページを用いての赤磐市の知名度をアップさせるような企画の提案を募集をしたいと思ひまして、これに対して1,000万円を計上させていただいております。

それから、岡山シーガルズの件でございますが、シーガルズ……。

○委員長（北川勝義君） ちょちょちょよつとな、今のじゃけ、1,000万円えんじゃけど、

これ言うたらまたあんたら怒るかもしれんけど、和気町はわけまろくんじゃとかフジコちゃんじゃとか、ほんまにして、和気はもうこういうマグカップをつくったりシールをつくったりボールペンつくったりしてやりようわけじゃ、こういうなのつくって。

うちには、じゃから、今あかいわキラリ☆安全フェスティバルの話したのが出てこう、縫いぐるみが、ももっちが出てくるが。あれやこうでもこれだけじゃのうて、こういうなんへ赤磐のあれじゃして使うて、何かで、ファイルやこうもしとんよ、和気町はファイルをしてしとるわけじゃ。清麻呂とか入れてしとるわけじゃ。そういなんを10周年じゃったら何かやりゃあええのになと思うたのに、何かそねえなこと聞きてえことはいつも言うてくれん、何かようわけわからんけど、そういなんはどんなんで、せんのんかな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 先ほど委員長言われたように、ロゴマークみたいなものも想定には入れております。それから、キャッチコピーで短い短文ですよ、短文の、例えばうどん県じゃないですけどそういうことも頭、今考えとる中には入っとります。

シーガルズええですか。

○委員長（北川勝義君） シーガルズはようわからん、看板つくりゃええのになと思うたん。ここがシーガルズの練習場じゃというたり、何か来るとこ、余り意味ねえか。何か思うて。

○秘書企画課長（近藤常彦君） シーガルズの協定契約につきましては……。

○委員長（北川勝義君） いや、課長な、このけえぐれえなんつくったら何百万円じゃ言よつたら、100万円じゃとか言よつたが、途中でしても。バスへ張る分。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 67センチ掛ける29センチ。

○委員長（北川勝義君） このけえなんでも。このけえなもんするんじゃったら、岡山県赤磐市シーガルズ本拠地練習場とばんとして何か二、三カ所、しとってみ、そのほうがちょっと顔を写真したの今ごろあるが。ぴゃぴゃぴゃとしたの、そのほうがええでと思うたん、知れとるけど。価値があるなあと思うて思うたん。

ええ例が、某議員が、ここへおる議員がおめえ、写真張つとうろがな、大きゅう、ぱつと雨が降ったようなの。あねえなんでも目立とうがな、おめえみてえに。いや、例えばの話。じゃから、岡山市の市議会議員や県知事出とる広報やこうは上へ写真が出て、自分の下へ丸々、北川勝義後援会とかしとるが。

じゃけん、シーガルズの全部写せというたら不可能なが、大きいのでつくらなえんけん。あれの倍ぐらい要るけど、そこへうちへおるとき格好でぱつと入って、その下へ赤磐シーガルズ練習本拠地何とかというの、ようわからんで、わし。何か書きゃ格好がええかなと思う。二、三カ所、つくったらええかなと思うとん。

○副委員長（松田 勲君） 同じお金使うんでももうちょっと。

○委員長（北川勝義君） そうそう、生きた金に使うてほしいなど。

○副委員長（松田 勲君） 目に見えるように。

○委員長（北川勝義君） 何かバスへこれ確かにこんだけしときゃ目立つというけど、それは澤委員やこうそういうなことようしょったけん、見て、小めえのに大きいの張ったら見えるけど、小めえなあ張ったって見えりやすまあ、通り過ぎたら。とまっとつたらじゃけど。僕はそれよりはちょっと何か、それも必要、おえんとは言よんじゃねえけど、ちょっと考えてほしいなど思よったん。要る金じゃったら使やええし、そう言いたかっただけ。

続けてください、要らんこと言うて。

あかいわ安全もそれで言いたかっただんで、そのことを言いたかった。そのことを。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） イベント委託料についての御質問ございました。

どんなことを考えてるかということですが……。

○委員長（北川勝義君） 同じじゃろ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

基本的には繰り返しの啓発であったり、それから新たな発見ということをしていただくためにイベントを開催しておりますが、その中で人にも寄っていただくというのも大変大切なことと考えておまして、イベント、キョウリュウジャーショーであったり、仮面ライダーウィザードショーであったり、そういったものを併設しての開催等させていただいております。

それから、屋外子局の関係でございます。

屋外に立っております防災無線のスピーカーの関係になりますが、まず中島につきましては中島地区で今2本スピーカーが立っておりますが、県道の可真上山陽線沿いの隣接しておりますあの地域が、距離が一番直近のスピーカーからもかなり距離がありましてちょっと聞きづらいというような状況がございまして、今回新たに1本立てるとというのが中島地区でございます。

○委員長（北川勝義君） 500万円もかかるんか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 中島地区の分には472万円。

○委員長（北川勝義君） もうええ、そんな詳しゅうのうてもええ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それから、津崎地区につきましては、津崎地区の防火水槽の改修工事で支障となりましたものを……。

○委員長（北川勝義君） 移転するだけじゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい、移設ということでこちらが86万8,000円という金額になっております。

それから、防犯灯の工事6,711万円を計上しておりますが、これは25年度の補正の関係、委員さんのほうから御指摘をいただきました。もう少し検討のほうさせていただきたいというふうに思います。

それから、防災会議のメンバーの御質問ございました。

こちらの防災会議のメンバーにつきましては、市長から指名を受けたことで防災会議の中で審議していただくというふうな災害対策基本法の中の運用となりますが、全体のメンバー数では条例では20名ということでございます。その中の市長であったり副市長であったり、そういった報酬を払わない方を除きまして13名という格好にさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） あと13名どういうふうになるん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 指定公共機関、例えば日本郵便、備前瀬戸支店とか電信電話会社岡山支店とか、日赤の岡山支部、それから中国電力、岡山ガス、岡山県トラック協会、そういった機関からの選出ということでございます。

○委員長（北川勝義君） 区長やこう全然関係ねんじゃな。下はねんじゃな。区長とかという下下はねんじゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それはメンバーの中に、自主防災組織からという人選も…。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ1名とか2名とか入るだけのこっちゃな。全体に入らんじゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

ということで、審議内容につきましては26年度につきましては今現在修正を行っております地域防災計画の見直しが1点。それから、今度南海トラフを起因とする特別措置法というのが指定されます。赤磐市は震度6弱というふうな震度がございまして、こちらのほうの震度6になったら計画を国のほうが立てますが、それを地域防災計画に盛り込みなさいというふうな手続が出てまいりますので、これが2回目。それから、今岡山県のほうで、今んとこ南海トラフが基本にはなってるんですが、四国にある活断層、それから鳥取にある活断層等の見直しをやるというふうなことも聞いております。そこらを合わせまして、3回の防災会議開会予定として予算計上のほうさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 課長、ちょっとついでにあれじゃけど、南海トラフが来るん。

いや、違う、来るというて違う違う。南海トラフ、いや、じゃけん今震度6じゃねえ。もうこれだけで影響あるん、うちら、ほんまに。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 実際に30年のうちにはかなりの確率……。

○委員長（北川勝義君） 違う、うちらへは影響あるん、赤磐も。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 震度がございますので。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、美作市やこうもやっぱり関係あるん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） あります。それはもう。

○委員長（北川勝義君） 南海トラフ、どっちが近けえ。そうじゃろ、美作市のほうが遠いんじゃろう、津山やこうのほうが。ほな、真庭やこうも関係あるんか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） あります、それは。

○委員長（北川勝義君） ああいなとこやこう関係なかろう、南海トラフじゃ。よう……。

○委員（下山哲司君） 距離は変わるまあ。

○委員長（北川勝義君） 距離関係ねん。

○委員（下山哲司君） いや、距離は変わらんというて、美作とうちは変わらん。

○委員長（北川勝義君） 南海トラフでや。

○委員（下山哲司君） うん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 津波やこうの影響……。

○委員長（北川勝義君） いや、津波やこうはねえけど。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 例えば、液状化とか。

○委員長（北川勝義君） 震度6が来るというたら相当のあれじゃもんな、ここらでいうと。
いやいや、僕何で言よるというたら、一遍澤委員も、同僚澤委員言うた、自然が豊かで災害のねえけえ来るという、疎開じゃとかその話をしよったのにうちら南海地震、6やこう来るというたらでえれえとこじゃなと思うて、一瞬。

○委員（下山哲司君） 全部しゃべりょうたら、本番でしゃべる分のうなるんじゃねえんじゃろうな。

○委員長（北川勝義君） 一瞬思うたんじゃ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） そういう災害が来ないというふうなお考えをお持ちの方が大変、地元説明してても多いんですが、30年うちにはかなりの確率で来るというふうに言われておりますので、その準備をしたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 最後、市長じゃねえ。いや、市長、握手しとったが、監査共同組織の。今、監査事務局長が報告あつたけえ、握手しとったけえするんかというて聞きよる。どんなん。

いや、そら市長が言わにゃ、事務局長が言うておえんわ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 監査の共同設置について、先般新聞報道等がなされたのは、この研究を行った関西学院大学の報告が上がったということでそれをお受けしたことが新聞に報道されたわけでございます。

今後なんですけども、この研究報告を受けどうしていくか、これは3市の監査の代表監査なり監査委員、こういった方々との協議を踏まえて方向性を出していくものと考えております。

報告にあるような、例えば人件費が節約できるとか、専門性が向上するとか、そういうことが現実に起こるのであれば前向きに検討するべきものかと思っているところでございますが、この代表監査なり監査委員の御意見、これが重要であると考えておりまして、近いうちに一堂に会した会議を催すように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、あえて言うんじゃけど、僕はそれが悪いとかええとかになっ
ていくんじゃけど、やっぱり個々のさっきのいろいろ分裂のもあったり、広域組合解散もあつ
たりいろいろなことでなかなかまとまっていかに、またまとまっていかに、またこ
しらえてまたまとまっていかに、かつ割り割られてきたとこばあが出とるかなと思うた
んで。

それで、あえて聞かせてもらうんじゃけど、勉強不足で恥ずかしいんじゃけど、市だけで出
とんじゃけど、我々のとこでいうたら赤磐市でいうたら一番直近のというて言うたらおかしい
けど、近い将来の本当に考えたら和気町やこうも入れとくべきじゃと思うわけ。やっぱり一番
関連がなって合併もし、これ市じゃから、市じゃねえとできんのかな。町は入っちゃいけん
のかな。そこんとこちょっと1点でもわかりや。

局長。

○監査事務局長（大上直史君） 特に3市だけじゃないといけないということはないと思いま
す。

○委員長（北川勝義君） 町は……。

○監査事務局長（大上直史君） そういう話も一番最初の11月7日、そういう話もちょっと出
た、石原先生のほうから出たような経緯があります。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのは、将来的にまた合併もあるんじゃねえ
かという、広域的な合併もあるんじゃねえかと思うたときに、和気町やこうとはやっぱり一番
近くじゃから、ひつついとるから、隣接しとるからというような気持ち、今ちょっと思うただ
けのことで、他意はねんです。

ただ、市じゃねえとおえんのんか、町はできんのんか、一緒にはと思うたんであえて確
認したんです。

そのくれえなような件費削減やこうができるというんじゃたらえんじゃけど、そこんとこ
ちょっと今聞きたかったんで。説明のときよろしけりやあ町も入ってもええんじゃと、いけん
とか、今局長が言ったようなことを説明、ちょっと補足じゃねえけどしとつてもろうたほう
が。僕と同じで市同士じゃねえとできんのんじゃと、町は入れんのんじゃと、僕は入れんのか
なと思うて受けとめとったからあえて質問したんで、思います。

以上です。よろしいです。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、関連でさせてもらっていいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

お尋ねするんですが、これ関西学院大学の教授の石原さんといわれる方、何で私たちのこの赤磐市をターゲットにされたんですか。多分大学院の先生だと思うんですけども、この大学院の先生が研究をされるのはもう勝手ですけど、うちの赤磐市で研究されるのであればその研究テーマに沿って関西学院大学のほうから、例えば人間を派遣していただくであるとか、研究のお金を投げていただくであるとか、何らかの恩恵がないのには実験場ですかって話ですよ。

それなりに実験の対価というか、実験が行われることによって赤磐市にはいろんなメリットをおっしゃっていただいているわけですけども、でもこれ教授さんが研究テーマに掲げられているものですよね。学術論みたいなのが書き上げられてまた論文か何かお書きになられた本でも出版されるんでしょ、わかりませんが。

そういうような内容になってくると、ああ、何でうちの赤磐市でしなきゃいけないのかなと、ほかで別にしてもいいじゃないかということは感じるんですが、そこら辺の経緯、どうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○監査事務局長（大上直史君） 事務局長のほうからわかっているところでお答えいたします。

基本的に共同研究という形をとりまして、大学の研究だけではなくて、3市と大学との共同で研究をしましょうと。石原先生というのがこの平成23年度の地方自治法改正になりまして事務局の共同化、組織をできるというふうな法改正をしたときの総務省ですからこれ国の地方財政検討会議の委員さんでありまして、御自分がある程度国のほうでまとめられた法改正に基づいた方であるというのをお聞きしておりますが、その先生が備前市さんが当末に会計事務所の行政評価のほうで入られた縁もありましてそういうほうから話があったようにお聞きしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 備前市か。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

濟いませぬ、これ多分外部の方だからなのかな、濟いませぬ、選挙区で分けることはないんですけども、一応国会議員の選挙区というのが2区と3区というのがありまして、瀬戸内市さんは2区ですよ、我々3区ですよ。国会議員云々どうのこうのということではないんですが、国の中でいろいろなものが決まってくる中で赤磐市が存在しているということを考えたら、これは東備3市といいましても2区のところが入ってくることにに関してちょっとやっぱり違和感が何かあるんですが、そこら辺どうなんでしょうか。全く議論として出てこなかったですか。

○監査事務局長（大上直史君） この共同化についてはそういうところの規定とかというものは全くないというふうに聞いております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） といいますのが、共同処理の形態、2の監査事務局の処理及び共同設置の形態です。1のところは、事務委託であるとか協議会であるとか機関等の共同設置等々いろいろ書かれてる中に、最後のところ、広域連合というの書かれてるんです。この広域連合というのと、あと一部事務組合というものと、あと機関等の共同設置というものにちょっとひっかかるものがありました。

というのは、今まさに地方分権、地方主権の確立、道州制の議論というものが国会の中でかかっている中で、地域の形態自体を変えていこうかなというような話があるんですよ。ということになったら、これは選挙区とかかわってくる話なんで、こういうような政治的な思惑というものがここに含まれていることについて、おやっというような、深読みですけど、私はちょっと感じざるを得ないというのがあって気になるんですが。

これは広域連合とか一部事務組合とか機関等の共同設置というようなこういうような形になりつつあるんでしょうか。それともここら辺のところはそういうようなことがあるので除外して考えるというような考え方なんでしょうか。

○監査事務局長（大上直史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○監査事務局長（大上直史君） その共同処理の形態として事務委託とか協議会、それから機関の共同設置、一部事務組合、広域連合という形態が法によって定められておると。その中で、一部事務組合とか広域連合は法人格が一部事務組合になると別の法人格になりますので、全くそこら辺のことは想定してないと、事務の共同化というところ、23年に法改正になって事務の共同だけは効率的にできるというところを使ってやるべきだろうという意見でございます。ですから、政治的な話とか背景というのはこの場合はないと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であればいいんですが、実は瀬戸内市の僕の知り合いの議員のほうから広域連合ぜひ頼むぞというような話が来ておまして、だからいや、それはいかんよというような、これはもう議員同士の話でありますから余りこの場所でお話をするような話ではないと思うんですけど、そういうようなことも私の耳に入っておまして、だから余計にそういうようなもし政治的な思惑につながっていくようなことということについて、ちょっとアンテナの感度を上げていただいて、そういうようなことにひっかからないように、もう純粋にこういうことをおやりになられるということが市の利益になるというのでありゃいいんですが、あれもあるこれもあるというような影響の部分が強過ぎるのであれば、幾ら赤磐市のためによ

くてもちょっと考えざるを得ないという部分も出てくるのかなというふうに少し感じながらお話をお伺いさせていただいたものですから。

いや、いいですよ、何か言っていただかなくて。それで結構です。というような私は感覚を持っていますということだけお伝えしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 6ページの定員管理計画なんですけど、私勉強不足なものがあるんですけど、改定前に比べて13人上乘せされたということは非常に御努力をされてるというふうに思います。

先ほどの御説明では一応退職と、それから採用の調整をされて13人上乘せというふうにお話しされてるんですけど、具体的にどういうその説明して長くなっちゃうんですかね。具体的にどういう業務ぐらいを削減されていくというふうに考えられてるのか。

それに伴って、よく言われるのが人員削減して物件費がふえるって話がありますよね。いわゆる委託料であったりとか、そういうのは今回この定員管理を削減していく中で物件費の伸びみたいなものっていうのはどういうふうに捉えられてるのかなと、教えていただければと思ったんですが。

○総務課長（岡本衛典君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 具体的な削減の考え方でございますけれども、いわゆる民間ができるような業務、民間に委託できるような業務についてはできるだけそういう民間を使おうということでございますので、いわゆる技能労務職につきましてはこれはもう合併以来、採用を凍結しております。それから、保育園でありますとか幼稚園でありますとかといった専門職員につきましては最低の必要数っていうのは確保せざるを得ませんので、基本的には退職した方を補充するという考えで来ております。

それから、いわゆる一番多いのが一般行政職でございますが、これにつきましては合併からずっと削減をしております。当初、退職者の2分の1採用というふうな目標を掲げておったときもあります。その後、3分の2採用というふうなことも続けておりましたけれども、ここでは国のほうが進めております再任用制度、こういったものも導入するということもありまして、もう必要最小限に抑えようということ。

ちなみにことしの採用は予定は4名、一般職は4名でございますけれども、実際の退職者は10人を超えております。済いません。

○委員長（北川勝義君） 何が言いてえのや、4名やこう。何が言いてえ。ようわからん。

○総務課長（岡本衛典君）　そういうふうな考えで進めておる結果として今お示ししている人数に抑えてきたということでございます。

○委員長（北川勝義君）　ようわからんな。

澤委員。

○委員（澤　健君）　具体的に物件費というのはこれによってどのぐらい伸びるんですか。今回上乗せ13人してるわけですよ。どのくらい伸びるっていう考え方なんですか。

○総務課長（岡本衛典君）　これはこの削減計画そのものは行財政改革の健全化アクションプランの中の一項目でもございますが、大体概算として1人当たり775万円程度の人件費と考えてます。

○委員（澤　健君）　わかりました。

○委員長（北川勝義君）　いや、僕が聞いたらおえんじゃけど、澤委員聞いてくれるかと思うて、今13人のこと言うたん、改定前の13人上乗せ削減の意味がよう理解できようらんじゃけどな。23、24、25、26、27でもええんか、本当は。じゃろ、5年間というたら。

○委員（下山哲司君）　委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君）　言うてん、わかるように。わしわかりにきい。

○委員（下山哲司君）　関連なんじゃけど、前に載っとった、議員だつて議員は議会で削減しとんじゃけん、改定前とこれと一緒に意味言よんじゃろうかな。

何かその改定前に削減というのがおかしいようなイメージに捉えられとんじゃけど。

○委員長（北川勝義君）　どうもようわからん。

○委員（下山哲司君）　前の議員を我々が削減したものをやった、実施したように報告書に書いてあるんじゃけど、あれだつておかしいし、じゃからそれと同様におかしいんじゃねん、これも。まだそういうプランをせん間に我々がやったことを……。

○委員長（北川勝義君）　やっとなんじゃけん、ええんじゃ、そりゃな。

○委員（下山哲司君）　やったことをしょうるようになにかにも書くというのは全然違うじゃねえと思う。

○委員長（北川勝義君）　と思うんじゃ、わしもその13人。

○委員（下山哲司君）　ぼっこう、きょう26年でやるんだと、本番まで行ってしまふからこのくれえでやめよう。

○委員長（北川勝義君）　じゃけ、13人はどうなるんかなと思うたんかな。

○委員（下山哲司君）　一緒じゃ。

○副委員長（松田　勲君）　33人削減したでしときゃええ。

○委員長（北川勝義君）　33のほうがえかろう。

○副委員長（松田　勲君）　その後は要らんでしょう。

○委員長（北川勝義君）　課長、入れたら何かおかしいなるような気がしてな。

○総務課長（岡本衛典君） 済いません、改定前の比較としてまただけでございまして、意味合いとしたら今委員の方が御指摘のように、もう現実問題として現在555、この4月おります。これを27年度までに20人削減しまして535にしようということでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長、ええ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういうたらまたおかしゅうなるわな。だって、削減額をあれに入れとったから、議員の。これに入れとったろ、前に。だから、そんなものはこの前にやっとなじやから。

○副委員長（松田 勲君） 違う、これは今のでいいでしょ。

○委員長（北川勝義君） 今の考えでええ。

○委員（下山哲司君） じゃあない、これに入っとん、議員のも。削減目標、金額の中に入っとん、議員の減額が。

○副委員長（松田 勲君） 削減目標はそうじゃけど。

○委員（下山哲司君） じゃから、それと同じ考え方になってしまうわけ。

○委員長（北川勝義君） 定数管理のこと、定数管理。

○副委員長（松田 勲君） 定数管理はこれでいい。

○委員長（北川勝義君） 定数管理、下山さん。定数管理がおかしい。

○委員（下山哲司君） 定数でもう銭のためにするんじやから。

○委員長（北川勝義君） 定数管理おかしゅうねえ、これ。

○委員（下山哲司君） 定数も銭のためにするんじやから、議員の削減した金額の削減額が削減の継続につながるというて、そのときにはまだ……。

○委員長（北川勝義君） うちらがしとんじやけん。

○委員（下山哲司君） それはできてねんで。

○委員長（北川勝義君） そうそう。それを入れられたらおかしくなる、13を言っちゃおえん。

○委員（下山哲司君） そりゃ言ようりやいっぺえおかしんがあるけん、この辺でやめようというて言よん、わしが。

○委員長（北川勝義君） いや、13を入れたらおかしい。

○委員（下山哲司君） もうこの辺でやめよう。26年度分じやから。

○委員長（北川勝義君） 13はおかしゅうなるから。

○委員（下山哲司君） 本番のときにやるののうなってしまうが。

○委員長（北川勝義君） 13の削減は今言うんじやったら本当今度のときちょっと考えとってくれにゃおえんよ、出し方を。今言よんのは説明が……。

○委員（下山哲司君） 仕方もうちょっと。

○委員長（北川勝義君） 卵が先か鶏かわからんけど、ちょっとわかりにきいけん、今。

○委員（下山哲司君） わかりにくい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

何点かあるんでちょっとまとめて申し上げます。

中学生海外訪問団派遣委託金、先輩委員のほうから先ほど御指摘もあったわけでありまして、でも、これ何を基準に選ばれる、12名選ばれるわけですけども、何によって選ばれるのかというところをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

あと続きまして、市制10周年記念事業1,500万円あるわけでありまして、1,500万円ですよね、1,500万円、あるわけでありまして。その中で、例えば需用費、役務費とか何千円というような細かいところまで数字が出てきているんですが、ということはある程度これはもう見積もりみたいなものをおとりになられて、その結果出てきているのかというところをちょっとお尋ねしたいと思います。

続きまして、連携事業推進委託料、シーガルズです。このシーガルズさんはふれあい公園の体育館、これをお使いになられるわけでありまして、例えばこの協定契約金というものを我々がこれを取りやめた場合、シーガルズさんはあそこの体育館でもうやらないということなんでしょうか。

というのが、体育館のほうでもしおやりになられるのであれば、あそこはもうコナミスポーツさんが委託を受けていらっしゃるわけですから、コナミスポーツさんとシーガルズさんのいわゆるタイアップとかにも関係してくると思いますんで、二重にうちがお金を出してやる必要もないんじゃないかなというふうに、コナミさんにお任せしておけば。コナミさん企業さんですから、お任せして、企業さんのコマーシャルに我々が新たにお金を出してあげるというのもおかしいんじゃないかなと思うんで、もしこのお金を削ることによって体育館の使用が危ぶまれるんだということであれば、また何か別の方法を考えてもいいんじゃないかなというところが気になりますからお尋ねしたいと思います。

あと、私繰り返しお話をしてるんですが、この自治振興費、行政事務連絡委託費です、132。これは大分決算のときに私問題があるんじゃないんですかというふうにお伝えをしていたんですが、またこれ出てきちゃってるんです、同じ金額が。そこら辺何でなのかというの、これは本番でやらせてもらいますけども、何でなんだろうなど。問題を問題としてお感じになられてないのかなというふうにも感じたりしてましてお尋ねしたいと思います。

以上、そんだけお尋ねしたいです。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） まず、佐々木委員の1点目の御質問ですけど、中学生派遣の

決め方はどういうふうですかという決め手ですけど、一応申し込みをされた各中学生につきましては全員作文を書いていただきます。その中で作文を選んだ結果でその中で中学生を選出させていただきます。ただ、市内の中学校から各1名は基本的には1名は行っていただくようにしております。

それから、10周年記念事業の1,500万円の予算の件ですけれども、1,000円までの端数も出るから見積もりでもとったのではないのでしょうかという御質問なんでございますが、見積もりをとったものもあります。というのは、例えばはっきりわかっている懸垂幕、これは27年3月7日になりましたら、恐らく一応しようと思ってるのが各本庁、支所には10周年の懸垂幕を出そうと思っておりますんで、これははっきりと思っておりますんで、懸垂幕の見積もりはとっております。その関係でその需用費の関係と、それからチラシというのがこういう事業をしますよというチラシをこしらえんといけんので、チラシもちょっと印刷業者が見積もりをとっておりますんでその見積もりで端数が、1,000円単位の端数が出ております。

それから、広告料につきましては新聞社にどのぐらいの広告料がするのかということでお聞きしましたら75万6,000円程度するというので、それはお聞きしてとっております。

それから、市制10周年委託料の1,000万円につきましてはまだ見積もりも何もってはおおりません。

それからもう一点が、岡山シーガルズとの協定契約金で324万円、これは平成25年度と同額で300万円に消費税で324万円になっております。消費税前の300万円の内訳としましては、チームバスへの広告が250万円、それから肖像権、それから指定ロゴマークの使用、それからメディアでの集合写真の使用とか、赤磐市のホームページの掲載等で50万円、で合わせて300万円です。324万円の委託料を岡山シーガルズとの協定契約金として計上させていただいております。

それから、体育館との使用の件につきましてはちょっと、その件につきましてはちょっとよくわかりません。ちょっと済いませんけど。

以上……。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと近藤課長、そげえな無責任なこと言うなよおめえ。指定管理を出したときに、僕違うたらええけど覚えで、指定管理を出すときの説明をやったときに、井上市長のころからやりようるころに、シーガルズが拠点をして借りるのにどうするんならという話が出て、コナミじゃのうて指定管理がしたところがおえんというたらどうするんならというたらとか、成人式どうするんならというたら、松田さん覚えとろ、井上市長のとき、シーガルズやこうがしたら、体育館の使用。それはもう優先的にさせてもらうんですという話を。

だから、そのときに必要なから今条例改正して、池本部長、覚えとろう、条例改正か何かしてそのときに使えるようにしとくんじゃというて何かやっつろ、井上市長のときに。覚えてねえ、ここへおる者。国定さん、覚えてねえか。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 条例改正は……。

○委員長（北川勝義君） 条例改正じゃのうて、条例改正と言よんじゃねえ。例えば、聞きようれおめえ、条例改正みてえなことをせにゃおえんことになるんで、そうじゃのうて今なつてもええように、どこが指定管理を受けてもええようにシーガルズは今までどおり無償で使うてもらうためにするんですというのやったろうが一遍。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 指定管理を委託する条件の中に……。

○委員長（北川勝義君） 中へ入れるというてしたろうが。それで、井上市長んとき言うたんじゃもん。それから、今度は友實市長になったときには、僕が体育館やこうが成人式じゃとかいろんなときはどうなるんなというて、それはもううちのほうで消防の初出とか出初式はうちが優先でとらせていただきますというて、使用料やこうなしにしますという話はわしゃしたんじゃもん。それをおめえ、今あやふやなこんで話をしてくれな、今。わかりませんじゃどうのこの言われたらおめえ、シーガルズは今、佐々木委員はシーガルズとコナミとの今度は契約じゃというような話を今簡単に言うてしもうたがな。

そうじゃねえ、シーガルズの練習することについてはうちがもう無償にするというの、条例かなんかでしたろうが、条例、シーガルズの変えたろうがな。

○副委員長（松田 勲君） 条例じゃなくて条件……。

○委員長（北川勝義君） 規則か何かしたろう。条件はせにゃおえんけど。

○副委員長（松田 勲君） 条件……。

○委員長（北川勝義君） 条件はするけど、そういうな変えなんだか、シーガルズの使用規定を、体育館の使用規定を。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 指定管理をするときにそういうことを盛り込んで……。

○委員長（北川勝義君） 盛り込むには、シーガルズのときには入れなんだかな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） シーガルズも入っておりますし。

○委員長（北川勝義君） いや、違う。シーガルズについて、ほかのことはええ、シーガルズは入れたんじゃけど、指定管理入れるんじゃけど、そこじゃのうて。その前に……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 成人式やそういうのも……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う違う、その前に、今シーガルズに、シーガルズについてはこういう井上市長が何らかで僕がここで聞いたんじゃ、委員会で。これはどういうことなん、シーガルズや今度なったときどうするなというて言うた、シーガルズがなったときはそのためにこれをしょんじゃというて井上が言われたんじゃ、井上市長が、議事録見てもらやわかるんじゃ。

じゃけん、それを今しょったとこ、担当が今、教育次長も一緒の担当じゃったんじゃろう。それから、国定課長も所長も担当じゃろ、そんなときから。覚えがあろうがなというて言よんじ

や。もちろん総務部長は担当やけん。あろうがなというて、ねんかというて今聞きょんじゃがな。

それを今度は近藤課長があやふやな、それについてはどうの、どうもコナミと話しせえというように聞こえたる。わからんのじゃというて自分が言うたら。

○委員（佐々木雄司君） 別途……。

○委員長（北川勝義君） 別途で話せなおえんやろうけど。

○委員（佐々木雄司君） 調べてお答えいただけるもんじゃというふうにするたんですけど。要するに、もう一回ちょっと論点を……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。いいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、市長、ええかな。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、僕がこのことについてちょっとお尋ねをした内容というのは、要するにこの324万円というものの支出について、本当にこれを支出しなければいけないのかなというのが思ったわけですよ。

今まででありましたら支出の根拠というのはあったんだと思います。しかしながら、昨年には指定管理ということでコナミスポーツさんがあそこの施設一帯というものを管理されるようになっていたわけですよ。ということになれば、もうあそこの管理はコナミスポーツさんにさせていただくわけですから、うちがあえてこのところ324万円というお金を出して、300万円プラス消費税というものをあえてこのところに協定を結ばなくても、今度はコナミスポーツさん、企業さんですから営利目的なんで、シーガルズさんをお使いになられるのであればこの300万円というものはコナミさんがお出しになられればいいんじゃないかなと、僕はそういうふうに思ったわけですよ。

そこら辺のところ、どういう感じに思われてるといふか、なのかなというところをちょっとお尋ね、次長、次長、お答えいただけるらしいです。

○委員長（北川勝義君） 僕は佐々木委員の言うたこと、質問とはちょっと違う趣旨のことを言よんよ。僕は体育館の使用するのにシーガルズが指定管理になったらだめじゃというたらおえんのんで、シーガルズが使えるようにしとくんが、それも条件で出しますと、わしは規則が何かにしたんかと思うて、出しますというて井上市長んときやって、友實市長んときでこういう入札やられてしたんじゃから、それは当然入つとるから別に問題ねえとは思ったわけ。

そのことについては近藤課長がそれはようわからんのじゃ言うけん、そうなつとるの一つ確認してもらいてんと、再度。

それからもう一つは、今言う佐々木委員が言うたシーガルズはもう体育館うちが離れたんじゃけん、手を離れたんじゃけん、シーガルズは赤磐市がせんでも、赤磐市は言うちゃ悪いけど

向こうのバスへ張るとかほかだけすりゃええが、こっちはもうコナミと契約してもらやええが、ほんなら100万円でも助かるかもしれんわな、わからんけど。ということを言われよんで、僕はそこまでは全然、佐々木委員が言うたことまでは深く入ってなかったん。

僕は赤磐市じゃけん、赤磐市がやっちゃりゃええんじゃないかと思うて、理論上、言うたらそういう感じも何ぼかあらあな。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、コナミさんはあくまで営利企業さんですから、営利企業さんのコマーシャルになるわけですよ、Vリーグというのは、シーガルズというのは。だから、そのコマーシャルになる影響のあるものに赤磐市がお金を出して、かつ体育館のほうもあつせんするというのはやっぱり営利企業に加担するということですから、市の姿勢としては僕はやっぱりよろしくないんじゃないかなというふうに思ったりするんですよ。そこら辺どうなのかなと思つて。

○副委員長（松田 勲君） ちょっとええですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） このシーガルズの支援に関しては、シーガルズ、ここでバレーボールの国体のときに試合があつた流れからずっと来てて、そういった中で市民にも賛否両論あるんですけど、やっぱり僕も議会質問でさせてもらった後にそういう話にまた広がっていったんですけど、要はもうちょっと、せつかく練習がここで始まってここで練習をずっとしていく中で、もっと赤磐市が本拠地なのに……。

○委員長（北川勝義君） 僕はそう思う。

○副委員長（松田 勲君） もうちょっと応援しちやってもいいんじゃないかという市民の声もいっぱいそのときにはあつて、僕らもそう思ったし、岡山大きな大会はしてるけどここでも試合もしたりするし、それでももっともっと応援したって、またなでしこみたいに、ああいう形になればいいんじゃないかなと、そういった、逆に今度は赤磐市をアピールしてもらおうと、シーガルズが全国に試合に行かれる中で、赤磐市に本拠地があつてそこで全国で闘っているんだという部分で、その中からまた全日本に出たりする子が出てきているのが現実だし、そういった人たちをもっともっと地域で応援していこうということで、赤磐市が応援する意味で300万円というのを出してると思うんです。それを、今回指定管理ということでコナミに負担してもらつたらいいじゃという話は、コナミはコナミでまたすればいいと思う話で、赤磐市としてやっついこうということの姿勢をやってるんで、強くなった弱くなったと言うけど弱いときこそまた応援していかんやいけんと思うし、そういった意味で始めたものだと思うんで、ちょっと違うんじゃないかなと思うんです。いや、それは気持ちもわかるけど、でもやっぱりそういった、例えば広島だったらカープがあるとか、サンフレッチェがあるとかいろいろあるじゃないですか。そういった地域で応援しているところってあるじゃない。それも民間でもあつても結局皆スポンサーになって応援している、そういった行政も応援しているという意味で

は、今回の仙台の楽天もそうだし、そういった意味で応援していったらいいんじゃないかと。バレーボールをやってる子供たちもたくさんおられるし、いろんな意味で、交通安全を含めて協力してもらってるし、そういった意味で、逆に言うたらもっと、さっき委員長が言われようたように赤磐市のアピールをもうちょっとできるような形にしていったらいいんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさにもうおっしゃられるとおおり、一理あると思います。ソフトの充実をしていけばいい話なんだと思います。

しかしながら、大変申しわけないんですが、Vリーグさんの浸透度っていうのが、世間の認知度、非常に低いこと、あとコマーシャル効果が余りないと思われること、そういうようなところに、要するにこれから財政健全化に取りかかっているところの、例えば消防団とかでも本当に必要なお金にもかかわらず予算を下げたりするわけです。そういう必要のところまで予算を削っていかなければいけない財政状態の中に余り宣伝効果のないようなところにお金を入れるというのは、僕はやっぱり得策ではないふうに思うんです。これが、うちの赤磐市が右肩上がりです予算がぐんぐんぐんぐんふえていると、先行きも明るいんだと、そこら辺から掘れば石油でも何でも出てくるんだと、ダイヤモンドでもとれるんだと、財政はあと100年も200年も大丈夫だと、こういうような話であれば、それはもう300万円だろうが600万円だろうがお出ししていただければ、人とのつながりというのは潤滑油でもありますから、いろいろなところをうまくさせるための潤滑油としてそれは投資効果というのはあると思います。

ただ、そういうような社会情勢というか、将来の情勢の中で、いろいろ痛みを伴って苦労を強いらなければいけない市の運営をしようとするときに、僕はこの宣伝効果が余りないものについて支出というのはちょっと。そこら辺踏み込むと余り、議会中の話みたいになるんで、もうここら辺でやめときます。僕の気持ちとしてはそういう気持ちでして、しかしながら赤磐市との今までのつながりがある中でどういう方法があるんだろうなというふうに考えたら、もうコナミさんがせっかく民間企業さんでいらっしゃるわけですから、そこら辺のところとのタグメントっていうのをもうちょっと強めていく中で山陽ふれあい公園の名前が出ていくんじゃないかな、赤磐市の名前を出していくことができるんじゃないかなというような代替案を1つ示させていただいてるというか、そういう考え方もあるんじゃないかなというふうに思っただけなんです。

○副委員長（松田 勲君） 一提案で。

○委員（佐々木雄司君） 一提案です、もちろん。

○委員長（北川勝義君） また、次のときにしてもらわにゃおえんけど。

近藤課長今言ようた、それだけはっきりしてえてよ、さっきの話、しょっぱなの。検討してみるというて、入札の中でそういう条項になつとろう、おめえ。この間入札したばあじゃねん

か。教育委員会がこの間やってコナミがええって決めたんじゃないだろうがな。そのときの条件に入っとる、それを覚えてねんか、おめえ。言うてくれえ、はっきり。

課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 山陽ふれあい公園を指定管理に出すときに無償で提供するという条件を出したことは知っております。

○委員長（北川勝義君） じゃったら、せえなら……。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それが、コナミがどのようにしていくかということについては、ちょっと私はわからなかった。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、それは近藤課長じゃ役をかかんけん、佐々木委員についていってもろうて、佐々木委員に代弁してもろうてやってもらわにゃあおえん。それは冗談話じゃけど。ほんまそれは冗談じゃけど。はい、わかりました。

他にありませんか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 自治振興費についてのお尋ねがございました。

昨年9月の決算議会で、佐々木委員のほうから問題提起をされましたこと十分記憶にしております。当初予算を組むときに区のほうへ聞き取り等も行いまして、ある程度の今委託契約を結んでいる金額以上のものが実際に区の中で行われるというふうな判断のもとで、同じような積算根拠でもって算出のほうをしまして、今回予算のほうへ盛り込みをさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、この中で最後にいろいろ話がありまして、見直しのほうがその他に健全化アクションプランについてがあるんで、できりゃあそこんとこでやっていたきゃあそれも該当になると思うんじゃないけど、どんなですか。

○委員（佐々木雄司君） あと一点だけ。

○委員長（北川勝義君） 今のことについての話。

○委員（佐々木雄司君） ええ、ええ。

濟いません。前例主義というわけじゃないんですが、ほかの、東京23区加えまして1,429の市町村区というのがあるわけですけども、こういうような行政事務連絡委託費というものを支出しているところというのはどのぐらいあるんでしょうか。このぐらいの金額を支出されているというのはどのぐらいあるんでしょうか。支出しているところと支出してないところの地域の特性というのはどういう違いがあるんでしょうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 1,429の自治体全部を調べてるわけじゃございませんが、

県内での自治体、幾らか聞き取りをやりまして、実際に委託料で払っているようなところもごさいますし物で代償しているようなところもごさいます。ですから、やり方というのはそれぞれの市区町村によって違うと思いますが、何かしらの区、町内会に対してのそういったカバーをしてるというのは現状だろうというふうには確認しております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、その他に移りたいと思います。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長、委員長。

○委員長（北川勝義君） 何があった。これをやるというんか。その他で言うてくれりゃあええでしょ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ええですか。

○委員長（北川勝義君） その他で言うてくれりゃあええ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） あ、その他。

○委員長（北川勝義君） これで終わりたいと思います。

次に、その他へ入ります。その他で。

○副委員長（松田 勲君） 財政の26年度が終わってない。

○委員長（北川勝義君） 財政、26年度が終わってねえんか。

○財務部長（石原 亨君） まだまだ。

○委員長（北川勝義君） 失礼しました。

それじゃあ、3時まで休憩します。

午後2時47分 休憩

午後3時1分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財務部の資料の3番、4番でございます。

平成26年度一般会計予算、そして平成26年度赤磐市土地取得特別会計予算について説明をさせていただきます。

資料1 ページおはぐりいただきまして、3番です。平成26年度赤磐市一般会計予算について。

予算の総額につきましては、179億5,640万7,000円、前年度に比べまして18億2,236万3,000円減の9.2%減でございますが、これで編成をしております。

財務部関係でございます。

歳入につきましては、市税で市民税、固定資産税、市たばこ税に少々増減がございまして、全体で1%増、4,401万円の増といたしております、総額を44億4,000万3,000円ということで予算を組んでおります。

譲与税につきましては、譲与税全体で5.9%、1,600万円減として、2億5,300万1,000円ということで計上いたしております。

地方消費税交付金につきましては、消費税率の引き上げから19.1%、6,370万円増と見込んでございまして、3億9,770万円計上いたしております。

2ページ目をおはぐりいただきまして、地方交付税でございます。

地方交付税につきましては、前年度実績や総務省の概算要求、こちらが1%の減でございます。これらを考慮しまして、前年度対比1.9%、1億3,500万円の減ということで、予算総額を、普通交付税、特別交付税合わせまして69億4,300万円といたしております。

それから、財政調整基金につきましては、本年度当初予算では繰り入れはすることといたしております。

次に、減債基金繰入金でございます。

こちらは、病院事業廃止に伴いまして、借入金の一括償還が出てまいります。これに充てるために1億2,000万円繰り入れることとしております。

それから、その他特定目的基金繰入金のうち、地域の元気臨時交付金を積み立てとしております地域振興基金繰入金、これを4億1,000万円取り崩すこととしております。これは、平成25年度で本臨時交付金を財源として4億1,000万円積み立てしております。これを全て取り崩して、単市で行う建設事業、修繕事業などに充てることとしております。

繰越金は3億円を計上しております。

臨時財政対策債、これにつきましては、ほぼ本年度と同額、8億1,100万円を計上しております。

歳出につきましては、総務費の財産管理費、こちらで管財課所管の本庁舎、庁用車、公有財産に係る経費を計上しております。本庁舎の修繕料など増額をいたしております、6,738万2,000円計上しております。

続きまして、施設の管理費でございます。

桜が丘いきいき交流センターの管理運営費でございまして、電気代など増額をしております、2,737万4,000円計上しております。

賦課徴収費につきましては、課税台帳を電子化するための課税支援システム導入経費など増額をしております、1億1,001万2,000円、総額で計上いたしております。

公債費につきましては、長期債の償還元金、利子及び一時借入金など合わせまして、前年度と比べて7,700万円増で、総額を22億8,800万6,000円計上しております。ここに、先ほど申し

上げました病院事業廃止に伴う借入金の一括償還があるということで、1億2,000万円計上しております。

予備費は前年度同額の5,000万円としております。

続きまして、3ページの上段でございます。

4番の平成26年度赤磐市土地取得特別会計の予算についてでございます。

こちらの会計は、公用もしくは公共用に供する土地、または公共のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、市が実施する各種事業の円滑な推進を図るために設置されているというものでございます。平成26年度は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,813万9,000円と定めております。

事業としましては、仁堀土地、工業団地内の赤磐土地開発公社が所有している土地3,145平方メートルを580万円で取得し、同物件を同額でモリマシナリー株式会社へ売却するというものでございます。これによりまして、現在公社が所有している土地は26年度で完売の予定ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 1ページの9.2%になっとんじゃな、18億2,000万円。これは、10%強の削減をするという話だったんじゃけど、それとは比較にならないのかな、これは、9.2%。要するに、前年度予算の10%強をやるという財政削減の指針を出したが、前。出しとろう。あ、これから出すんか。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） ここで9.2%減となっております、26年度予算は25年度に対して9.2%減ですが、これは前年度実施しておりましたごみ焼却場とか大きな建設事業は終わったということで、通常ベースの財政規模に戻ったのかなというところで、数値とすれば9.2%減となっているものでございます。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっと僕が勘違いしとった。余り近い数字じゃから、すぐぱっと見で言うてしもうて、済いませんでした。ようわかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、入る前に皆さんよう言ようてください。1番の歳入の市のたばこ税は3%減額したんじゃけど、率は上がって今度減額して、要するに吸われる人が少なくなったということが結論で、官公庁じゃとかどこへ行っても、たばこ税を納みよんのに吸

う人が肩身が狭えような思いになって、うちの議会でいうたら屋上で吸えとか屋上の外で吸え、やっぱりそうになって、新幹線へ行ってももう真っ黒な煙が出ようところへあの中へ入って吸えとかいろいろ、喫茶店じゃ吸うところがねえような状態になってきとんで、それで減ってきたんじゃけど、それで3%ぐれえな、去年から比べて減りようとなってきたんにしても、そう率が上がった割に3%減ったということは、税率が全体が上がるとんじゃけん、そしたら下がっていきようということじゃな、大分。わかるかな、言ようこと。

それで、参考までに言うたら、去年でいうたら2億円ぐらいあったんかな、赤磐全体で。それがことしは何ぼに見込んどるわけ。それが1億7,000万円とかぐらい、たばこ税だけで、1,000万円ほど、800万円。

○財務部長（石原 亨君） はい、減は800万円です。

○委員長（北川勝義君） 何が言いてということと言ようというたら、それをする割には固定資産税が上がったのは、建物を建ったりするんが新しいんがあったりするんじゃろうけど、これからは今度は企業誘致してのけて、税制控除したのがのうなったらまたふえてくるわな。

○財務部長（石原 亨君） 固定資産税。

○委員長（北川勝義君） 償却やこうで税控除しとんが、企業誘致の特例がのうなったら、5年間過ぎたらふえてくるんじゃけど、そうしょうていきようということは、償却で5年間いきようたら大分償却してくるんじゃねん。例えば言うたら、1年前が1,000万円の利息としますが、それで5年間で1,000万円が900万円、850とか下がっていくときに、5年間でやっぱり2割ほどは下がって800万円になったりするが。じゃけん、いうたらそうかかってくるん。ぼっけえ影響はのうなるんかな、どうなるんかな。言わんとしょうることわかる、言ようこと。減ってくるんじゃけど、その率のことを言いたかっただけで、どんなんですかな。物によって償却が20年でいっとんか15年でいっとんかわからんけど。

○財務部長（石原 亨君） そうです。償却資産税につきましては、だんだんと償却が進んでまいりますと固定資産税は下がってまいります。

○委員長（北川勝義君） 下がってくるから入ってくるのが少のうなあって、固定が入ってこんようになつて。

○財務部長（石原 亨君） そうです。

ですけど……。

○委員長（北川勝義君） 5年そこらじゃねえわな、10年とか……。

○財務部長（石原 亨君） 機械の更新とかで新たなもんも出てきますから、固定的なものではございませんので。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、固定資産税は要らんことに過ぎたんじゃけど、2%増ということは、全体的でいうて工場の施設増強が大きいんかな、それともネオポリスとかというふうな団地がようけえ家を建ってきた固定資産税が多いん、何が多いんこれは、考え方は。

- 税務課長（藤原義昭君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 税務課長（藤原義昭君） 1つは、補正予算のほうにも出しておりますように、償却のほう
が1件大きいのがあったということと、あとは家屋の新築が……。
- 委員長（北川勝義君） やっぱりネオポリスとか。
- 税務課長（藤原義昭君） そうです。
- 委員長（北川勝義君） 増築が多いということじゃな。
- 税務課長（藤原義昭君） そういうことです。
- 委員長（北川勝義君） それから、市民税の0.6%増というのは人口がふえたということ。
- 財務部長（石原 亨君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 部長。
- 財務部長（石原 亨君） ここでは、いろいろ増減はあるんですけど、特に復興特別税、こ
ちらが500円増、これは個人県民税の均等割がかかっておるもの、これが3,000円から3,500円
にこの4月からなります。
- 委員長（北川勝義君） 均等割がふえたということか。
- 財務部長（石原 亨君） 500円ふえます。
- 委員長（北川勝義君） 復興税で500円均等割がふえたけん、それでふえたということ。
- 財務部長（石原 亨君） これが10年間続きますんで、それが約1,000万円程度あるのかな
と考えております。
- 委員長（北川勝義君） 5%の、500円がふえたから。
- 財務部長（石原 亨君） はい。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、ふえなんだからもう減額しとるということか。そうじゃ
な。
- 財務部長（石原 亨君） とんとんぐらいでしょうか。
- 委員長（北川勝義君） それから、これは出てねえんじゃけど、1個聞きてえのは、滞納未
収、要するに滞納。滞納はどねんなりよん、これやこう出てこんのんじゃけど、ことしと去年
とで。
- 収納対策課長（友谷幸栄君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、友谷課長。
- 収納対策課長（友谷幸栄君） 前年度、23年度、24年度でかなりの未収金を回収はしておる
んですけれども、その分だんだん、言い方は悪いんですけども取りにくくなってるとい
う現状が、もう差し押さえ等をたくさんしましてかなり回収をしてくれております。その分だ
んだん取りにくいものが残ってきているというのもありまして、率はそこそこ前年と同じぐ
らいなんですけれども、額とすればもとの未収金が減ってる分、収納額としては下がって
いるという状況

です。

○委員長（北川勝義君） 去年とことしでというて滞納金はどねんなるん、滞納金自体。

○収納対策課長（友谷幸栄君） もちろん……。

○委員長（北川勝義君） 決算したんでもええ、大体数字が。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 滞納繰越分は減っております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、何ぼぐらいになっとんよ。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 今の額を申し上げたらよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ほん、滞納繰り越し。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 1月末現在で、一般市税、国民健康保険を除く市税ですけれども、今未納金が5億2,800万円。

それから、国保はよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 国保も言うてくれりゃあええ。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 国保は、同じく1月末現在で4億8,800万円。これはまだ当然ここから徴収も進んでいきますので、額的には減ってくると思います。

○委員長（北川勝義君） 固定は。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 先ほど申し上げましたのが、市税というのが全部、市民税も固定も入っているんですけれども。

○委員長（北川勝義君） 軽自動車税も皆入っとるんじゃな。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 入ってます。

○委員長（北川勝義君） そうしてみたら少のうなったほうかな、大分。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 今現在は数字的にまだ大きいんですけれども、これは決算のときになりますと、まだこっから5月末まで。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、何ぼぐらいになってくるん。1億円でも減るん。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 減ります。

○委員長（北川勝義君） 国保は。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 国保も、以前は現年分がかなり収納率が悪くて、90%行くか行かないかという……。

○委員長（北川勝義君） 今何ぼ行きょん、収納率というたら、ざっと。

○収納対策課長（友谷幸栄君） やっとここ二、三年で90%を超えまして、去年の決算でいきますと91.5%、現年分です。

○委員長（北川勝義君） 過年は。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 過年が大体25%前後。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕ばあ聞いて。過年が25%というのは、もう現年払うていきようる者が重ならあな。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そうですね。

○委員長（北川勝義君） 出ていった者はええんじゃけど。どこへ出ていこうとどっかで重な
つとらあな、日本中おる限りには。そしたらやっぱりえれえわな。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そうなります。

○委員長（北川勝義君） こんなんはねんかな、過年は払うていきょんじゃけど、過年過年か
ら取っていこう。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 基本的には古いものからということになりますけれども、結
局新しいものも、もちろん出てくるわけで。

○委員長（北川勝義君） おお、そうじゃけど。現年を払わずに過年を払うていきょうるとい
うのはねん。わかるかな、言うことが。

○収納対策課長（友谷幸栄君） わかりますよ。

○委員長（北川勝義君） 過年をもらよんじゃ、現年がふえてというのはねえん。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そういうのをなくするためにやっぱり……。

○委員長（北川勝義君） 現年を基本でいきょん。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 現年は期ごと納付を推奨して、滞納繰越分については分納と
う形でできるだけ認めるようにしております。

○委員長（北川勝義君） そうせにゃあ、何ぼ過年が減っても現年がふえていきょうたら意味
ねえ、意味ねえというんじゃねえけど。

じゃから、人によったら1.1倍とか1.2倍払うてくれようというこっちな、減っていきょ
うということは。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そういうことになります。

○委員長（北川勝義君） 変なことを言うたらおかしいけど、特徴でやこうは会社じゃけん、
そういう、今はねんじゃろ。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 特徴も基本的に会社のほうが……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ちょこちょこ会社が取って払わんだり、保険金や
こう払わんのがあがるが。

○収納対策課長（友谷幸栄君） ああ、保険金、社会保険の関係。

○委員長（北川勝義君） ああいなんがあったりするのに、これはねえかな。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 今特徴というのが、住民税の給与からの特徴、それから年金
からの特徴というのがあります。ですから、年金からのほうはもう基本的に100%入っておりま
す。給与からのほうは、やや滞っている会社があります。

○委員長（北川勝義君） あるんかな。

よろしいです。

ちょっともう一個言わせて、26年度の土地取得特別会計というのは、これで終わるんかな。

- 管財課長（末本勝則君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 末本課長。
- 管財課長（末本勝則君） 一応全ての土地公社からの買い取りが終わりますので……。
- 委員長（北川勝義君） これで終わりじゃな。
- 管財課長（末本勝則君） はい。26で特別会計は……。
- 委員長（北川勝義君） 26年じゃったかな。
- 委員（下山哲司君） 26年。
- 委員長（北川勝義君） 延ばしたんかな。何年延ばしたんかな。道じゃあ、のり面というのももうねんじゃな。
- 管財課長（末本勝則君） そうです。全て含めて26年度の……。
- 委員長（北川勝義君） ここでもう終わってしまうわけじゃな。
- 管財課長（末本勝則君） 3,145平米を買っていただければ、公社の取得している土地はなくなります。

特別会計につきましては、公社からの土地だけが購入の用途ではございませんので、ほかの用途がもしなければこの会計はもう要らなくなるという形になってまいります。

- 委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） それでは次に、赤磐市財政健全化アクションプランについての……。
- 教育次長（宮岡秀樹君） 委員長、教育委員会。
- 委員長（北川勝義君） 教育委員会あるん。ああ、失礼、まだあった。もう消防、教育委員会、忘れっしもうとるんじゃ、もう。消防やこう絶対忘れとるもん、もう。
- はい。
- 委員（下山哲司君） 開いて待ちょうた。
- 教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。
- 教育総務課長（奥田智明君） それでは、教育関係の説明をさせていただきます。

教育委員会の資料、5ページをごらんください。

簡単でありますけども、読み上げさせていただきます。

平成26年度におきます教育費全体の予算額が22億3,265万円ということで、対前年度比で2億1,623万6,000円、10.7%増と大幅な増額予算となっております。

この増額の予算の要因の主なものとしましては、26年度の重要課題であります教育改革事業を進めるため、学力向上アクションプランに基づく幼、小・中学校に配置する学習支援員や講

師等の人件費、ICT機器の導入に係る経費、団体貸出用の児童・生徒用の図書購入費、家庭教育支援事業を進める事業費等5,100万円、地域の元気臨時交付金を積み立てた地域振興基金による校舎、体育館の雨漏り、プールの改修、トイレの洋式化、幼稚園の保育室のエアコン設置事業、吉井B&G海洋センタープール改修工事等大規模な修繕事業2億662万1,000円、それからひかり幼稚園の建てかえ工事の26年度分2億478万6,000円を計上したことによるものでございます。

26年度予算における教育総務費としましては、非構造部材の耐震調査業務373万5,000円、それから学校施設改修事業として、先ほど交付金の話をしました1億6,859万7,000円、電気自動車の購入343万2,000円等を計上しております。

小学校費では、学習支援や非常勤講師の配置及びICT機器の購入費等、学力向上対策事業2,674万5,000円、それから就学援助事業2,361万3,000円を計上、中学校費におきましては、学力向上対策事業として1,016万3,000円、就学援助事業として2,220万1,000円を計上、また幼稚園費では、学力向上対策事業として291万6,000円、及びひかり幼稚園の建てかえ建設事業2億478万6,000円を計上しております。

次に、社会教育費の減額であります。中央公民館の空調機修繕工事を25年度において実施しておるものでございます。社会教育費の26年度の主な事業としては、おかやま子ども応援事業407万1,000円、史跡保存事業891万5,000円、中央公民館整備事業270万円、図書資料購入事業2,150万円等を計上いたしております。

また、保健体育費の減額は、山陽ふれあい公園の指定管理への移行による人件費及び施設管理費の減額などによるものでございます。26年度の主な事業としては、ふれあい公園等指定管理事業9,642万2,000円、吉井B&G海洋センタープール改修事業9,007万8,000円、中央給食センターの調理用機器更新事業として486万円等を計上しております。

教育費のそれぞれの費目ごとについては、その下段に書いておりますように増減がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 終わりました。

委員の皆さん何か質疑ありましたら。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） おかやま子ども応援事業、これはどういう事業ですか。あらかたで。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 国、県の補助金3分の2の事業でありまして、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室事業と家庭教育支援事業の3つ合わせたものことでございます。

○委員長（北川勝義君） どこをすんなら、どこなあ。どこなあ、ちょっと説明してくれ、もうちょっと。どこをするん、どこでやるん。

○社会教育課長（正好尚昭君） 学校支援地域本部事業につきましては、現在山陽東小学校、山陽北小学校、桜が丘小学校、赤坂中学校で取り組んでおります。26年度につきましては、高陽中学校と山陽西小で新たに取り組む予定としております。

それから、放課後子ども教室につきましては、赤坂の東軽部地区、山陽、吉井公民館、あと山陽東小学校と取り組んでおります。

○委員長（北川勝義君） 吉井公民館もしょうる。

○社会教育課長（正好尚昭君） はい。来年度は仁美小学校区で取り組む予定としております。

それから、家庭教育支援事業につきましては、子育て講座でありますとか、毎週月曜日の10時から大苅田読書公園で、家庭教育支援チーム員さん11名がおります。そういった方がここへ来られる子供さんや親御さんの定例相談等を行っておる事業でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 大体わかりました。まとめとるとというのがわからなかった。そういうことで、個々のやつは前に聞いとるからわかるんで結構です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

今いただいた放課後学習支援というのは、県の100分の100の補助金の放課後学習サポート事業と同等のものですか。県から100分の100の放課後学習サポート事業というのがありましたよね。あれは赤磐市は受けてなかったですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 放課後学習サポート事業につきましては、岡山県の義務教育課の事業でございます。社会教育課、生涯学習系とはちょっと違いまして、仁美小学校と笹岡小学校が100分の100で補助事業として受けているものでございます。

○委員（佐々木雄司君） それ幾らあるんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 予算どのくらいもらってるんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） ちょっと……。

○委員（佐々木雄司君） ああ、いいですよ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 100何万円じゃなかった、何ぼじゃった。

○委員（佐々木雄司君） 仁美とどこ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 笹岡小学校でございます。

○委員（佐々木雄司君） すると、今の当該の分とは違うということ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

消防費につきましては、やっていただきゃあええんですけど、常備、非常備、消防施設費で前年度との対比だけなので、次のときの委員会のときにやっていただきゃと思う、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） きょう、課長が休まれとるから課長がおるときのほうがえかろう。ほんなら、そういうことで御了承ください。

それでは、その他について、アクション。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 私のほうからは、お手元の資料、赤磐市財政健全化アクションプラン、これについて御説明をさせていただきたいと思います。

1月20日、第1回目の総務文教委員会のほうでも案ということで報告をさせていただきました、議員の皆様から健全化プランを作成しようとした本来の目的、そもそもの行財政改革の各事業をどう効率的にやっていくか、それからたくさんのこういったものを含めたらどうかということで、御意見をちょうだいいたしております。

また、9ページの数字が入っていないのはどうしてかというような御指摘もいただいたわけでございます。その後に、1月24日、厚生常任委員会、2月6日、産業建設常任委員会のほうでも御紹介をさせていただきました、いろいろ御意見を頂戴いたしました。それに基づきまして、お手元の資料を変えさせていただいております。大きく分けまして4点ほどになりますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、はぐっていただきまして、1ページでございます。

プランの趣旨ということで、削減のみで非常に夢のない記述ということでございましたが、本来この行財政改革アクションプランにつきましては、目標を明確にするということで、特に数字に特化したものになっております。なかなか夢を持ってということの記述が難しいわけでございますけれども、1ページにつきましては大幅に改正をさせていただいております。特に1ページの下から9行目になりますけれども、そこに「このような大変厳しい状況ではありま

すが」というところでございまして、これにつきましては、市長のこのアクションプランに対する考え、それから行革への思い、そういったものを載せさせていただいておるところでございます。

それから、はぐっていただきまして8ページ、9ページ。

8ページ、9ページにつきましては、平成24年度の普通会計決算や、それから本年度の決算見込み、また先ほど来言っておりますけれども、来年度の国の地方財政計画の概要が示されたことによりまして、8ページの数字が若干前回とは変わっております。これによりまして算定をいたしました経常収支比率、8ページの一番下になりますけれども、94.1%ということになってございます。これを6億円の削減を行った後ということで、9ページの一番右下、89.9%。以前はこの26年度、27年度、28年度の数字が入っておりませんでした。大変申しわけなく思っております。6億円の効果を算定した後の数字につきましては、経常収支比率89.9%ということで明記をさせていただいたわけでございます。

それから、9ページの歳入のところでは、5番の地方交付税、これにつきましては、27年が71億7,800万円、28年が67億200万円ということでございまして、2億円、4億円というペースで減っていくということでございます。

それから、10番の繰入金の財政調整基金につきましては、以前でございまして、同じところを見ていただきますと8ページ、3億8,800万円の繰り入れが必要ということでございましたが、9ページを見ていただきますと繰り入れゼロというような形で数字を入れさせていただいております。

29年以降の数字につきましても算定をいたしておりますので、20日の全員協議会のほうでは、25年から35年までの中・長期見通し、これを作成しておりますので、そのプラン実施前と実施後のものをお配りさせていただきたく予定でございまして、よろしく願いいたします。

続きまして、10ページでございます。

このプランを実現できる管理体制につきましても記入がないではないかということでございましたので、ここに明記をさせていただいております。市長を本部長としながら、副市長、教育長を中心に進捗状況を把握させていただきまして、毎年度見直しを行うことといたします。もちろんこの行革に当たりましては、職員一人一人の意識改革、また取り組み意識の徹底がどうしても必要でございますので、その内容を盛り込ませていただいております。

それから、11ページから16ページでございます。

この部分につきましては、他の委員会でもいろいろ御意見をいただきました。また、今回の資料につきましては、この総務文教委員会所管のところにつきましては今回も黒い網かけをさせていただいております。43項目、総務文教委員会所管事業ということであらわさせていただいております。建設産業項目につきましては22項目、厚生常任項目につきましては29項目ということで、94項目の効果内容ということになっております。

これにつきまして、以前につきましては28年度末の効果額のみそこに表示をさせていただいておったわけでございますけれども、いろいろ御意見がございまして、25年と実施期間であります26年から28年度を、そこに太枠で分けさせていただいた表示にかえさせていただいております。

それから、一番最後のページでございますけれども、16ページの合計、この合計と、7ページになりますが、7ページの合計、これが合っているという形になっております。

以上4点が大きく変わったところでございまして、これにつきましては、昨日2月17日に第4回目の行財政改革審議会を開催をいたしまして、審議会のほうで御承認をいただいたということでございます。鳥越会長のほうから市長のほうに、適正であるという内容も含めました赤磐市の行財政改革に関する提言という形で提言書のほうをいただいたわけでございますので、ここで報告をさせていただきたいと思っております。

簡単な説明でありますけれども、財政課のほうからは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。簡単な説明が終わりました。

質問はありませんか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 12ページの19番、消防団組織の見直し。これはいつだったか国のほうが出しとったんじゃないけど、うちはかかっとんかかかってないんか、交付税で算入しとる消防団組織のための交付税を使い切れてないという組織に対する費用が、国が交付税として見とる分を支払われてないというのに、これは対象になっとんのですか。

○委員長（北川勝義君） それは使うとるかというてわからまあて、ほんな、ほんまはわからんじゃけどな。石原君、わかるか。

石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 交付税算定の細かな数値を覚えてませんので詳しいことはわかりませんが、うちの場合は報酬も組んで、それから費用弁償等も支払いはしておりますので、適正に支払いはされとるものと考えております。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 団員1人当たりに割った額が幾らぐらいになるかわかる。団員、じゃから消防団の予算を人数で割ったら何ぼというのが出るんじゃない、一人頭。それぐらいはわかろう。わしじゃったらそのくらいじゃったら記憶で覚えとるけどな。多分削減ができる範囲じゃないと。まだ指導は来てねえんじゃないな、うちには。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 先日、団員報酬等で山陽新聞のほうへ出ておりましたけれども、基準財政需要額に見ます団員報酬として3万円幾らかという形の金額が出てたと思います。赤磐市についての団員報酬については1万5,000円です。県下の状況をいろいろ調べてみまして、3万円に達しておりますのは倉敷だけです。そのほかの地域については1万円から2万円の間、1万円切ってるところもあります。国のほうはその1万円切ってるところについては公表するというような形で新聞のほうへ掲載がありましたけれども、県下の状況もあわせて調査をさせていただきました。そういう状況を受けて、県下、今後改正等についてどうかということをお伺いしますと、現段階では基準財政需要額に基づく積算の基礎部分に地域の实情に合わない部分もありますので、人口10万規模で団員数が500何人というものなので、それを赤磐市に当てはめますとかなり少ない人数になります。だから、半分の200人切るような。实情に合わないところもあるんですけども、現状でいろいろ予算の中で団員さんへの処遇等を考えたときには、先ほど石原部長が言いましたように、団員報酬についても国の需要額からいう金額からは低い金額ではありますが、適切に、それから団員の出動手当についても、これは国のほうが示しておりますのが、1回当たり7,000円という金額を示してんのですが、7,000円という金額が果たしてどうかなのところもありまして、現行赤磐市については1回当たり1,200円という、県下の状況を見ましてもほぼ標準的なというようなところでもありますので、今後検討させていただこうとは思いますが、現状こういう形で進めさせていただければと思います。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 私個人的な理解なんじゃけど、国が何でそういうことを言い出したというたら、団員を全く確保しようと思うてもできんところがあるんじゃない。そういうことじゃいけんからというて、銭で面はつるんじゃないねえけど、そういう考え方のあれをやったんじゃないと思う、それを山陽新聞が書いたんじゃないと思うんじゃないけど。じゃけど、うちの場合は、私も若いときから消防団おったししてきてるからあれなんじゃけど、赤磐市ができて、それで旧町の部分は消防団がありますわな。桜が丘はないんじゃない。

○委員（澤 健君） 消防団、桜が丘東はある。

○委員（下山哲司君） じゃから、西はないんじゃない。

○委員（澤 健君） ない。

○委員（下山哲司君） じゃから、そういう部分が大きい町があつて団員が確保できんところがあるんと、それから若い人がおらんからできんこと2通りらしいんよ、聞いてみたら。

それで、僕は大体このぐらいじゃろうなと思うとったから、昔は1,000円だったんが今

1,200円になつとるわな。じゃから、そういう部分で7,000円は妥当か妥当じゃねえか私はわからんけど、赤磐市として何が大事なんかというのは、ほんなら桜が丘西は消防団がのうてもええんじゃというのを解消する努力が必要なんじゃないかなというふうに思うたんじゃけど。銭金だけの問題じゃなしに。それでちょっと聞いてみたんですけど、どういうふうにお考えがありますか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部のほうで団事務をさせていただきまして、団の方とのいろんな話し合いの中で、話し合いを進めさせていただいております。

団員の勧誘につきましては、従来からの年末の夜警のときにそれぞれの地区の方とお話をし、次候補者の方がおられればそこで勧誘をしてという形での、ある一定の期間までは適切な新陳代謝が行われていたという状況であったと思います。ですが、近年、先ほど下山委員がおっしゃられるとおり、地域では若い人がいなくなったということもありまして、現実的には、言葉的によくありませんけど、名前だけでというようなところで実活動のない団員さんの方とかいう方もおられます。そういうところについてとか、もう絶対的に若い方がおられんということで、当然団と地区とのつながりで、部と地域というところでその辺密接な関係がありますので、統廃合も含めた形での地域の防災というものも考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

それから、あと新興地域といいますか、桜が丘と、それから山陽団地、山陽団地のほうにつきましては長い間の懸案事項でありまして、なかなか解決していないというのが現状でございます。地域自衛消防隊というような自主防災組織という形のものも現状進められておりますので、そういうものもあわせてできるだけの推進を進めていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう中で、この消防団の組織の費用の減額を言うのはちょっと妥当でないんじゃないかなと、時期尚早という考え方で言わせてもらよんじゃけど、ちょっと先へこの減額のあれを見送るとかという考えは、市長、ありませんか。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 消防団組織の見直しに関しては、現状の消防団組織の実情等を踏まえて考えているものでありまして、この削減額が適正なものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員よろしいか。

○委員（下山哲司君） また先々のことなんで、きょうはそれでいいです。考えといてください。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

済いません、個別のことについては、しっかりときょう帰らせていただいて勉強させていただいて、また次回に、また別の機会にお話をさせていただきたいと思ったりしております。

その前に、ちょっと気になったところをお尋ねしたいと思っているんですけども、1ページ目、アクションプランの趣旨です。せんだってから私は地域審議会というのに出席させていただいてます。そこのところで、財政状況とアクションプランについての趣旨の説明、御理解をお願いしますというようなお話をされているわけでありまして、その中の何名かの方から、これはその場で御指摘が出ていたことなので御記憶にも新しいと思うんですが、人口ってふえてるんですかというような御意見がございました。しかしながら、このアクションプランの趣旨の中には、上から何行目でしょうか、真ん中辺ぐらいのところ、「一方人口減少、超高齢化社会の到来、深刻化する環境問題」等々と書き連ねられてるわけです。地域審議会の中では、人口はふえておりますよと、人口は既に現在の段階で4万4,990何人ぐらいのところ、4万5,000人そこら辺ぐらいのところを推移していると。地域審議会に出されているところは、前回に計画をされたまちづくりのプランだと思うんですが、ここのところには4万6,000幾らということで、1,000幾らの開きがもう既にあると。そこのところを修正せずに、人口のほうはふえておりますよとして、片やこのアクションプランでは人口が減っている、一体どっちなんだろうと、市のほうの認識はどちらなんだろうとというところが気になるところがまず第1点です。

それと、あとどのような行革審の提言がお出になられたのかなというところを、発表していただければ発表していただきたいと思うんですが、私、きのう傍聴させていただきました、本に行革審なのかなと、行政改革をするつもりがある外部有識者の方々がいらっしゃってるのかなというふう感じた部分というのがあります。それはどういう部分なのかと伺いましたら、最後にこのようにおっしゃられたんです。御記憶にある方もいると思うんですが、国や県からの財源確保に努めてくださいと、補助金確保に。ばかこくなど、僕に言わせればそんなものは邪道だと。自主財源の確保に努めなさいと、これが本当の行政改革の方針でありましょうというのが多分私は本当の提言だと思うんです。そこのところを、この5ページの基本方針の中に、2行目です、「自主財源の確保に努め」というふうに書かれているわけです。でもしかしながら、1番の歳入の確保、(1)歳入の増加のところには、自主財源の確保に努めていくというようなことが書かれておりません。国、県の補助金のさらなる活用を検討

し、いわゆる依存財源にさらに依存してまいりますよと、期待を高めてまいりますよということが書かれてるわけ。これは、やっぱりダブルスタンダード、どちらなんですかというところを明確にさせていただくところから考えていけば、この個別の内容もまた変わってくるんじゃないかなと思ったりします。

なので、見させていただきたいということなんですが、多分お答えいただいても、各個別の内容に及んでくる話だと思うのでお答えいただく必要はありませんけども、こういうような矛盾をはらんでいる、これはちょっとプランニングとしてはふでき、合格点をあげれるようなものではないかなというふうに、今私のほうでは感じてます。私の今の現在の考えですから、これが新たに何かなされるということであれば、十分前向きに検討する余地はあるのかなと思っていますけども、まだまだ教えていただかなくてはいけない、この内容についてどういうお考えを持たれているのかということについてお尋ねをしておかなければいけないと思うんですが、もう4時ですからそんな時間がないので、ちょっときょうはこのぐらいにしとこうかなと思ったりしてます。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 2点、佐々木委員のほうから御質問がございました。

1点につきましては人口の表記のところでございますけれども、確かに私のほうも地域審議会のほうに出向いていきまして、そこで財政の現状についてお話をし、その後人口の見通し、これも今後の31年度までの15年間、この計画におけます目標4万6,600人でございます。確かに赤磐市の人口は減っているのが現状でございます、この4万6,600人というのは、目標をさらに上に置いてそれに向かってやっていくということで4万6,600人でございます、この財政健全化アクションプランにつきましては、現状を申し上げている人口の減少ということで、先ほどの予算等にも絡んできますけれども、生産人口の減少はやはり税収等の減ということにもつながるわけでございます、そういったところを書いておるわけでございます。

それから、2点目でございます。

補助金のさらなる活用ということは、昨日ある委員さんからおっしゃった意見でございますが、ほとんどの委員さんは自主財源の確保ということで、未活用の土地の売却、それから再利用、それから企業の誘致、それから広告、そういったもので自主財源を確保しなさいよという意見であったと思います。その委員さんは、たまたま国の補助、それから県の補助をとってきましょうという意見だったと思いますけれども、5ページの1につきましては、現在11ページ、特にアクションプランの歳入のほうです、自主財源の確保、これで効果が得られるであろうものにつきまして5ページの表記をさせていただくとるわけでございます、これ以外にさまざまな自主財源の方法があるのではないかと。先ほど佐々木委員が言われました空き家バンクでございますとか、それからシーガルスのご委託料の削減でありますとか、これはちょっと別の話ですけど、歳入確保という形ではいろいろ方法はあるかと思っておりますけれども、今現在の

11ページの内容に照らし合わせたときの5ページの歳入確保という形で書かせておるところでございます。

非常に簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういうお考えでお書きになられているのであれば、今確認がとれましたので、それはよろしいかと思えます。

しかしながら、自主財源の確保に努めというものが現段階で明確に定まっていないというのは、これは一つ想定幅、モチベーションの高さ低さというところに本当に大丈夫かなというような心配を及ぼすところがあります。現段階、もうこれでこの4月からこのアクションプランを進めるわけですから、その段階で自主財源の確保をどのようにしていくのかというような成長戦略についての考え方がまだまだ及んでいない、これから考えるのであれば、これはちょっと本当に大丈夫かなと心配するところがあります。早急にそういうものは考えていただく必要があらうかと私は思っております。

やっぱりそういうところが一つ一つの、ここに94アイテムに関していろいろなお考えが出てきているわけでありまして、先ほども先輩委員のほうが一つのアイテムについて大丈夫なんだろうという御指摘をされていましたが、やっぱり不必要な予算を理由をつけてカットできずに、必要になってこようと非常に高い確率で思われるものについて我慢を強いるというのは、私はやっぱりその我慢のしがいが無いなど、不必要なものは何もないんだ、もうこれ以上切迫するところはないんだというところで皆さん御理解くださいというところだっただけであれば、皆さん我慢のしどころがあると思うんです。本当に無駄はないんでしょうか。本当に不必要になっている事業はないんでしょうか。私はそここのところが気になる場所なんです。そういうものがもし一つでもあるならば、必要になってくるこれらの分、本当に我慢のしどころがあるのかなというところはいたく感じる場所です。これはお返事いただかなくていいです、私の考えですから。そういう観点で、私はこのほかにたくさん決算とか見ましたら、事業が出ていますから、その事業とこの94の項目、照らし合わせながらちょっと検討してみたいと思っておりますので、また別の機会にそこら辺お話ししたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。余り個々は言わなくてもええとは思いますが、例えば、先ほど佐々木委員も言われた中にもありますけど、5ページの歳入確保の中に歳入の増加、広告、受益者負担、いろいろ項目を書かれておるんです。私が前も申したのが、削減はどうしてもしなくちゃいけない、今の最初に書いてあるように32年度には25年度と比べたら20億

円の交付税の削減ということが予想されるということで、本当に厳しい状況にあると思うんです。でも、20億円を埋めようと思うたら、これだけじゃ正直本当に厳しいんじゃないかなと。

そういった中で、削減、削減ばかりで夢がないというか、そういった中で僕はやはりこの歳入の確保の中に、今回力を入れようとしている教育も含め産業振興、企業誘致ということが入ってるわけですよ。これをもうちょっと膨らませて入れたらいいのになと思うんです、夢があるように。要するに、企業誘致をすることによって、先ほどあったでしょ、税収が1億円入ったと、ふえたとかという、ありますよね、企業の税収が。そういったこともやっぱりぽっと上がるんです、地元の企業が景気よくなれば。だから、それも社会的なこともあると思うんですけど、やっぱり企業誘致がどんどんできるようになって、そこに人が集まれば、人口もふえれば交付税もふえるわけですから、そっちのほうをもうちょっと膨らませて書いていただければ僕らも説得しやすいんですけど、余りにも細かいことをいっぱい書いてマイナスのイメージばかりが出てくると、何か夢がないような状況になると思うんです。それをもう少しまく表現できないものかなと思うんです。削減、削減で、広告収入といたって、こう書いとるけど知れとるじゃないですか、正直。そんなもんで20億円を埋めることもできるわけでもないし、受益者負担って、結局市民に削減した上にまた受益者負担をするわけですから、負担が大きくなるわけですよ。だから、それで歳入ふやすとかということをぼんぼん表に項目で上げるのもいいんでしょうけど、それ以上にもっと大きい意味で、夢を持てるような、企業誘致をどんどん進めていって、規制緩和もできるだけとにかく一生懸命、今回せっかく新しい政策部ができるわけですから、そこを中心に政策的にどんどんやっていくと、そういった中でこういう財源確保できるようにやっていきますという部分をもうちょっと出しながら、そのかわり財政の見直しもさせてもらうんですというふうにはいかないと、市民に対しても何か夢がないような、こんな町におりたくないような、若い人だったらそう思うんですよ。だから、そういったもっと我々がもうちょっといい面が訴えられるような表現にさせていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺、市長、どんなでしょうか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 貴重な御意見いただいたと思います。

成長戦略をもうちょっとこのアクションプランと連携して表現してはどうかという意見は確かにいただいております。私のほうとしましても、この財政健全化アクションプランというのは、長期的に見れば足腰の強い財政基盤を築いて、将来の赤磐市の財政をしっかりと支えるということが長期的な意味ではございます。

また、財政健全化アクションプランとあわせて成長戦略として、私のほうは教育の改革、産業の振興、企業の誘致、そして市制施行10周年ということで、この4つを大きな柱に置いて市政を運営していくということを言っております。ですから、こういった今の4つの柱、こうい

ったものをアクションプランの成果として、これらを同時に表現していければ非常に夢のあることも語れるというふうに思います。したがって、この26年度予算からこういう重点項目を実施してまいりますので、このアクションプランとセットでこういったもの、これから当面の成長戦略として訴えを続けていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 濟いません。ちょっとしつこいようですけど、私が言よんのは、もう少し夢が持てるような、このアクションプランが、さっき言われた4つの柱をもとに将来の20億円削減も見込んでやるんだけど、そのかわりこの4つに力を入れながら赤磐市をもっとアピールして、もっと人が来てもらえるような、例えば教育でいったら、もう教育はこの近隣の市町村の中では負けませんよと、ワーストワンとか言われてたけど今は特に子育てに力を入れてる市だと思うんです。教育にも今力を入れてこういうな方向でいきますよとか、そのかわり濟いませんがこういったところは御協力くださいというふうに言えるような、大きな目標があって夢があれば、そういういろんなことも少し子供たちのために我慢しようかとか、協力しようかとかというふうに変わっていくと思うんです。これが、前のところがすごえばあっと書かれているんですけどインパクトがないんです、正直、文章に。もう20億円削減ありきで、下のほうに4つの項目を上げられてるけど、インパクトが正直ないんです。そういった中で後ろだけが目立って、削減とこだけばかり目立っているという表現です。これはプロだったらもうちょっとやるんじやろうと思うんですけど、行政だからなかなか表現が難しいんじゃないかと思うんですけど、そこをもうちょっと工夫をして、市民に説明するときに説明しやすいようなものを、僕らはこれでいいんですけど、やっぱり市民に対してはもっとわかりやすいようなものをつくっていかないと反発を食らうだけじゃないかなと。もうそれはみんなはわかっていると思うんです、削減せんにゃあやっっていけんのはわかっている。でも、各論となるとなかなか納得できない部分がたくさんあると思うんです。でも、それをやんなくちゃいけない状況にもあるというのは僕らもわかっているんですけど、でもやっぱり人間って夢がないと、ここを頑張ったらこうなるんだと、この赤磐市がこうなって結局自分にも返ってくるんだというふうに思えば、子供たちがふえ若い人たちが入ってくるんだと思えば、また来ても企業誘致がされたら今度は働く場所もあるんだというふうになれば、本当に頑張れるじゃないですか。だから、そういった部分をもう少しまいぐあいに表現できるように議論していただいて、出していただいたほうがいいんじゃないかなと。その部分を、市長の思いはわかるんで、それをもうちょっと表現を出していただきたいと思うんですけど、市長、もう一度お願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） よく言われてることはわかります。成長戦略という言葉をあえて使いますが、そういった赤磐市の将来をこういうふうにしていきたいというマスター的なものを作成して、それと相あわせてこういった実現するためのアクションプランだという表現を考えていきたいとは思いますが。この今お手元にお配りしている1ページの真ん中からちょっと下のあたりに言葉では触れさせていただいておりますが、これらをもうちょっと具体的に資料として表現できるようなものを、ちょっと時間をいただいて作成を目指していければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 半分ですね、文章多過ぎるんで、半分くらいにまとめていただいたほうが。

○副委員長（松田 勲君） この半分でいい。

○委員（佐々木雄司君） 半分でも多いぐらいで。

○委員長（北川勝義君） 僕から言うたら、見るもんがおらんで。

○副委員長（松田 勲君） おらんね。もう最後まで読まんと思うた。

○委員長（北川勝義君） 読むの大儀なかったけえ。人口減少するということで、初めからインパクトは強いんじゃないけど。

○委員（佐々木雄司君） よう書いとんじゃけどな。

○副委員長（松田 勲君） 魅力がねえし。

○委員長（北川勝義君） 何か、おめえ、横文字ばあ使いやがって、ファシリティーマネジメントじゃわけのわからん、おめえ説明してみい、ほしたら。わかりやあへん。今ごろプランというのはわかり出したけど、何やかんやでしたらわかりやあへんが。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、これは提案なんです、我々総務文教委員会の中で扱う出されているこの色抜きしていただいている各項目というのは、当然ながら委員会の中で見ていかななくてはなりません。それと同時に、この行政改革という大きな枠組みもこの総務文教委員会というのは扱っていますし、それとその予算のものに関しても同時に守備してます。

そういう中で、この行政改革アクションプラン、個別のものも同時にどういったぐあいに今後なっていくのかというところの大きな行政改革の動きというものを各委員がわかっていかななくてはならないと思うので、一回これはどうなんでしょうか、勉強、この場所でもう4時10分ですから、個別にこうだあだとか、網羅性であるとか、事業アイテムが何アイテムあってその中の、今回94項目が何%なんだとか、この場所で聞いても多分お答えできないと思えますし、各決算の中で出てきたようなアイテムの問題をもう一回そこでほじり出して、掘り下げてやっていくということも時間的に無理だと思うんです。

済いません、ほかの委員の方々にも諮るんですが、これは一回勉強の機会を、担当部署のほうに来ていただいて個別にというか、厚生常任委員も我々は大きな行革の動きということであればわからなきゃいけないですし、産業建築の部分も大きな行革の動きとしてはわかっておかなくてはならないと思うんです。そこら辺の大きな流れとして、一回勉強の機会、御説明いただく機会を、僕は設けていただきたいなと思ってるんですが、それは委員会としてでも構いませんし有志としてさせていただいてもいいと思うんですが、どんな形がいいでしょうか、皆さんにお諮りしたいということなんですが、勉強する機会を。有志のほうがいいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員のほうから意見が。

その前にちょっと聞いてえことを聞かせてください。

これの年度別効果額のことなんじゃけど、23年度比でいうたら、例えば言うたら、一番端、秘書企画がふるさと応援給付金の見直しというところで、平成26年に45万円となっております、次のときに28年度50万円、これはどういうことですか。例えば例で簡単に説明してください。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今まで……。

○委員長（北川勝義君） 要するに表の見方を言よんで。

○秘書企画課長（近藤常彦君） あ、表の見方……。

○委員長（北川勝義君） 例えば言うたら、ふるさと応援基金、1番が23年度が100万円あるんが何ぼあったんかわらんけど、何ぼならということと言ようるわけ。23年度比にしとろう。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 23年度が何ぼあるんかわらんのに、23年度比にして27年から実施開始年度じゃというて45万円、わからんがな、これどういうことならということ聞いてえわけ。

○財政課長（直原 平君） その27年と書いてありますのは、50万円に至った時点での27年度ということで書いてあります。

○委員長（北川勝義君） じゃから、実施開始年度は26年からいくんじゃろ。

○財政課長（直原 平君） そうです。26年度が45万円の効果額、27年度が50万円、28年度が50万円ということで……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、27年度になったら50万円になるけど、26年度は、例えば23年度が100万円じゃったら……。

○財政課長（直原 平君） 効果は26年度も27年度でも出るということなんですけど。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、違う、違う、違う、違う。当初が何ぼかわからなんだら、23年度がわからなんだらわかるまあがなという話をしようるわけ。

- 秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 違う、違う、委員長とかせえな話じゃねえ、見方の整理して言うてくれよ、言ようること。僕の質問わかりようる、意図が。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 90万円で、例えば……。
- 委員長（北川勝義君） 例えばじゃなしに、90万円なら90万円で。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 90万円で26年度の当初が135万円です。そしたら差額が…
- …。
- 委員長（北川勝義君） 23年度が何ぼ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 26年の当初予算が135万円予算計上しております、歳入を。
- 委員長（北川勝義君） 135万円というたら、ほんならこれは90万円。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 当初23年が90万円。
- 委員長（北川勝義君） ほおん。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 23年が90万円で……。
- 委員長（北川勝義君） 23年が90万円。それで何で26年が135万円するん。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 135万が入ってくる。歳入が135万円見ておりますから、差額は45万円効果が出ますというて。
- 財政課長（直原 平君） 効果が出ます。
- 委員長（北川勝義君） じゃあ、当初23年度は100何ぼ組んどん。
- 財政課長（直原 平君） 90万円。
- 委員長（北川勝義君） 90万円。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 26は135万円。
- 委員長（北川勝義君） 歳入90万円組んどったんが、今度は135万円になったと。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 差額の45万円が効果額として出てきますと。
- 委員長（北川勝義君） そうしたら次の年は……。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 次の年はもう少し……。
- 委員長（北川勝義君） もう5万円ふえるというだけのこっちゃろ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 推計で5万円ふえる……。
- 委員長（北川勝義君） いや、5万円ふえるこっちゃろう。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 28年度も5万円しかふえん、同じ状態いくというこっちゃろ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） だから、23年に比べたら50万円効果がありますということ。
- 委員長（北川勝義君） あるけど、全体的な流れでいうたら、26年から比べていきゃあ5万円しかねえというこっちゃろ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 言わんとしょうることは、下がったような格好しょうるけど下がったとらんとこのこっちゃろ。それを聞き方を見よんじゃ。

○委員（下山哲司君） これは、歳入だけ。

○委員長（北川勝義君） いや、ええん。歳入、どこでも同じこと、歳出でも逆のことを考えりゃあええんじゃけん。

いいや、あれを見ても構やへん。ほんなら12ページの秘書企画のところを見て、広報の当初は何ぼな、23年度は。近藤君、12ページの3の23年度の当初は何ぼな。対23年度比じゃろ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） それで20万円減すんじゃろ、27年に。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 20万円減す。はい、27年度から20万円。

○委員長（北川勝義君） 27年度から20……。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 26年度は23年度と予算が変わってありませんので……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、23年度何ぼなら言よんじゃ。例えば1,000万円じゃったら1,000万円かという話をしょうるわけ。

いやいや、何を言ようるといふたら、僕は減り方のことを言よんじゃ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ちょっと今金額は覚えてないんですけど、もし23年度が1,000万円でしたら、20万円減りますんで980万円……。

○委員長（北川勝義君） の予算でいくというこっちゃな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） になりまして、予算を上げますということで。だから、そこを1,000万円に上げてしもうたらこの効果額が出てこんということです。

○委員長（北川勝義君） 前納報奨金やこう、おめえこねなとこへ上げてから、最初から落とすときゃあええがな。

わかりました。今見方のことで、あえてわかって聞かせてもらよんじゃけど、何を言いてえというたら、あんたら、これは数字の書き方の、審議委員さんもどうか知らんよ、行革審の。数字の見方でぼっこういったように見えるだけのこって、実際動いとらんのんじゃ。数字でいうたら何か格好ええ、18番の吉井公民館生涯学習センターの移転97万3,000円と、おおよやったようなあと読むけど、いっこもそれきりなんじゃ、97万3,000円。年度別効果額じゃのうて対前年でいかなんだらわからんじゃねえかということと言いたかったわけ。効果額が出てこんのんじゃねえかと。

ほんなら、おめえ、6億円削減するというけど、97万3,000円、26年度にしたんで6億円の一部にそれは入るとるわけじゃろうがな。

○財政課長（直原 平君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） そもそもこのアクションプランをこしらえましたんが、ずっと経

緯があるんですけれども、対23年度決算に比べましてと、比較をしましてということでございますので、例えば先ほどおっしゃいました20番の広報発行事業の見直しということにつきましては、23年度の決算に比べまして27年度から20万円の歳出の減ということで、それが28年度も継続をいたしまして、同じ20万円という形で見ていただけたらと思います。1月にお示ししたしたのは、28年度の一番右側だけ、一つの数字だけお示しをしたわけでございますけれども、それではわかりづらいということでございまして、25年度から28年度、4年間の数字をそこに上げさせていただいております。ですから、先ほどの20万円、20万円というのは、毎年23年度に比べて20万円の効果額が出てると、前年度と比較してではなくて20年度と比べてそれだけ出てますよという形です。

○委員長（北川勝義君） いや、23年度じゃろ。

○財政課長（直原 平君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、これの書き方で……。

○委員（下山哲司君） 24も25もしとんじゃが。

○委員長（北川勝義君） じゃから、違う、今言よんのが、やった意味の効果が、この上でいうたらぼっけえやっとなるようなけど出てねえ、対前年比じゃったらわかってくるけどということが言いたかったけん、効果が。

はい。

○委員（佐々木雄司君） 平成32年、約20億円の財源の不足が出るわけですよ。それに備えていくために行政改革をやっていきたいと思いますよ、こういう話ですよ。であれば、これは考え方の視点の違いなのかもしれないんですが、32年に足りないから何ぼ削減していくんじやっていうことを考えていかんといけんのじゃないんかな。平成23年に比べてどうだからこうだからっていう話じゃないんじやないかと思うんです。そこら辺、考え方の違いなんですかね。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 佐々木委員がおっしゃいますのもごもっともなんですけれども、その長期的な行財政改革につきましては、また、済いません、これは20日にお配りをさせていただこうと思うんですが、第2次の行財政改革の大綱というものがございまして、これにつきましては長期の見通しの方針を出しております。

しかしながら、今回のアクションプランにつきましては、26、27、28の3年間の短期間のプランということでございまして、その効果額の基礎となりますのが23年度決算額ということでしております。

ですから、29年度以降もちろん4億円、4億円、4億円、この前の地域審議会のほうでも説明をさせていただきましたように、4億円、4億円ずつ減っていくわけでございますので、到底今のこのアクションプランだけでは耐え得ることはできないというのはもう明白でございま

す。ですけれども、このプランにつきましては、第2次、その次の第3次行財政改革大綱、こちらのほうでそういったものも、それから先ほど松田委員がおっしゃいました夢のあるというような内容につきましても、載せさせていただかないとだめだと思っています。このプランというのは短期間で……。

○委員長（北川勝義君）　まあ、わかった、わかった、もうへ講釈ばあ言わんでもええんじや、おめえ、わけがわからんことばあ、へ講釈言うてから。こんなもん何時間やりようても1つずつやっていって一つ一つ論議して決めるんじやったら、ひとつ論議してあげるで、何ば言おうと。僕らは事業を自分でしときとるから、別に商工観光の周匝郷伝承館の見直しというてきとる、もうこれは見直しじやのうて26年からぴたっと切りやあええん、切って地元移譲すりやあええんじや。草生でいうたら、これも僕がした、吉井せせらぎ公園、下山さん地元じや、これも27年から地元移管するということで切っていくんじやったら、18万円で切っていくと書いとるが。じやったら、もう地元は何かやってくれ、やり方があるがな、今やりよんでも。やっぱり考えていかなんだら、やらにやあおえんとことやらんでもええとこと、蛇の生殺しみてえなええ格好で一律カット、1万円でもカットしちやらにやあおえんようなところをつくる、次は2万円じやと、それでやっていきようる。どっこも地元移譲してやりやあええん。そういうことを早うやらんからできんのんじやが。結果的にはせずにやったようなことを。もうこれは言いてえ、都市計画課やこうでもむちゃくちゃ言いてえわ。こんなもん今に始まったんじやねえ、平成18年から言ようる話じや、多賀の読書公園やこうやめえというのは。一遍も上がったことがねえというて、現場へも上がって、何百万円のやってきて、ずっとやってきとることなんじや。それはもう東軽部の読書公園がありやあ、内山が近くへありやあ内山に、守りして管理せえとか、要らん施設があつたら売れとか、周匝郷伝承館、僕は買わんけど、もし僕が隣に家があつたら買うてあげるよ、無理して。じゃから、隣に家がある者が使うてくれたり、指定管理しとるとこでええとかやっていかにやあ、やっぱり僕は、例えばというたら、見にやあおえん、絶対せにやあおえんとか、ライスセンターでもいろいろ言いてえこと、見にやあおえんとか、せにやあおえんとかは、削れるとこは削りやあええんと思う、やめてもろうて。ことし一年は僕はこれでもええと、どねんか我慢せにやあおえんと思うけど、2年目の27年のときに、はやこねえなことを書いて3年間、市長、走り過ぎよんじやねん。……も、もうこれは後で削除してもらわにやあおえんけど、……
……まだ3年も、4年もしてから、次も頑張つてやりてえと思うんじやろ。一遍に慌ててかけんでもええんじやねん。これをしてしもうたらずっと永久にこれが残るんじやねんかな、どねえなるんで、これ。またこれはええんかな。直原課長に聞きよんじやねんじや、これ。悪いけど、石原部長に聞きよんじや。来年は数字が変わつてもええんか、これは。市長、そこらのことをちょっと。あんたが言うんじや、わしは市長に聞きようるのに、あんたが答えてくれちゃあおえんがな、おめえ。市長どねんなんで、これは来年に、これやと

んがこの3年間、僕の言っているのは、ここへ出しましたよと、それでこれを議会へ出しますよと、議会はアクションプランでこうやりますということが出てから、これ考え方じゃけど、もう27年度もこの金額が出てくるんがひとり歩きするんかということを書いてえわけ。じゃったら、もうちょっと夢のあるのにせなんだら市民が怒るんじゃねえか。こういうところが、例えば、僕は言いたいねえけど、ここんとは皆もうやめたんですよ、ぼんと1億円のうなったんですよ、それでここは集中で、1,000万円しかなかったら2,000万円つけてやっとなですよという、そういうんがなかったらねえんじゃねえかと言いたかった、どんなんですか。これはもう出してまた来年変えりゃええというんじゃったら、まあええわ仕方がねえわ言うけど、来年変えるのにそう簡単に、我々も議員として来年改選があつて、かわって新しゅうまた出てくるんじゃったらまた考りゃあええというけど、これは今しとんの3年間、僕らも残るんじゃけん。原則的に変えれんのんじゃねんかと思う、どんなんですか、この考え方。わかりゃあ、部長でもええし、市長。

市長。

○市長（友實武則君） この健全化アクションプラン、これは毎年進行管理をきちんとやろうと考えてます。これが数字が変わってもいいのかということでございますけれども、この最終的な目標というのは変えないつもりで頑張ろうと思つてます。その中で、年度が前や後ろに行くっていうようなことはあるかもしれませんが。しかしながら、これを完全達成ということを目指して頑張っていきたいというふうに考えてます。そして、この行財政改革で生み出した財源を、例えば教育にこういうふうに使つとか、こういったものはきちんと考えてそれを市民の皆さんに訴えかけていくということもあわせてやっていきたいと思つておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、2つ言うから。

言わんとしょうることもわかるんじゃけど、数字は動いてもええ言よんじゃけど、それはいろいろ考え方。それは動く、5カ年の計画を立てても動いていくのは、これは石原君が今手を挙げてそれを言おうとしようたのと同じようなこっちゃ、それはわかるんじゃ。じゃけど、縦割りの行政の悪いとこがあつて、例えば言うたら、例ですよ、これは、ええ悪いとこそれをせえと言よんじゃねんよ、誤解せんで。支所長、せえ言よんじゃねえからよ、わしが話をしよんの勝手にちょんちょんちょんと動かれたらかなわんけん。例えば言うたら、竜天オートキャンプ場、その上へ竜天天文台、星を見るんとキャンプするのは全然違う言うけど、人的には勉強もあるけん似たようなところもあつたりするわけよ、オートキャンプもできたりするところ。そこへ、反比例して、星を見るのに明るくしてもろうたら困るというものもある、いろいろなことがあつたり。あるんじゃけど、やるときにもう一体的にやりゃあええんじゃねえかと思つうわけ。こっちは特別会計ですよと、これは教育委員会のほうで竜天天文台ですよというて分

けてしとるわけなんじゃ。人も邪魔になるし、一つにそういうこともこれにやあねえんじゃ、そういうことが。やっぱりそういうことをちょっとしていきやあできていくんじゃねえかと思う。僕らも今反省しとん。僕は単町じゃから、補助金もろうてやらにやあおえんから、ようけえしとる施設、何やかんやへ理屈つけてしてきた、起債をもろうたり、何やかんやでやってきとる。結果的に思うたらそれが重荷になってきょうる、合併しても。それはなかったんが、しかしなかったら役は立ってねえから、ある程度の、僕が言いたかったのは、今言うたら周匝郷伝承館でもある程度の期間の見直しが済んだらもう見直しやあねえんじゃねえかな。あそこだけでも電気、動力、人、電気代だけでも要らん金が要りょうるわけ。そこらでも、今言うたら児童館というんでも、極端な話、会社があるときは別として、やり方を変えていきやあ何ぼでも使えたり分譲もできるわけ。せずに何も。

それで、はっきり言うて、市長、大変失礼なけど余り現場を見てねえと思うんじゃ、全部の中を。やっぱりそれじゃあ、どっかを使うのに余りにも、嫌われることを言うちゃあ、敬老会じゃとか、老人クラブじゃとか、社協じゃとか、何やかんやの難しいところは手をつけとるけどつけ方がおかしいのもあったりするん。はっきり言うて、今吉井のことや、下山さんが手を挙げようけん言わせて、ちょっと腹が立つけん言うとかにやあいけん。吉井のほうでもシルバーが圧迫しちやるん。民間の会社とか圧迫しよんですよ。シルバーの方は、はっきり言ってある程度年金もらえて、それでシルバーへ来られとんです。もらえん者が来よんじゃのうて、来とんです。宿日直、何でも。そしたらあぶれる人が出てくるんです。例えば草刈りでも、シルバーが刈るけん、シルバーじゃったらええんじゃというて刈って、ほんなら土建業者が刈りょうたとか、請け負うたら刈れんようになるんですよ。片づけにしても何でも、そういうなんが出てきよんです。そういうとこへ助成してやるんじゃったら、僕はまたやるんじゃったらもつと違うほうへ助成してやるほうが、子供のとか、ええんじゃねえかと思うて。今考え方がどんなかというのはわからんよ。防球ネットやこうしてくりよんのはええこっちゃけえ、もう早うやってほしいと思う、そういう無駄がのうなるのは。やっぱそこらで、下山さんの言ようたB&Gやこうでもグラウンドへ、前ナイター設備じゃったわな。定住でつけたわな。榎原君、定住じゃったのう。検査してつけてやって、おおナイターできたというて、ナイター設備の電気代が、下山さん、ようけえでちょっと安うせにやあおえんと言うていろいろ、あんたも議員じゃったけど、電気の関係強かったけん力かしてやりょうたわな。結果、やりょうたけど今ナイター使用せんようになったわな。是里今していきょうる、これは是里のことやこう上がとらん、全然。やっぱり、そこらも全体を見てやらにやあおえんよ、やり方として。

それで、僕は皆さんにどうこうじゃねえけど、これから、きょう持って帰られたら日にちがいつになるかわからんけど、全部市長さんが出てください、教育長さんが出てください、各部長が出てくださいじゃねえんですけど、わかるんじゃったら石原部長のとこ対応ぐらいで、総務部長対応ぐらいで各関係が全部出てもらわんでよろしい。じゃから、支所長はもう来られんで

ええと思う、中おる方だけで、わかりやあもう一遍説明を1個ずつこういうなりょんじやと、当初がどうなっとうなっとういきょんじやというのを説明会を持っていただきやあええと思うんです。特にここがうちのほうが、さっき佐々木委員が言われた、担当部局じやから、持っていただけりやあええんじやねんかと思う。これが総務文教委員会にするんか、総務協議会でもよろしい、一応形としては委員会をやったと、重要なこっちゃから、委員会は3年間プランを立てていくアクションプランじやからやったという形でやらせてもらいてえと思うんじやけど。そのとき日にちが都合の悪い人は休まれても仕方がねえと思う。やることをしてからこれだけ担当委員会も熱を入れてみてやっとなんじやということの誠意も見せにやあいけんのんじや、デモをしよう言ようんじやねんですよ、やらにやあいけんのんじやねえかと思うて。さっきも直原課長が言うて、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・削除してえてえよ、もう言うて返しようるけど、やっぱり当初が何ぼぐらいあっとうなっとういきよるという率というのを、そこも一覧表をつくれじやねんじやけど、こうなっとうのというぐらい言うてもろうたほうがええと思うて。それとか、廃止というんで、何かようわからん67万円やこう補助金世帯割の廃止じやとか、世帯割は廃止するけどするんじやねえかということが出て、何か言葉でだましてしもうとるような気がして、削減するんじやというてするようなのがあるんで、ちょっと一遍日にちをとっていただきてえと思うんですけど。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長、今答えられようたんじやけど、私は合併してから固定施設を20億円カットせなんだら赤磐市はやっていけんというふうな考え方で今までおったんじやけど、そうなんじやろ事實は。実態はそうなんじやろ。こんなままごとみてえな話でどうじやこうじやという話、市長なんか今さっきも答えようたけど、一つもそういうとこへ目が行っとらんし、耳も行っとらんのんじやけど、どういう考え方でやりょんかわけがわからん。やるんだったら、老人の250万円出る、1,500円ずつ銭配るのは、あれは何だったかな、あれは。

○委員長（北川勝義君） 敬老祝い、敬老金。

○委員（下山哲司君） 祝い金。

○委員長（北川勝義君） 敬老金。

○委員（下山哲司君） 敬老祝い金。総額何ぼな、あれ。あんなもんやこうやめりやあええんじやが、銭やこう配るような時代じやないんじやもん。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、言うたが、今。

○委員（下山哲司君） それ見て探しようたんじやけど、ねえんじや。

○委員長（北川勝義君） 探しようたん、あるよ。

○委員（下山哲司君） 入っとな。

○委員長（北川勝義君） 入っとなる。

○委員（下山哲司君） あるん。この中へ入っとん。あんなもんすぐやめたらええんじゃ。何しい、きょうび錢を配るような時代じゃねえ、子供に錢をかけるんじゃったら何にも言わんよ。年寄りも老い先短けえからええ目をしてもらおうと思て出しょんかもしれんけど、それが自分らの足元を揺るがすような錢を配って何になるんで。

○委員長（北川勝義君） ちょっと今下山さんが言うたけん、これからごみの最終処分場もせにゃあおえんし、それじゃあ斎場もせにゃあおえんかもしれんし、いろいろなことを、吉井の辺も老健でもしてもらわにゃあ、いろいろしてもらわにゃあおえんかもしれん。佐伯北診療所も、それは補助金もろうてきてやられようと思ようる。

それから、今言う、いろんなことがあるけど、敬老祝い金のこつても、僕の考えは、敬老会をする年にはその地域に出しちゃりゃあええと思よん、せん年は出さんでもええんじゃねえかと思て。僕も区の役員しょうる、配りもんだけ持って行くわけ。意味ねんじゃねんかと思たりするんじゃ、昔みてえにもろうたら、ああ価値があつてえかったなというもので、今ごろ価値もありゃあへんけん、価値もねえというたら言い方が悪いけど、あるんですよ。個々にしたら知れとる感じですが、みんなでしたら大きいけど。そういなんもするんじゃったら、こんだけ見よんじゃと、そのかわりこれをやる前に、僕が何が言いてと、今度は会議もしてもらいてえというのは、その前に議員は議員報酬からカットずつとしてきたん、はっきり言うて。議員定数も減してきて。職員もアクションプラン、何やかんやしてきようると言うて、職員がさつき13人ふえたというて岡本課長が言うたけど、13人は前からのこつちゃ、関係ねんじゃ、そういなことも言うてきたけど、できたら、下山さんの肩を持つんじゃねえけど、これは友實市長、井上市長がしょうたら井上市長もすると言うと思て。あれは僕が言うたらせん言うけど、すな言うたらする言うけど、例えば言うたら、我々の報酬も、3年間アクションプラン立ってやるんじゃから、我々も3%でも5%でも、市長が5%、副市長が3%とか2%とか下がるんじゃとか、そうせえ言よんじゃねんで、命令じゃねえけど、そういう気持ちを出さにゃあおえんが。さつき市長がおられんときにJ A岡山東の不祥事のことを言うて、3月のときには報酬をカットしょうと、全部せえと、理事は。それから、常勤は当然全額カットじゃと、そのくらいまで言うたら第三者委員会で検討しようということが終わったんですけど、本人も悲しいことになったんじゃけど、しとんじゃけど、そういうなんと同じで何らかの形を見せなんだら見てくれんよ。自分らがこうやって、お日様西西たあ言葉は悪いけど、ええ目をしょうるととられて。今批判を受けとんのはどういうことが批判受けとるか言うたげようか。下山さんがきょう1個言うたことが、下山さんどういう意味で。僕はこの人嫌いなから、考えがほとんど合はんから言うようること、この人が言うたん、早うやめた者が、早期退職の希望のが出とったとき質問がありましたが、やめてまた来ようると言うことを言うたわな。これは現実、今言よんです、赤磐市はええなど。五十五、六で退職金ようけえもろうて、また役場へ行きようるがなど、こういうて言うんじゃ。一々もう大儀い者には言わんし、説明せにゃあおえん思やあ

するんです。例えば今回で北部衛生組合が解散を伴うていくことによって5人赤磐市が採らにゃあおえんようになったわな。採ったわな。もう採用試験済ませたわな、病院で。同時でやっとなんじゃから、採らにゃあおえんけど、その人ら使うよりはもっと30の人でも仕事ができる者で行けれん者もおるわけじゃ。じゃから、僕があえて言うたんが、委託がえかったか直営がえかったか、そういうことも審議してくれえというて議会で何ぼ言うても取り合うてもらえなんだけど、井上市長のときからそれを闘うてきょんじゃけど取り合うてくれんけん、もうどねんしょんもねえ、こう来とんじゃ。

じゃけど、僕は何ぼか痛みを見るのもあるんじゃねえかと思うて。長う見んでもええ、1年でも見るとか、やっぱりその一つの成果を出すというのを見させてくれというのを言わにゃあ。僕はこれは議会のこっちゃけん、議長がおられるけど、議長、議員も見ましようというのは勝手に我々が言えんの、わしらはしてきょうる話じゃから仕方があるけど。それで、僕らも議会とじゃ、僕の個人の話とは、議会じゃから僕らだけ逃げようやこう言よりゃあしませんよ。やり方をどういふうにやっていかにゃあおえんのんじゃねえかというのを見なんたら、余り下山さんの味方をしとうねんじゃけど、気心が見えんていう話もあったからあえて言わせてもらよう。

それで、悪いけど、わかったらんというてええんで、よそのとこでこういうことを考えてやりようる行政がどこへありゃあ、岡山県で。今のとこありゃあすまあ、ちよびつとのことは、小手先はしても。岡山市がやったとか、アクションプランで10億円とか20億円とか、倉敷じゃったら年間10億円やっていこうというの、そねん3つも4つも5つもあるか。美作市がやりようるか。美作市は選挙しかすりゃあへん、もう。津山市も選挙。やりようたら教えてほしいんじゃ。高梁市もやりようるか、教えて、総社市でも。調べとんじゃろ、こういうことをやっるといふのは。おめえら何かいうたら言おうがな、職員は、近隣市町村のというて言おうが。近隣市町村はどうなっとな、教えてください、わかりゃあ。

○財政課長（直原 平君） 私どもが把握しておるといいますか、あれのところでは、総社市ですとか津山市さん、こういったところが行財政改革に積極的に取り組まれておまして、事業仕分けまでいっておられます。

○委員長（北川勝義君） まだ進んでねえが、できとれへんが。できとるか、津山は。

○財政課長（直原 平君） プランにつきましても、一応作成をされておまして……。

○委員長（北川勝義君） 津山、出とるか。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 津山、出とりゃあへんがな、まだ。

○委員（下山哲司君） 公表してねえだけ。

○委員長（北川勝義君） 津山、出てねえもん。

○財政課長（直原 平君） いや、こういったものはつくられてやっていきょうるわけです。

- 委員長（北川勝義君） 今議会へ出とりゃあへんもん、津山はまだ。
- 財政課長（直原 平君） いや、議会へは出されとるかどうか、そこまでは調べてないんですけど……。
- 委員長（北川勝義君） まあええ。
- 財政課長（直原 平君） ほとんどのところで……。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、ほとんどのとこというて、おめえ、総社市と津山市だけじゃが。
- 財政課長（直原 平君） 濟いません、ちょっと今訂正させてください。
- 委員長（北川勝義君） 近隣市町村やこうしとりゃあへんがな。
- 財政課長（直原 平君） 総社市でありますとか津山市、そういったところは……。
- 委員長（北川勝義君） 備前市、瀬戸内市、岡山市、倉敷市……。
- 委員（下山哲司君） 委員長、先長いんじゃけん、この程度で。1つだけ。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと市長、きょうじゃのうてもええんじゃけど、どうするかというのをまとめて。さっきの質問がわかったでしょう。こういなん出すときの気心というのをまた教えてください。それがなかったら……。じゃけど、市長、次には来れんかもしれなあ。来れるんじゃったら気心言うてもろうとかにゃおえんけん、来れんのんじゃったら副市長でも。副市長は来れるんかな。
- 副市長（内田慶史君） はい、出席するように……。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら副市長がおるんじゃ。

市長。

○市長（友實武則君） 私の行財政改革に対する思いを少し述べさせていただきます。行財政改革、この赤磐市にとってとても重要だという認識です。

というのも、先ほど来から委員の皆さんが御指摘してくださっております、平成32年に収支不足で20億円というのが見えております。今、合併でできた市全体で国に対して交付税の削減を緩和してくれるように要望もしております。その中で、支所、消防署の配置についての経費を緩和するというような方向性も見えているところではありますけども、赤磐市にとっての20億円が削減されるという大きな動きは今のところございません。したがって、この20億円、あるいはそれに近い交付税が減額されるということは日に日に現実味を帯びていることは事実です。そういった中で、収入増も目指していかないといけません。しかしながら、削減もしっかりやらないといけない、これも事実です。

私の経験からいいますと、前職岡山市で10年前から行財政改革を非常に強力でやっております。平成18年から新規採用を3年間凍結するとか、そのときには経常収支比率で、岡山市が94%弱で非常に悪化しておりました。そのときの合い言葉が財政再建団体に転落するな、第2の夕張になるなというのが合い言葉でした。そして、事業仕分け等の手法を用いて、3,000項

目だったと思うんですけども、事務事業を1件ずつ見直しして、具体的な、ここでいうアクションプランに近い形のものを作成して、これを毎年進行管理しながら、また見直しもしながら10年間ローリングしてやってまいりました。その結果なんですけども、当初の目標の効果額を大きく上回る成果を出して、その結果、先日新聞等にも出ていたと思うんですけども、平成23年度決算で経常収支比率が88.何%か、そういう状況に改善されております。政令市に移行した後も、健全に財政が運営できておりまして、非常に成長戦略が今とりやすくなっているという状況がございます。そのときの私の経験もこの行財政改革に生かしながら、この赤磐市が将来にわたって財政運営が健全になるよう、少しでも目標達成にみんなで、職員一丸になって、また議員の皆様にも御協力をいただきながら、この財政健全化アクションプランを完全実施していきたいというふうに考えているところでございます。大変な部分がたくさんございますけども、御協力、御理解をいただきまして、将来の赤磐市を築いていく基礎にしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、わかりました。ありがとうございます。

ちょっと言いたかったのは、僕はもう小めえことは言わん、また今度するとき言やあええけど、例えば何かを継承するとか伝承するとかというときに、もう5年も10年も同じ、たかだか10万円でもよろしい、金額が1万円でもよろしい、補助を出しとると、ずっとそれを出しとんですよ、一人前になって金をもらえるようなプロになっっても出しよんですよ。そういうなを、小めえこつてもちりも積もりや大きゅうなるから、そういうところからやめていきましようやということ言よん。じゃけん、端的な話、敬老金のこつても言いとうねえわけ、こんなことを言うたら一番嫌われらあ。選挙しよつたら、年寄りはず選挙へ行ってくれるけん、もう必ず入れてくれんようになるというたら言い方が悪いけど、そこらのことがちょっとあったんで、やりようりゃあ、そりゃあ市長は市長で考え方があると思う、我々もあるんで、そこのをこをやってもらいてえと思う。わかりました。

それで、先ほど言ようたこつて、どんなですか、もう一度やるというのは。

○委員（佐々木雄司君） 賛成です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） じゃあ、私のほうから。

この件は前回のこともいろいろ引きずっている内容なんで、事前審査にもなるんで余り突っ込んでいけんのんですけど……。

○委員長（北川勝義君） これはいいん、これは全体じゃけんな。

○副委員長（松田 勲君） もうちょっと勉強していこうという意味で、できれば24日に委員会としてやっていきたいんですけど、皆さんどんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） もう予定がある人は仕方ねえし。

- 副委員長（松田 勲君） どうしても予定の人は、ちょっと急なんで。
ただ……。
- 委員長（北川勝義君） 本会議入らんほうがえかろう、入る前のほうが。
- 副委員長（松田 勲君） 本会議入る前にもう一回ちょっとしっかり皆さんの思いを。
- 委員（佐々木雄司君） 2月に。2月ですか。
- 委員長（北川勝義君） 224。
- 副委員長（松田 勲君） 2月24日月曜日です。
- 委員（佐々木雄司君） ああ、大丈夫。
- 委員（澤 健君） 10時ね。
- 副委員長（松田 勲君） 10時。
- 委員長（北川勝義君） せえでも、これも昼過ぎるぐれえかかろう。
- 委員（下山哲司君） そりゃあかかる。
- 委員長（北川勝義君） 簡単に終わらなあ。
- 委員（下山哲司君） 時間を考えちゃあおえんわ。
- 委員長（北川勝義君） なあ。じゃけん、10時からやらなんだら仕方なかろう。なるべく早く10時。9時でもええんじゃけど、10時って。
- 委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。
- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） これはこれでええと思うんですけど、今当面3年間の話ではそれでええかもしれんのじゃけど、やっぱし20億円というのが見えとんじゃから……。
- 委員長（北川勝義君） そうそう、桁がな。
- 委員（下山哲司君） 20億円に対してのシミュレーションを出すのが筋じゃないかということ……。
- 委員長（北川勝義君） そりゃあまあわかったら。どっこもそねんなことは……。
- 委員（下山哲司君） それが出ずにこんなもんばあして見て何にもならんが。
- 委員長（北川勝義君） じゃけん、急ぎょんじゃって。
- 委員（下山哲司君） じゃから、これと並行して20億円のシミュレーションをしたものを、似たようなもんをつくらにゃいけんということを言よんで、こんなものは黙ってしても構やあへんが。
- 副委員長（松田 勲君） そういうわけにいかん。
- 委員長（北川勝義君） ただ、じゃけん僕が言いたかったというのが、それもふえていったりするんが2億円、2億円、6億円じゃ言うたら。どうするんならということと言いたかったけん、これは6億円のつじつま合わせじゃろ、まあ言うたら。
- 財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） ごもったもな御意見でございます。

今度20日でしたか、全協の席には中・長期財政見通しの見直しができておりますので、それもお配りしまして、これが35年度までの中・長期の見通しを立てております。そこで現在の長期の財政状況がわかってくると思います。

それで、このプランでございますが、市長の任期の期間中ということで、とりあえず3年間のプランは立てて確実に実行していこうということで、足がかりとしてお示しをしております、6億円の削減ということで、で、そこから先は、またこれ以上の削減を続けていかなければならないという見通しを立てております。長期のスパンで長い計画というものもあるんですが、当面3年間でやっていこうということです。

○委員長（北川勝義君） 石原君、全協のときでわかったんじゃないけど、石原、直原がしょんか、市長、これは歳入がふえたでしょう、市長が思うより歳入が、単年かもしれんけど、例えば言うたら、ふれあい公園でも売ったら、コナミが買うて使わせてもらうんじゃないたら物すげえもうけにならあな。税金も課税できるから税収もふえるし、一括の売れたんも入りますが。それができたんけん、そねん大きい話ししょんじゃねんで、井じゃけん、こっちのは下げるのをやめたということはねんじゃろ。歳入、ここへ6億円の今3年間の言わんとしようる、言うたら、石原君今言ようる、市長の任期の間3年間はやるというたとき6億円をやるのを、1年目に、例えば27年にようけえ売れたとするが、不要な土地が。例えば置いとつても売ってもええような、売れて1億円入ったけん、1億円分は次のときにカットはせんでもええけんというんねんじゃろということを言ようるわけ。

○副委員長（松田 勲君） それはそれで別会計じゃな。

○財務部長（石原 亨君） 好転するのは結構なことで、この……。

○委員長（北川勝義君） ふえていくのは7億円になってもええわけじゃろということを、それを確認を。

○財務部長（石原 亨君） プランはプランとして実行をしていこうというふうに考えています。

○委員長（北川勝義君） いや、逆に減る分と、やっぱりつけにやおえんもんもあるけどという話をしようたわけ。

それで、市長、最後に1個聞きてえのは、誰でも総務部長でもええ、いろいろな事業がありますが、補助を探さにやおえんというのも事実なんじゃけど、補助を探しようても補助までもたん場合があるでしょ。例えば言うたら、ゲートが悪いと、今いきゃあ1億円で直ると、1,000万円で直ると、もう2年補助を探しようる間にはもとまで直さにゃあ5億円かかるというような場合があるということを言ようるわけなん。それとか、生活水路とか施設でもうなかつたらもたんのんじゃと、それがペアになる1年間という場合がありますが。簡単にポンプで

送りゃあええとか、例えばいろいろなことがあって、早い話が僕が言いたかったのは、それで集中するところの話をしたんです。貧乏人の銭失いじゃねえけど、結果的にやらなんで、さびとんのにええげに、きれいにケレンして塗りかえりゃあええのに、せずにちよちよちよつと表だけスプレー吹いときゃあ、見た目はえかったけどぼこんと折れるようなことになっちゃあいけんというのがなきにしもあらずじゃからというのを言いたかったんで、そこら辺の現場全体の把握は、市長、なかなかできてねえでしょう。そのために各支所長がおるんじゃけ、支所長にもよう意見を聞いちゃってほしいと思うんです、支所長の意見をよう聞いていただきようと思うじゃけど。たまたま1年もつてもつようなものもあるし、三、四年、もたにゃあおえんのもあると思うんで、そこらのとこを今度のときに聞かれたときに、部長、関連の違うとこを聞く場合もあるが。違うというのはよその、全体の流れの中の話を書えれるようにだけしてほしと思うんです。

○副委員長（松田 勲君） これは、でもあれやな、基本的に総務はこの辺は大丈夫じゃけど、ここは聞けれんのじゃな。

○委員長（北川勝義君） いや、今言よんのが、全体が総務の中の分けじゃから、大きい話じゃのうてちょっと聞かせてもらやあええと思うて、お願いしてえのは、この間も打ち合わせしたときには、関連の部課長さんが答えれんところは結構です。部課長でわかるとき、このけえはできますよというて、こういうとこで場所はどこですよというのは教えていただきてえと思うとんです。全然わからん、恥ずかしい話が議員さんでもリピート吉井はどこなあというて知らなんだ人もおられたが、じゃけんやっぱりとってもらわにゃおえんから。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） その件で、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 基本的に総務委員会ですので、他の委員会の部局の部長を上げてっていうのは難しいと思いますんで、当日は我々と関係の課長は出ますけれども、あとは我々のほうで連絡調整しながらやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） いや、そういうのをお願いしようと思うたんです。

○副委員長（松田 勲君） これはだめなんじゃろ、だから。これはだめなんですよね。総務文教関係の項目が……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いや、今の……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、聞いてもええんじゃけど、大筋の中じゃあええ。

○副委員長（松田 勲君） 大筋の中ではいい。

○委員長（北川勝義君） 1個ずつ小めえ……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 我々が調整します。

○副委員長（松田 勲君） 答える範囲で……。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、今言うた吉井せせらぎ公園はどうなっとなんというて、そねんな話やこうどっどっどっど詰めていく話じゃねんで、大きい話の中の移管とかというのはええという話で。

それで、ここへ上がってもらはんじゃのうて、待機でおってもろうて連絡調整できるようにしてくださいというのを。そう時間もねえから、そうできんと思うんじゃ、全体的には。

○委員（下山哲司君）　する事業の審査やるんじゃねんじゃけん。

○委員長（北川勝義君）　そうそう。

○委員（下山哲司君）　やるのを聞くだけじゃけん。

○委員長（北川勝義君）　ここへ上がってもらわんでもえかろう。

○委員（下山哲司君）　上がってもらやあええが。

○委員長（北川勝義君）　上がってもらはん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　上がるのはこらえてください。やっぱりそれぞれの

○委員長（北川勝義君）　またよその委員会が、議長、言おう。

○副委員長（松田　勲君）　そりゃあいけん。

○委員長（北川勝義君）　よそがうちの……。

○委員（下山哲司君）　ほんなら合同でやりやあええ。

○委員長（北川勝義君）　とりあえず、事務的に事務連絡、調整ができたり、もしなんじゃったら、池本部長とか石原部長がようせにやあ、いやわしが出てきて言うところがあるのはもう構いませんけん、よろしゅうお願いします。

ほんなら、24日に10時からさせていただくということでよろしく願いいたします。それで、昼もかかるということで昼食をまたしときますんで、大変御迷惑をかけると思いますがよろしく願いいたします。執行部のほうにおかれては、出られる方は出ていただきたいと思っております。

それから、執行部のほうはその他は何もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　議員のほうでその他が何かあったら。

下山委員。

○委員（下山哲司君）　2点。この前ちょっと再任用の内容を聞いたんじゃけど、ようわかりにくかったんじゃけど、どうもよそで聞くのとうちで聞くのと違うように思うんじゃけど。県と市と町というのはまた違うんか。

○委員長（北川勝義君）　再任用、誰なら、担当は。岡本君じゃろ。

○委員（下山哲司君）　じゃけど、国が示した事業なんじゃから、県であろうが市であろうが町であろうが村であろうが、内容的には一緒なんじゃろ。

- 委員長（北川勝義君） そりゃあ同じじゃろ。一緒じゃろ。
- 委員（下山哲司君） どうも何かちょっと違うように……。
- 委員長（北川勝義君） 一緒じゃろう、そりゃあ。
- 委員（下山哲司君） その辺説明してください。
- 委員長（北川勝義君） 岡本課長。
- 総務課長（岡本衛典君） 国に準じてやっておりますから大きな違いはないと思いますけれども、任用の形態、常勤で来るとか、短時間で来るとかというような雇用の仕方とかというのはそれぞれ違うと思います。基本的には、審議の中でも申しましたけれども、定年した方がその後には再任用をするという制度でございます。
- 委員長（北川勝義君） 同じじゃわな、考え方。
よろしいか。
- 委員（下山哲司君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） だから、赤磐市としていろいろな形態がとれるんか、もう赤磐市ではこうじゃというふうにししか聞こえなんだんじゃけど。じゃから、常時一般職と同じ時間帯の勤務するとか、それから時間を切った勤務をするとか、じゃから日にちを少のうして時間を長くするとか、時間を短うして日にちをようけするとか、そんないろんな形態があるのがどれでもできるんかということ。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 総務課長（岡本衛典君） 制度としては選択できます。一定の規則の範囲内ではできます。
- 委員長（北川勝義君） 下山さんよろしいか。
- 委員（下山哲司君） はい。ほんならその件はまた聞きます。
それから、前にも言ようたんじゃけど、委員会としての視察というのは費用を計上するん、個々でも。
- 委員長（北川勝義君） せんの、どっち。
- 委員（下山哲司君） じゃから、項目としてはないがな、予算の。要するに、バス代とかなんと視察の費用を見込んであるんか見込んでないんか。
- 委員長（北川勝義君） 何で言ようるというたら、各委員会、よそのはええ、総務文教じゃ今学校教育が一番大事なから、やっぱり有志でも行かにゃあいけん、学校教育を研修へ行こうというのを、探してくれというのをずっとお願いしてしょうるから、産業じゃったら産業のことがあると思う、直売所を見に行くとか、どっか皆いろいろあるから、研修するのに、今一番大事なときじゃけえ行くべきじゃねえかというんで予算上組んどんか、組むんじゃたら6月の補正で組むんじゃとか、どねんなか、本当のことで、正式に言うたら議長から全体をまとめて申し入れして前から言ようるようになしてもらうんがあれじゃけど、どうなっとんかなと今思う

たんが。

○議長（小田百合子君） 局長説明して。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 視察につきましては、前回もお話をしましたが、予算の座だけとらせていただいております。今委員長も言われたように、具体的になって補正対応ということを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山さんよろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先青を食うてえて後からでもええんか。

○委員長（北川勝義君） それはそうじゃけんおえんわ。

○委員（下山哲司君） いやいや、そういう。ほんなん言うてから、1年間の日にちは短けえんじゃから。座があるんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 全体枠がねかったらおえまあ。

○委員（下山哲司君） いや、今までもそういう経験は何回かあるよ。

○委員長（北川勝義君） そこらは執行部や何やかんやの絡みでテクニックじゃから、そういう話は……。

○委員（下山哲司君） 幅のある運用ができるんかな。銭がでкинから行かんのじゃというよなもんじゃねえ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、それは執行部と議長も考えがあって、委員長もあって、御相談させてもらうというこっちゃけえ、細けえ話は今後、お願いしよう。

○委員（下山哲司君） ほんなら、議長に任そう。

○委員長（北川勝義君） そのことをお願いします。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

市長にお尋ねするんです。岡山県青少年育成県民会議というのがあります。この育成県民会議のほうにいろいろお仕事というのがあるって、1つは指導員という方と各地域の地域委員ということと2段構えになっているんですが、これらの方々というのは、市のほうからの御推薦によりまして、県のほう、これは男女共同参画のほうが事務局を務めている社団法人、民間のものになってくるんですけども、しかしながら県のほうに事務局があるというような内容です。ここのところに、県のほうとしてはどなたであっても構わない、規定が、指導員であるとか、

地域の担当であるとかというようなものに関して別に定めがあるわけじゃなくて、この方々がどうやって選ばれるかということは、もう100%市からの推薦なんだということなんです。

で、濟いません、私はよくどういう基準で御推薦されているのかというのがわからないんですが、特定の政党の方々、特定の政党に属して政治活動されている方、こういう方を市として御推薦されるというような、そういうような考え方っていうのはどんなんでしょうかということをお尋ねしたいんです。

○委員長（北川勝義君） 正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

今委員さんおっしゃられたように、県民会議の構成員として、実際に健全育成県民運動の推進体制を確立し県民運動の推進を図るために、各市町村に推進指導員1名と推進員がおられます。推進員につきましては、各中学校区ごとに1名というふうになっております。

推薦要件といたしましては、青少年の健全育成に熱意と理解を有する方、また健康で行動力があり、地域活動の推進力となることができる方というふうなところから推薦するようになっております。推薦要件で政党に属する方を除外するというようなことは特に定められておりませんので、さっきの条件にあります健全育成に熱意と理解を有する方等を考慮して推薦をいたしております。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） よろしい。

○委員（佐々木雄司君） いや、はい。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員（佐々木雄司君） おっしゃられるとおりだと思います。行政上のルールはそれでいいんだと思うんですが、そのルール以外に赤磐市という一つの行政は、国のほうの自由民主党から共産党、社民党さん、全ての政党の方々とおつき合いをしながら、いろんな御意見をいただきながら国家運営の分権に携わっているということでしょう。そういう中で、特定の政党だけとおつき合いするというのは、それを推薦するというのは、私はやっぱり行政の姿勢としておかしいのではないかなと思ったりするんですが、そこら辺どうなんでしょうか。別に市として構わないということでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 答弁。

はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 推薦の内容といたしましては、その人の経歴とかそういったものを調べてからとか、そういったことでもありませんし、今実際になっておられる方が政党に属しておるかというのはこちらは調査もしておりませんし、そういったことも求められておりませんので、先ほど申しましたような要件に合う方を推薦とさせていただきます。

○委員（佐々木雄司君） ええ、そのとおりだと思います。

しかしながら、めくれちゃって、そういうものが露呈したというか、露見したというのがわかった時点でどうするのかということをお尋ねしているんです。知らないことについて何で知らないんですかというような、そういう切り口でお話はしていないつもりです。知った場合、知ってしまったわけですから、そこから先特定の政党だけを支持して推薦をするというようなことを市としておやりになられるんですか、どうなんですかということをお尋ねしたいということです。

○副委員長（松田 勲君）　じゃあ、もう一回、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君）　青少年健全育成活動中にそういった政党とか政治活動を行っているような顕著なところが見られれば、若干考慮することがあるかと思いますが、そうでない、通常活動していく中でそういったことが見られないという場合には、特にそういったことで除外することまでしなくてもいいんじゃないかというふうに思っております。

○副委員長（松田 勲君）　それ以上はない、答えは。

○委員（佐々木雄司君）　済いません、いいですか。

○副委員長（松田 勲君）　はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　いやいや、そうではなくて、市として特定の政党の方を推薦することが、その方がどうであるかというような、それも重要なことでしょう。

しかしながら、それ以上に、市として、いわゆる地方分権を受けている地方自治体行政体として、特定の政党だけを推薦するというようなことがあり得るんですかということを知っています。あるかないかだけでいいです、答えていただければ。

○副委員長（松田 勲君）　はい。

○副委員長（松田 勲君）　はい、友實市長。

○市長（友實武則君）　今の質問に正確なお答えにならないかもしれませんが、この岡山県青少年育成県民会議青少年育成運動推進指導員、推進員の推薦に当たりまして、基本的な考え方を申し上げます。これは、推薦する人がその人の政治的背景をもとに選んでるものではなく、人材ありきで選んでいるものでございます。そして、この方の活動が政治的背景を持った活動をすれば、それはやめるように進言もしないといけません。この赤磐市が推薦している方におかれまして、そういう政治的な背景を持った行動をとっているというのは報告もございませんので、そういった政治的な課題はないものと考えております。

また、他方でこの赤磐市が適当と認めるに及ばないような行為とか、言動があった場合には、これはきちんと対処が必要かというふうには思いますけれども、今現時点でそういった報告等はありません。したがって、今のこの方が指導員、推進員として適切に勤務をいただければというふうに思っておるところでございます。

繰り返しますけれども、これに政治的な背景、考慮というのは加わってないということを申し添えて説明とさせていただきます。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よくわかります。よくわかるんですが、私が聞いている、繰り返しになるんですけども、その政治的な背景を持ってしているとかではなくて、その政党にかかわって政治活動を行っている、選挙活動を行っている方、こういう方を市のほうとして、たくさんいろいろな方がいるいろいろなところでお仕事をされている、そういう中でお選びになられているんであればわかりますけれども、1つの席に対して1つ推薦を出すと、それが特定の政党を指すものが示されたときにどのように考えるんですかと、こういうお話を私はお尋ねしているんです。わかります。

○副委員長（松田 勲君） それ以上はもう。市長が言われたんで、基本はそうじゃと思うんで。いや、そういうことがあればまた注意をするということなんで、御理解ください。

○委員（佐々木雄司君） はい、その他ですから。

○委員長（北川勝義君） 僕はその他でぜひ教育委員会、総務文教委員会所属しとんで、青少年健全育成のあるんで、こっそり堂、わしは入ったんじゃけん、2遍も、写真撮りに。いろいろ見てきたんじゃけど、欲しいもんもあったけど買やあへじゃけど。それで、あるんで、あれはやっぱり僕は青少年健全育成もしょうったりして、白ポストとか有害図書もやったりしようたけど、余りにも激しいんで、2カ所あったというて1カ所はやめてしとりはしません、そこだけしょうります。そこの所有者がどうこうということも言いません。そこの所有者も、はっきり言って革新団体のとこで一生懸命やろうとこじゃから、そういうとこからしたら本当はかえっておかしいと思うんじゃけど、それをどうこう言うんじゃねんですけど、赤磐の中で一番北のところで、ドイツの森のところでみんなが、子供が通って遊びに来たり、うちの北の玄関というて入ってくるころへあるんで、何らかの対応をとってもらいてえ、言ようる言ようるというんじゃけど、言ようることはようわかるんじゃけど、あれが市役所のもし真ん前にあったらさせりゃあすまあ。高陽中学の真ん前へあったらさせまあ。変なことを言よんじゃのうて、そういなんがあるんで、ぜひそれだけちょっと。仁堀に子供が少ねえからというて余り小ばかにしとんじゃねえかという意見も出ようるわけなんじゃ。ちょっとそこを考えてください。業者も仁美小学校の入り口のそこにはすりゃあへん、それは考えとるけん。じゃけん、やっぱりちょっと考えにやおえんじゃねえかなとちょっと思うとります。あれは、正式に言うたら土地がどこなるんじゃろうかなと思うて、個人のネオポリスの人になるんか、それとも個人にならずに河川敷の絡みになるんか、どっちになるんかわからんようなとこも含まれとんじゃねえかなと思うたりしよんですけど。ちょっとお話ししてくれりゃあ。そこには赤磐の商工会が、昔は吉井の商工会じゃったんじゃけど、ここは吉井町へ来ました、いらっしやいませ、お

帰りなさい、ありがとうございますという看板も皆立ってしとったとこじゃから、やっぱりいまだにそれもしとんです、赤磐市で。そういうところへあるというのは本当に屈辱的な気持ちになっとなで、ぜひその他で、今こうせえとかじゃねえ、一般質問でも何ぼ言うてもおえんので、よろしゅうお願いします。

答弁やこうすりゃあせまあ、宮岡教育次長、するか。

わかりました。

他にありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 質問とかじゃなしに、提案をこの場で言うてもええかどうかちょっとわかんないんですけど、今年度この3月の議会で1年たって終わると思うんですけども、総務文教委員会が慰労会といいますか、この3月末で退職される方が執行部の方の中にもいらっしゃるということを聞きましたんで、送別会というか、そういうのを含めて食事会というか、飲み会というか、そういうのを開催していただければという提案なんですけれども、委員長いかがでしょうか。

それで、日時としては、3月12日に総務文教委員会が議会の間にありますよね。その日にでもしていただければというふうに思うんですけどもいかがですかという提案でございます。

○委員長（北川勝義君）

○委員（澤 健君） 私は賛成。

○委員長（北川勝義君）

○委員（下山哲司君） 委員会では。

○委員長（北川勝義君）

○委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（北川勝義君）

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君）
.
.
.
.
.

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

- 委員（下山哲司君） 出ん人が言うてもらおうようにしとかにゃあ、強要になるぞ。
- 委員長（北川勝義君）
- 委員（下山哲司君） 執行部じゃろ。
- 委員長（北川勝義君）
- 委員（下山哲司君） ああ、こっちの。
- 委員長（北川勝義君）
- 議長（小田百合子君） 議事録に残してるわけ、今。
- 委員長（北川勝義君）
-

- 副委員長（松田 勲君） 暫時休憩。
- 委員長（北川勝義君）
-
-
-
-
-
-

それで、今言われましたので議長のほうからお話がありました。この前に言いました、光成さんがその他で言われたことでやりたいということでやらせていただくということで、それ以外私の発言したことについては削除してください。そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、他にありませんか。

はい、松田委員、もう一個ある。

- 副委員長（松田 勲君） 済いません。私のほうから、これは委員さんのほうなんです、今度初めて、議会基本条例が昨年できて、議会報告会ということをやることになりました。4

月15日と17日の2日間に分かれて、5班に分かれて、全協でもう報告しておりますが、やりま
す。うちの委員会は私と佐々木委員が毎回出席しておりますが、そういった中で、報告の内容
はどうするかといったら、各委員会のこの1年間やってきたことと、できたら今回の3月の当
初予算を含めた中で市民にお知らせしたほうがいい内容とか、そういったことを各委員会まと
めて、それを班会に出して、それをみんなが共通の文章にして、まずそれを報告するという形
になります。そのため、うちの総務文教委員会では、去年4月以降なんで当初の3月には入っ
ておりませんが、それ以外の6月議会、9月議会、12月議会、今回の3月議会の中で、例え
ば6月議会だったら、きょうも出ましたが山陽ふれあい公園の指定管理の話とかありました。
それで9月にはひかり幼稚園の新築工事とか、12月には総合政策部ができるという話とか、い
ろいろあったと思うんです。今回の3月議会においても、いろいろ、きょうの話もあります。
そういったことを含めて、もし皆さんの中でこれをちゃんと伝えたほうがいいなというのがあ
れば、できれば次の、あさって全協がありますんで、そのときに教えていただきたいなど。そ
の次の24日には、それを含めて私がある程度まとめて皆さんにお渡ししようと思うんです。こ
んな感じでどんなでしょうか、3月議会はまだこれからなんで、これはまだちょっと無理でし
ょうけど、とりあえず6月、9月、12月の議会の中でこれはぜひ伝えたいなど、言ったほうが
いいよという部分があれば、箇条書きでいいんでいただけんかなと。あさっての全協の後でい
んで、いただきたいんです。それをもとに24日にはお出しするようにしますので、済いません
がよろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第2回総務文教常任委員会を閉会いた
します。

閉会に当たりまして、友實市長より御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 本日は長時間にわたり慎重なる御審議をいただきまして、まことにあ
りがとうございます。本日、私おくれて入室したことを重ねておわびを申し上げる次第でござ
います。本日御指摘いただきました各事項、これを踏まえまして、これからの市政運営に役立
たせてまいりたいと思っておりますので、今後ともまたよろしく願い申し上げます。

24日の総務文教委員会、引き続きよろしく願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせてい
ただきます。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 5 時16分 閉会